

平成25年度 県・市町連携事業

「集落实態調査集計・分析支援事業」報告書

平成26年4月

愛媛県

(調査分析受託先：公益財団法人 えひめ地域政策研究センター)

- 目 次 -

はじめに

1. 本事業の目的、概要
2. 調査対象とする集落などについて
3. 代表者を対象としたアンケート実施・回答結果（サンプル数）
4. 調査内容、分析手法
5. 実施スケジュール

I 愛媛県内の単一集落と地域活動組織の姿

1. 単一集落

- (1) 世帯
- (2) 人口
- (3) 地域類型
- (4) 高齢化率
- (5) 地域類型ごとの世帯数・人口・高齢化率の差
- (6) 最寄りの市役所・役場または支所までの距離
- (7) 集会所について
- (8) 路線・デマンドバスについて
- (9) 最寄りのガソリンスタンドについて
- (10) 食料品、家電製品などの購入について
- (11) 病院について
- (12) 教育機関について

2. 地域活動組織

- (1) 成立の背景 ー名称からの推察ー
- (2) 全体概要
- (3) 地域活動組織が包摂する集落数
- (4) 世帯
- (5) 人口
- (6) 集会所について
- (7) 路線・デマンドバスについて
- (8) 最寄りのガソリンスタンドについて
- (9) 食料品、家電製品などの購入について
- (10) 病院について
- (11) 教育機関について

II アンケート項目別結果

要約

1. 条件不利地域の課題は高齢化と人口減少に起因する
2. 対策の受け皿として優位にある地域活動組織
 - (1) 総会および決算 —集落・地域活動組織ともに意志決定と予算のしくみがある—
 - (2) 人口規模 —維持困難集落の発生、地域活動組織の適正規模の見直し—
 - (3) 具体的な活動について —単一集落より地域活動組織で活動への依存割合が高い—
3. 地区と行政の関わりについて —行政とは地域活動組織を通じたつながりが強い—
 - (1) 地区と行政との話し合いの場について
 - (2) 行政から地区への財政支援について
 - (3) 行政から地区への人的支援について
4. 地区が求める外部の人材受け入れ、集落にある空家などの取り扱いについて
 - (1) 外部の人材（ボランティアなど）の一時的な受け入れについて
 - (2) 単一集落内にある空家（住居・店舗等）の取り扱いについて
5. 代表者の考える自分達の住む地区の将来について
 - (1) 地域活動組織、単一集落の10年後について
 - (2) 地域活動組織の活動の10年後について
 - (3) 地区の活動組織の法人化の可能性について

III 調査結果より —地域活動組織に求められること—

- (1) 代表者選出は輪番制を越えて —選出方法の改善が必要—
- (2) 総会等への多様な住民の参加 —構成員の見直しが必要—
- (3) 若者・女性の参加 —組織のしくみづくりが必要—
- (4) 外部からの移住についての考え —地区でUターン者帰郷の条件整備を—
- (5) より広い範囲で活動することの利点
—これまでの単一集落活動を補完する地域活動組織—
- (6) より広い範囲で活動するために解決すべきこと
—仕組みづくりによる解決が必要—

[添付資料]

- ・アンケート調査票（地域活動組織・単一集落代表者用）
- ・代表者の自由意見
 - ① 集落の活動や運営に関する自由意見
 - ② 移住・定住に関する自由意見
 - ③ 地区活動組織に関する自由意見
- ・地域活動組織代表者へのヒアリング概要（18市町）

はじめに

この報告書は、愛媛県と公益財団法人えひめ地域政策研究センター（以下、センター）が締結した「集落实態調査集計・分析支援事業」（以下、本事業）委託契約（平成25年7月3日締結）により実施した実績について報告するものです。

1. 本事業の目的、概要

本事業は、愛媛県内の過疎地域等をはじめとする条件不利地域における地域活動の最小単位である単一集落の人口、世帯数、年齢などについて詳細に調査し、実態を把握した。

また、全県レベルで小規模集落とこれまでの集落に替わり活動を担う新たな複数集落群、いわゆる地域活動組織(*1)の対策や課題解決の検討材料とするため、全国に先駆け同じタイミングで単一集落、地域活動組織の双方代表者を対象に、地区の現状、ニーズ、課題についてアンケート調査を実施した。

そして、双方の比較・検討に加え、自主的、先駆的な活動に取り組んでおり、特に詳細調査が必要と認められる地域活動組織について、ヒアリングによる詳細調査を実施することにより、その実態を把握するとともに、活動の可能性について検討した。

(*1)地域活動組織・・・地域の意思を決定する会合等をもつ複数集落群であって、聞き取り調査等をお願いできる代表者が存在している団体の仮称

(おおむね小学校区程度や昭和合併前の旧町村を単位として活動しており、独自の規約、意思決定の仕組み（総会等）、予算を有する団体を想定)

2. 調査対象とする集落などについて

以下の法に基づく過疎地域、離島振興対策実施地域、半島振興対策実施地域及び振興山村地域並びに集落機能の維持・保全に向けた調査が必要と市町が特に認める集落（以下、条件不利地域）を対象とする。これにより、愛媛県内のおおむね小学校区程度を活動エリアとする地域活動組織365組織、そして地域活動の最小単位である単一集落2,967集落を調査対象とした。

この調査対象となる条件不利地域における人口は約376千人（県人口比27%）、世帯数は約165千世帯（県世帯数比28%）である。

注）県人口・世帯数は平成26年2月1日県推計人口と世帯数より、調査対象となる人口、世帯数は市町回答値合計

- ・過疎地域自立促進特別措置法（平成 12 年法律第 15 号）第 2 条第 1 項の規定に基づき公示された過疎地域（同法第 33 条第 1 項又は第 2 項の規定により過疎地域とみなされる区域を含む）
- ・離島振興法（昭和 28 年法律第 72 号）第 2 条第 1 項の規定に基づき指定された離島振興対策実施地域
- ・半島振興法（昭和 60 年法律第 63 号）第 2 条第 1 項の規定に基づき指定された半島振興対策実施地域
- ・山村振興法（昭和 40 年法律第 64 号）第 7 条第 1 項の規定に基づき指定された振興山村地域

3. 代表者を対象としたアンケート実施・回答結果（サンプル数）

	調査対象数 (a)	回答数(サンプル数) (b)	回答率 (b)/(a)
地域活動組織	365	335	92%
単一集落	2,967	2,549	86%
計	3,332	2,884	87%

(参考) 市町内訳

	地域活動組織			単一集落			調査数計 (a)+(c)	調査済 (b)+(d)
	調査数 (a)	調査済 (b)	未回答 (a)-(b)	調査数 (c)	調査済 (d)	未回答 (c)-(d)		
松山市	22	22	0	47	47	0	69	69
今治市	7	7	0	62	62	0	69	69
宇和島市	31	26	5	508	425	83	539	451
八幡浜市	17	17	0	102	102	0	119	119
新居浜市	2	2	0	9	9	0	11	11
西条市	3	3	0	34	31	3	37	34
大洲市	33	28	5	537	443	94	570	471
伊予市	50	37	13	253	215	38	303	252
四国中央市	2	2	0	52	46	6	54	48
西予市	27	27	0	334	253	81	361	280
東温市	9	9	0	63	50	13	72	59
上島町	6	6	0	39	39	0	45	45
久万高原町	27	23	4	234	204	30	261	227
砥部町	0	0	0	16	16	0	16	16
内子町	41	40	1	151	118	33	192	158
伊方町	1	0	1	68	63	5	69	63
松野町	10	10	0	71	62	9	81	72
鬼北町	52	52	0	216	216	0	268	268
愛南町	25	24	1	171	148	23	196	172
計	365	335	30	2,967	2,549	418	3,332	2,884

4. 調査内容、分析手法

地域活動組織、単一集落の双方代表者に、組織・集落の現状、ニーズ、課題等についてアンケート方式で回答をお願いするとともに、市町より双方の世帯数、人口などの基礎データについて提出を受けた。

本事業は、愛媛県内の条件不利地域の全地域活動組織・単一集落に対する悉皆調査である。

回答のあった地域活動組織、単一集落数を母数（サンプル数）として、各設問の回答割合などにより比較・分析した。（アンケート、調査項目は添付資料のとおり）

なお、四捨五入のため図中の回答割合の合計値が100%とならないところがある。

5. 実施スケジュール

- | | |
|----------------|---------------------------------|
| 平成 25 年 8 月 | ・ ・ 代表者の回答用アンケート調査票発送、調査依頼（愛媛県） |
| 〃 9 月 | ・ ・ アンケート結果のインプット、集計・分析（センター） |
| 〃 10 月 15 日 | ・ ・ 愛媛県への概要報告書提出（センター） |
| 平成 25 年 11 月 | |
| ～平成 26 年 3 月 | ・ ・ 本事業関係者による集計・分析 |

I 愛媛県内の単一集落と地域活動組織の姿

1. 単一集落

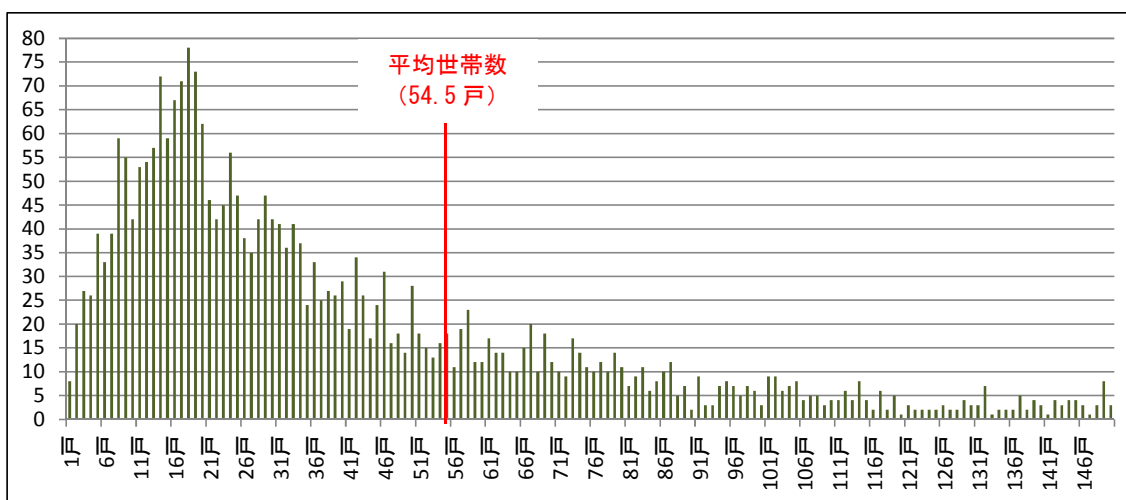
全集落数は2,967集落であり、平均世帯数54.5戸、平均人口124.1人、平均世帯人数2.28人、平均高齢化率36.6%である（世帯数、人口、高齢者人口が不明または複数集落で合算されている集落を除く）。

(1) 世帯

単一集落の平均世帯数は54.5戸であるが、1～99戸が2,529集落（85.2%）、100～199戸が280集落（9.4%）、200～299戸が63集落（2.1%）、300戸以上が40集落（1.4%）となっており、8割強が100戸未満である。世帯数が1,000戸以上の集落が3集落存在しており、最大世帯数は1,803戸である。

図1-1の世帯数別集落数によると、多数の集落が平均値を大きく下回っている。世帯数18戸の集落が最多で78集落を占め、世帯数5～25戸あたりの層に集落が多く存在している。

図1-1 世帯数別集落数



※世帯数1～150戸の2,722集落について集計。

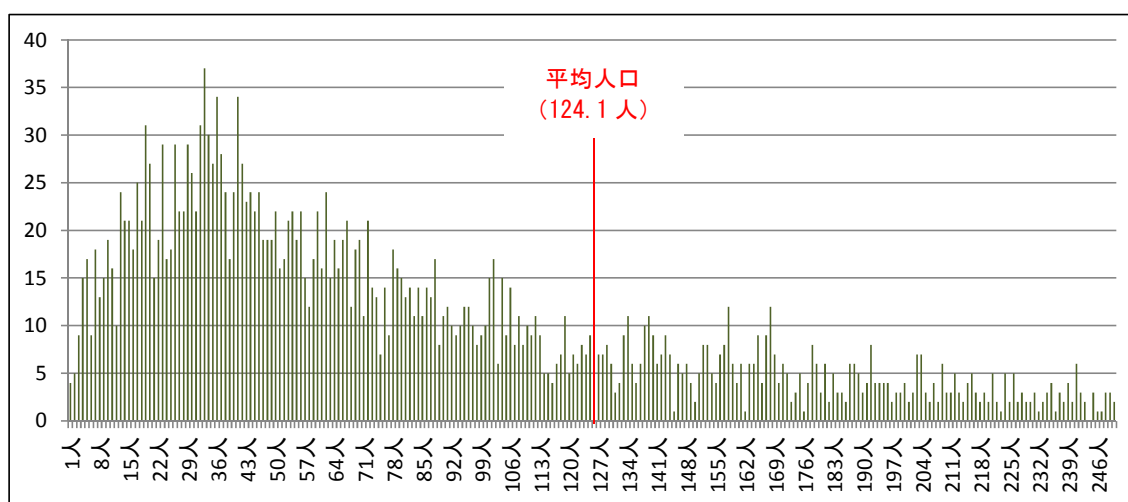
※世帯数が不明の集落、複数集落で世帯数が合算されている集落を除く。

(2) 人口

単一集落の平均人口は124.1人であるが、1～99人が1,789集落(60.3%)、100～199人が646集落(21.8%)、200～299人が243集落(8.2%)、300人以上が231集落(7.8%)となっており、8割が200人未満である。人口が1,000人以上の集落が19集落存在しており、最大人口は3,646人である。

図1-2の人口別集落数によると、多数の集落が平均値を大きく下回っている。人口33人の集落が最多で37集落を占め、人口10～45人あたりの層に集落が多く存在している。

図1-2 人口別集落数



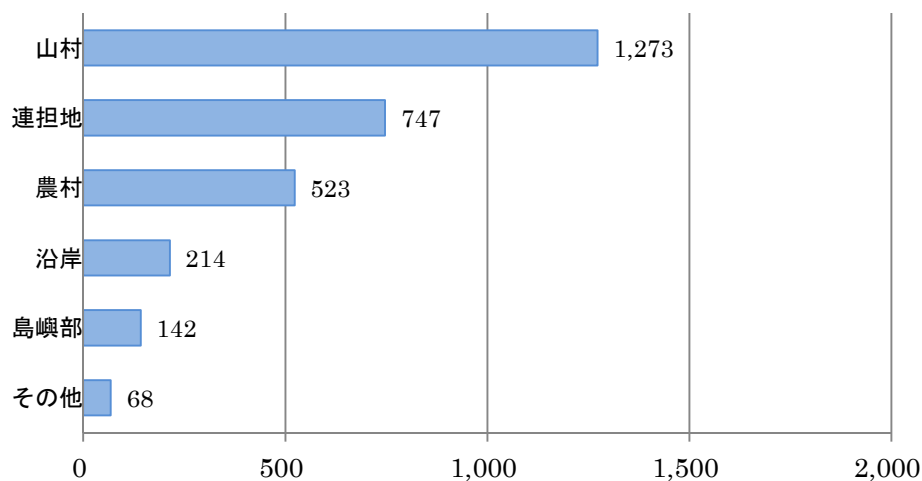
※人口1～250人の2,588集落について集計。

※人口が不明の集落、複数集落で人口が合算されている集落を除く。

(3) 地域類型

全2,967集落の地域類型別の分布を図1-3に示す。山村1,273戸(42.9%)、連担地747戸(25.2%)、農村523戸(17.6%)、沿岸214戸(7.2%)、島嶼部142戸(4.8%)、その他68戸(2.3%)であった。

図1-3 地域類型ごとの単一集落数



(4) 高齢化率

集落の平均高齢化率は 36.3%である。高齢化率の低い順に左から全集落を並べた図 1-4 によると、平均値を上回る集落が全体の 65.3%を占めている。

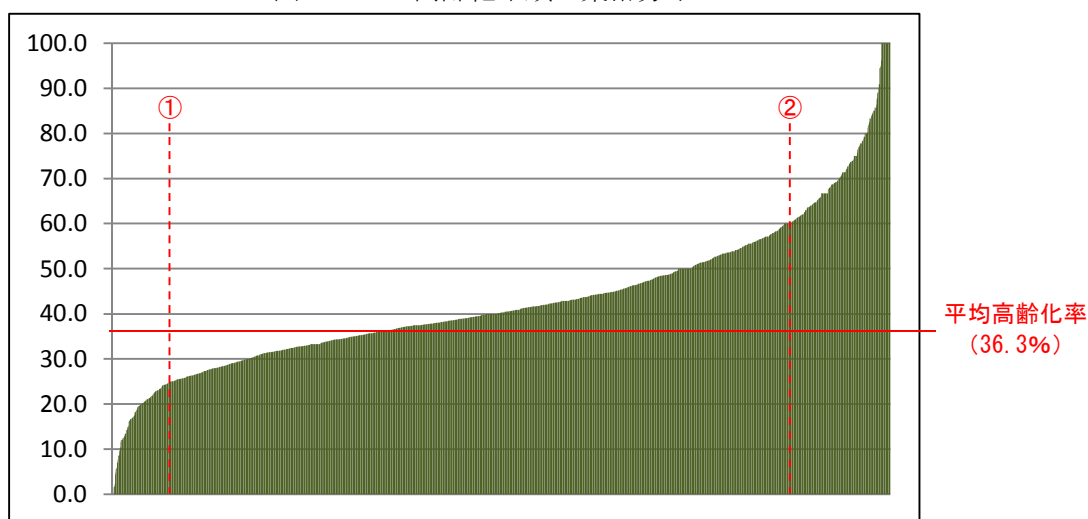
図では、高齢化率が 0%から 25%付近 (①) まで急激に上昇している。その後はなだらかに上昇していき、再び 60%付近 (②) から上昇の度合いは大きくなり 100%に達している。

高齢化率が 0~25%の範囲にある集落 (①より左) の地域類型は、連担地が 37.5%、山村が 35.7%、農村が 14.9%である。先述の全体の地域類型割合では、連担地が 25.2%、山村が 42.9%、農村が 8.5%であったことから、連担地と農村の比率が大きく、山村の比率が小さくなっている。さらに、高齢化率 15%以下の集落は、名称から判別できるものだけでも約 4 割が団地もしくは住宅であった。これらのことから、高齢化率が低い集落は連担地に次いで農村地域に多く存在しており、その中には団地や住宅が相当数含まれていることがうかがえる。

高齢化率が 60%以上の範囲にある集落 (②より右) の地域類型は、山村が 78.6%、農村が 11.7%、島嶼部が 7.9%である。先述の全体の地域類型割合では、山村が 42.9%、農村が 8.5%、島嶼部が 4.8%であったことから、高齢化率が高い集落が存在するのは山村の比率が圧倒的に大きく、続いて農村や島嶼部でも大きくなっている。また、この範囲に存在する集落のうち、世帯数 20 戸以下のものは 80.0%にのぼっている。従って、高齢化率が高いことに加え、世帯規模が (ひいては人口規模も) 小さいことも指摘できる。

なお、高齢化率は 60%付近 (②) を超えるあたりから上昇の度合いが大きくなっていることは、集落の世帯と人口の規模が小さいこととも一定の関係があると推測できる。すなわち、高齢化率がおおむね 60%を超え、世帯数がおおむね 20 戸を下回ると、高齢化率の上昇と世帯・人口の減少が急速に進むことを示唆している。その結果、集落の活力低下が著しく進むことが十分に考えられる。

図 1-4 高齢化率順の集落分布



※高齢者人口が不明の集落と複数集落で合算されている集落を除く。

(5) 地域類型ごとの世帯数・人口・高齢化率の差

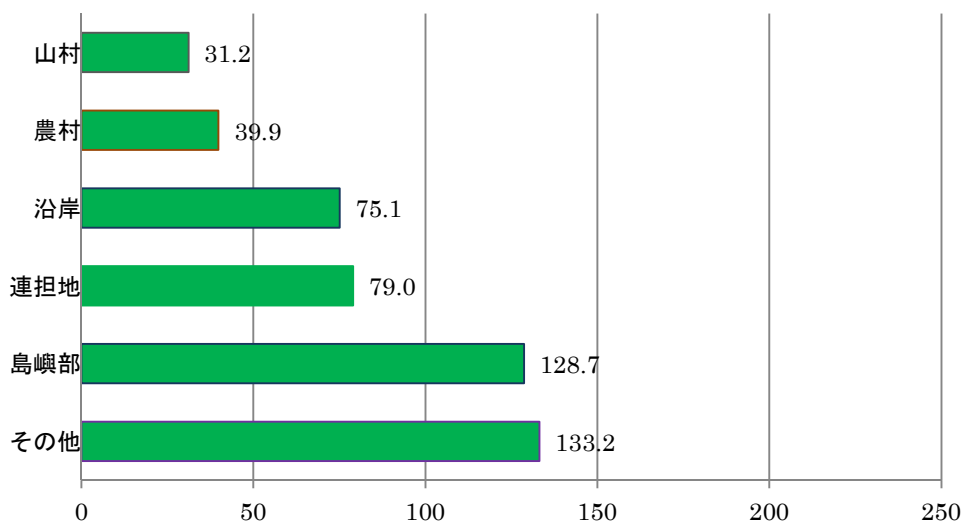
地域類型ごとに、平均世帯数と平均人口を表したものが図1-5、図1-6、高齢化率を表したものが図1-7である。

平均世帯数は、その他と島嶼部が特に大きく、全体平均の54.5戸を大幅に上回っている。次いで沿岸と連担地が70戸台となっており、農村と山村は30戸台で平均を下回っている。

平均人口は、その他が最も大きく370人であり、次いで島嶼部が264.1人となっている。沿岸と連担地は170人台であり、農村が100人、山村が69.8人と平均値である124.1人を下回っている。

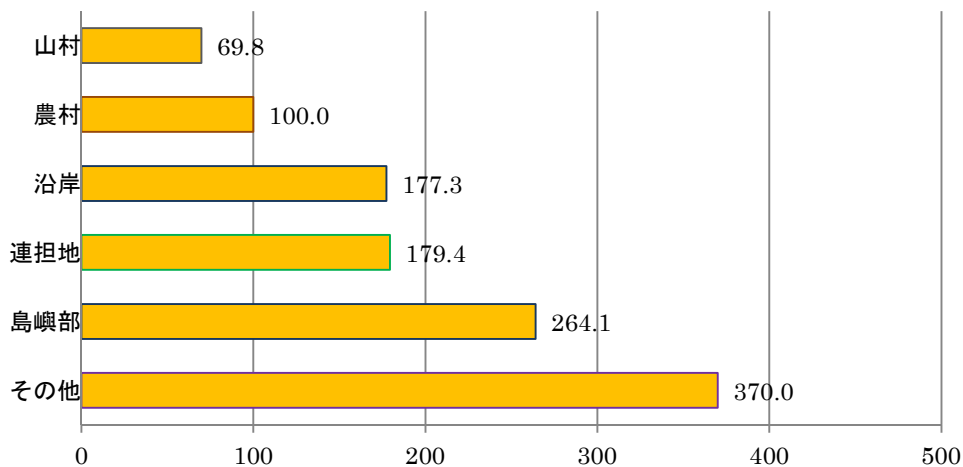
高齢化率は、島嶼部が著しく44.0%である。さらに、山村39.6%、沿岸38.5%となっており、農村が36.4%で平均値である36.3%とほぼ等しく、平均値を下回っているのは連担地30.7%、その他28.7%である。

図1-5 地域類型ごとの平均世帯数(世帯)



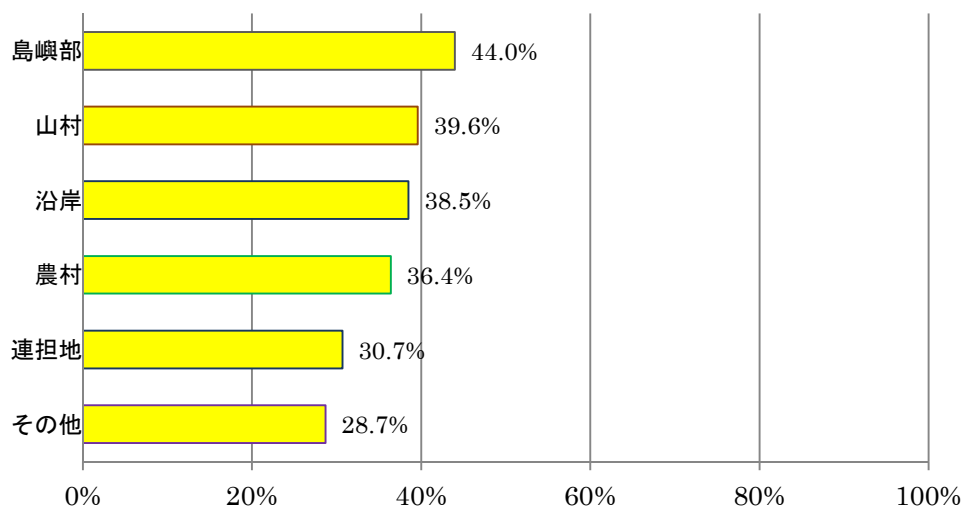
※世帯数および人口が不明の集落と複数集落で合算されている集落を除く。

図1-6 地域類型ごとの平均人口(人)



※世帯数および人口が不明の集落と複数集落で合算されている集落を除く。

図1-7 地域類型ごとの高齢化率 (%)

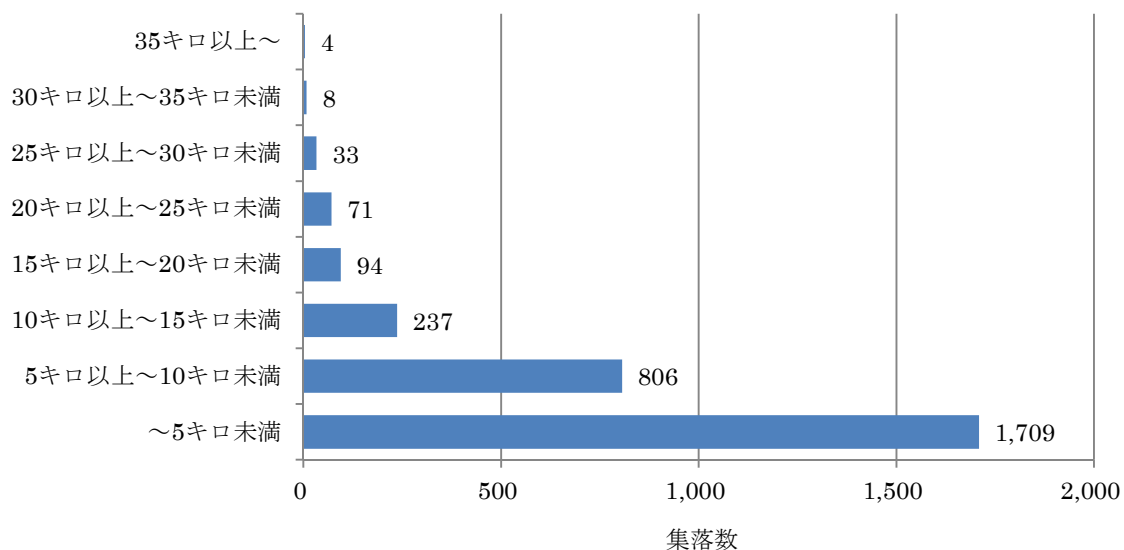


※高齢者人口が不明の集落と複数集落で合算されている集落を除く。

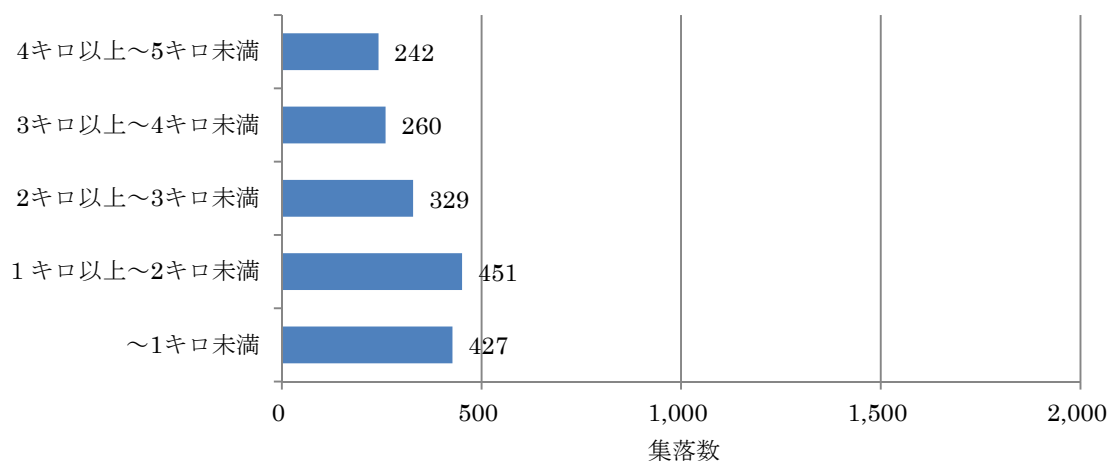
(6) 最寄りの市役所・役場または支所までの距離

距離について回答のあった2,962単一集落の最寄りの市役所・役場または支所までの距離は図1-8のとおり。平均距離は5.3kmである。

図1-8 最寄りの市役所・役場または支所までの距離別集落数(2,962単一集落)



(再掲)最寄りの市役所・役場または支所までの距離別集落数
(5キロ未満1,709集落内訳)



(7) 集会所について

2,967単一集落のうち、66%は集会施設を有している。

また、自らが管理・運営するその他施設を有している単一集落の割合は1%である。

(8) 路線・デマンドバスについて

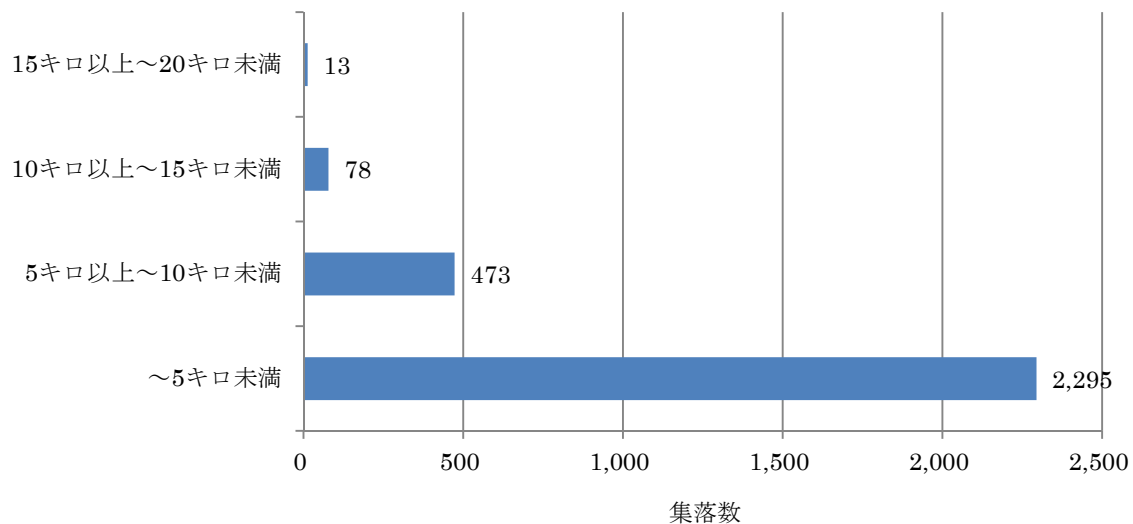
2,967単一集落のうち、37%の集落に路線バス(バス停有)の運行がある。

また、路線バスに替わる代替交通(デマンドバスなど)がある単一集落の割合は16%である。

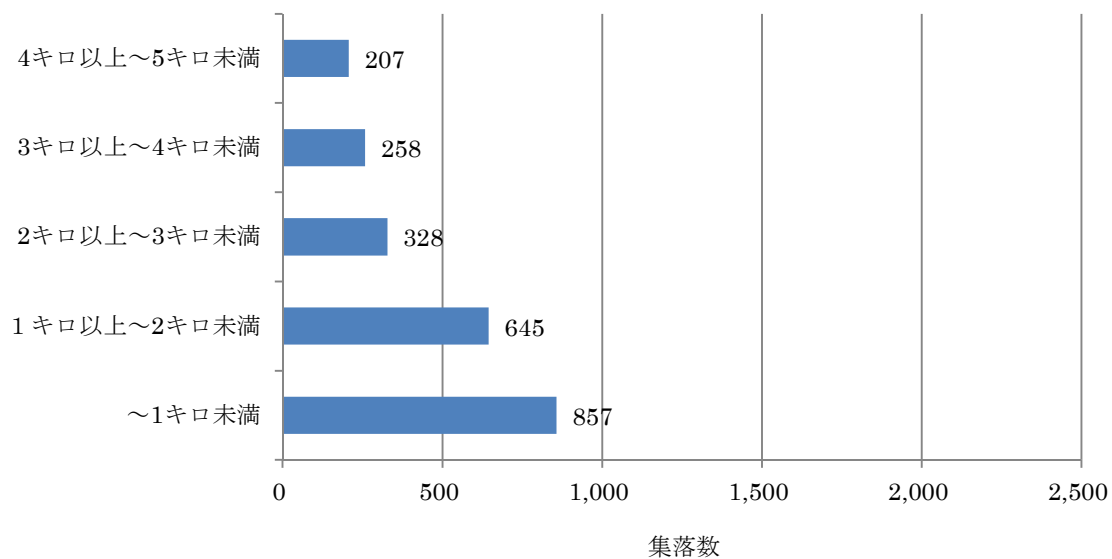
(9) 最寄りのガソリンスタンドについて

距離について回答のあった 2,859 単一集落の最寄りのガソリンスタンドまでの距離は図 1-9 のとおり。平均距離は 2.6 km である。

図 1-9 最寄りのガソリンスタンドまでの距離別集落数 (2,859 単一集落)



(再掲) 最寄りのガソリンスタンドまでの距離別集落数
(5キロ未満2,295単一集落内訳)



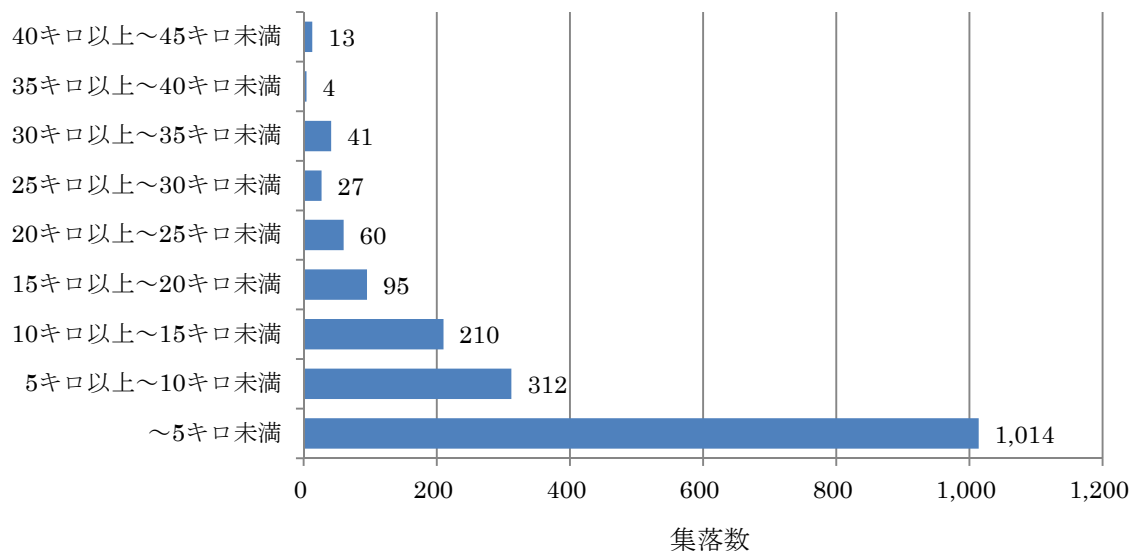
(10) 食料品、家電製品などの購入について

①食料品の購入

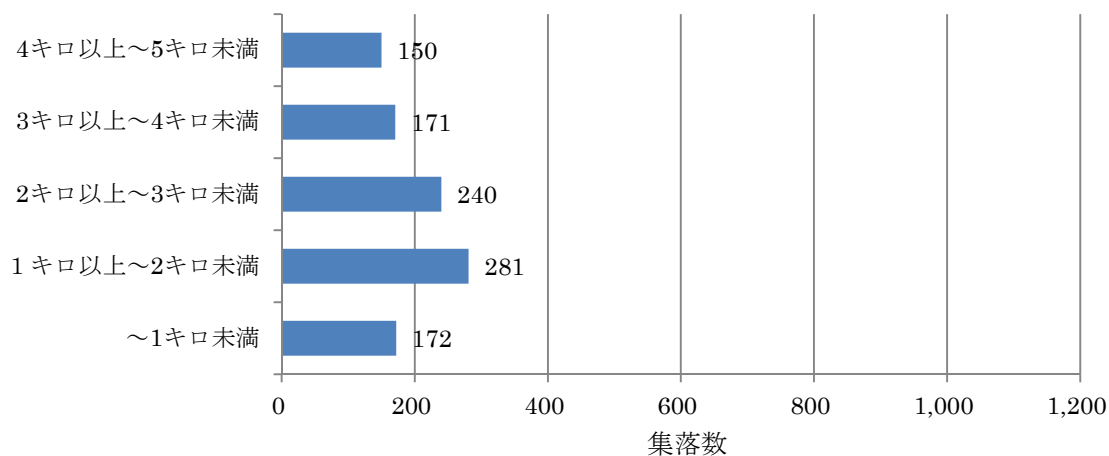
食料品の購入場所について回答のあった2,515単一集落のうち、集落内で食料品を購入できる単一集落は550集落、割合は22%である。

集落外の最寄りの食料品店までの距離について回答のあった1,776単一集落の最寄りの店までの距離は図1-10のとおり。平均距離は6.5kmである。

図1-10 集落内に食料品が買える場所がなく、集落外で最寄りの食料品店までの距離別集落数(1,776単一集落)



(再掲) 集落内に食料品が買える場所がなく、集落外で最寄りの食料品店までの距離別集落数(5キロ未満1,014単一集落)

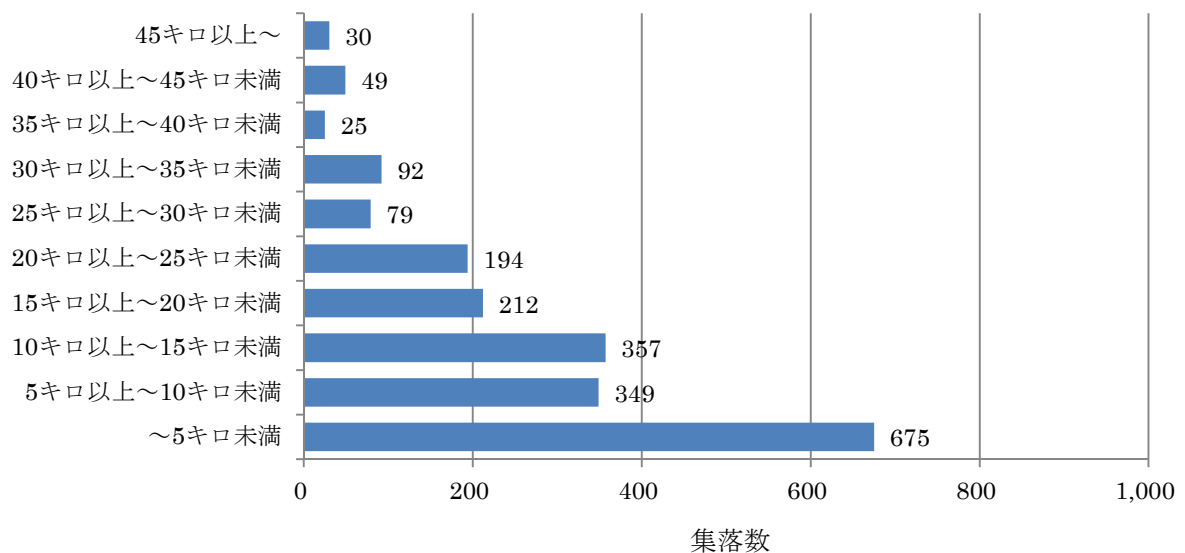


②家電製品の購入

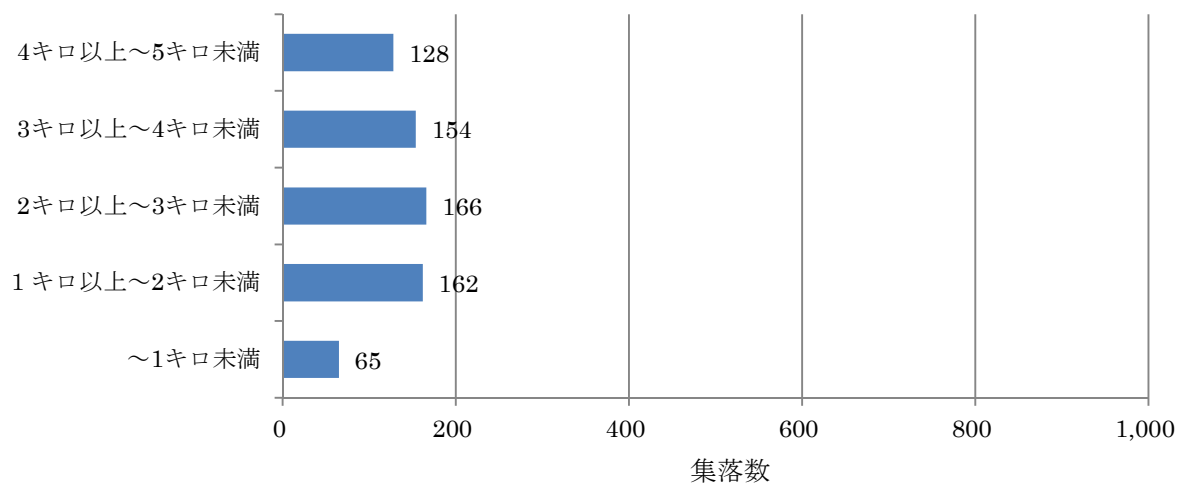
電化製品の購入場所について回答のあった2,513単一集落のうち、集落内で家電製品を購入できる単一集落は213集落、割合は8%である。

集落外の最寄りの家電製品販売店までの距離について回答のあった2,062単一集落の最寄りの店までの距離は図1-11のとおり。平均距離は11.7kmである。

図1-11 集落内に家電製品を購入する店がなく、購入できる最寄りの店までの距離別集落数(2,062単一集落)



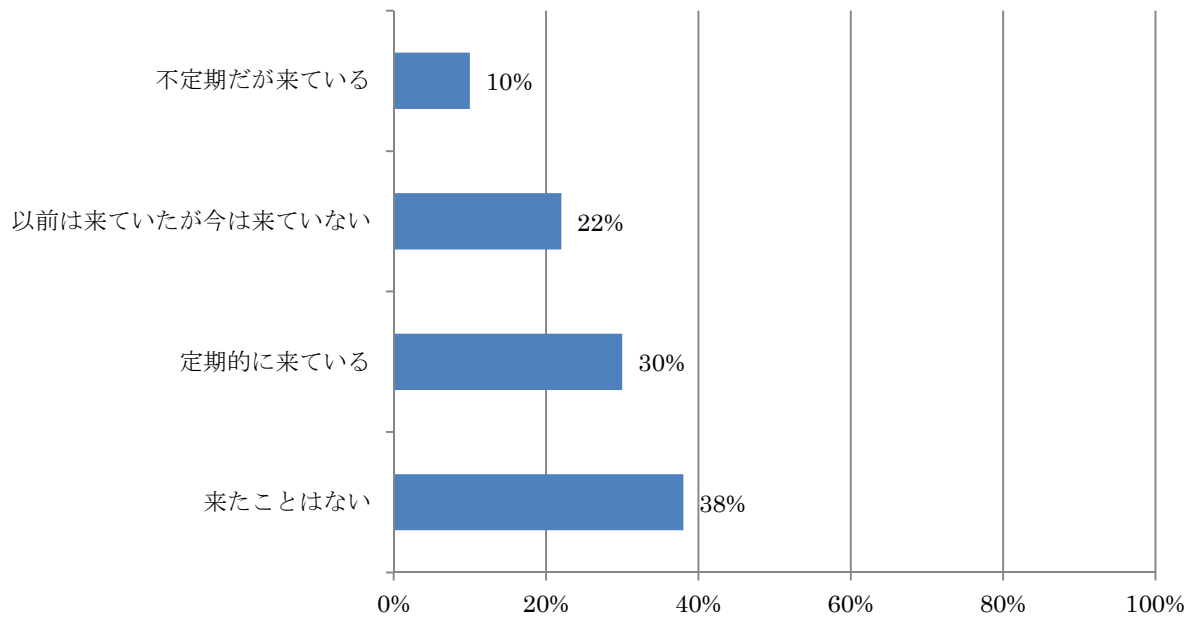
(再掲) 集落内に家電製品を購入する店がなく、購入できる最寄りの店までの距離別集落数(5キロ未満675単一集落)



③食料品や日用品を販売する移動販売者(車)について

移動販売者(車)について回答のあった2,486単一集落で、移動販売者(車)が「定期的に来ている」(30%)、「不定期だが来ている」(10%)と回答しており、約4割の単一集落が移動販売者(車)を利用している。(図1-12)

図1-12 食料品や日用品を販売する移動販売者(車)について
(2,486単一集落)

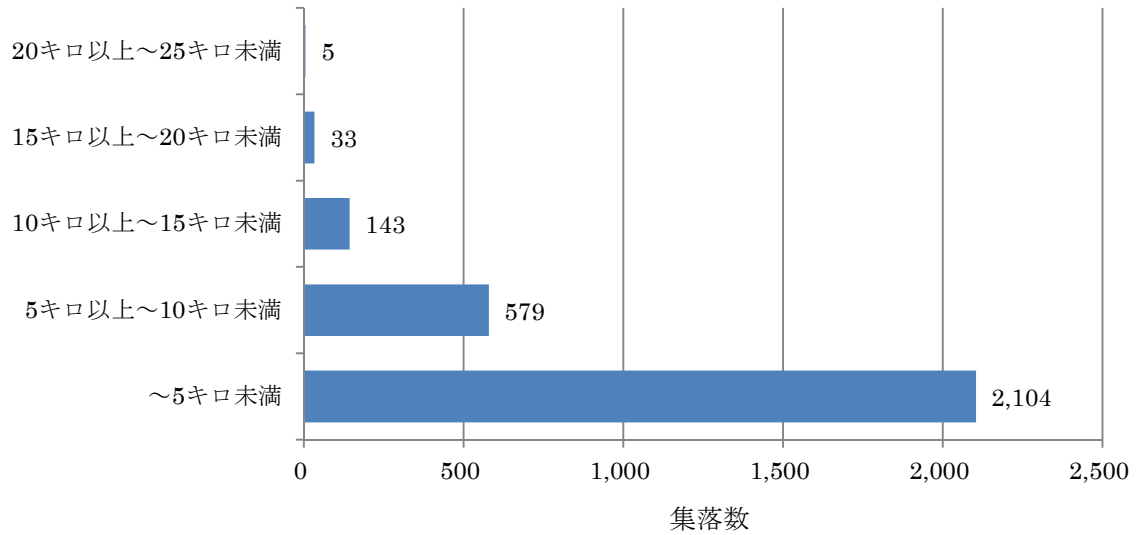


(11) 病院について

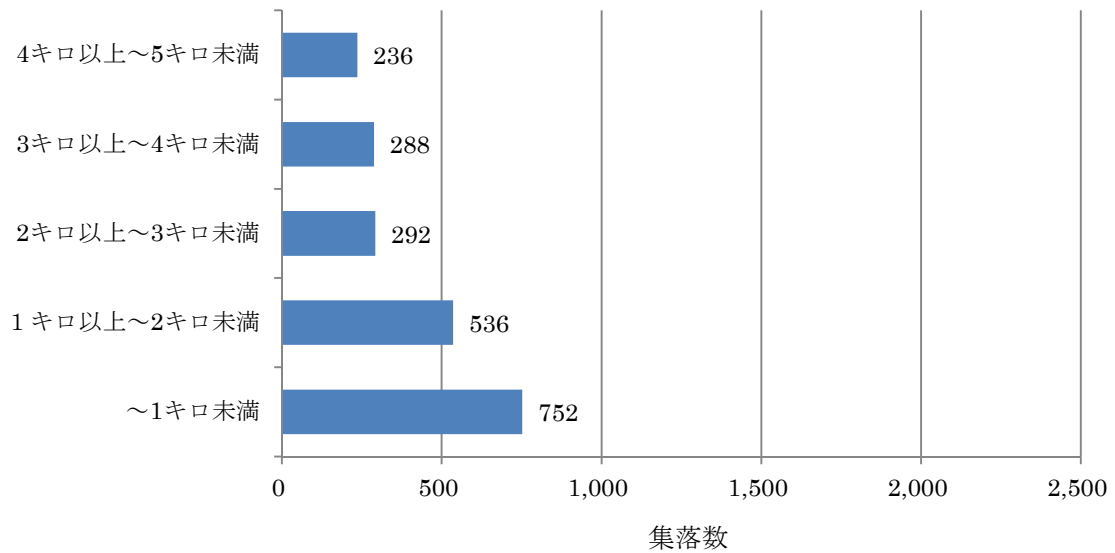
①最寄りの病院・診療所について

距離について回答のあった2,864単一集落の最寄りの病院・診療所までの距離は図1-13のとおり。平均距離は3.3kmである。

図1-13 最寄りの病院・診療所までの距離別集落数(2,864単一集落)



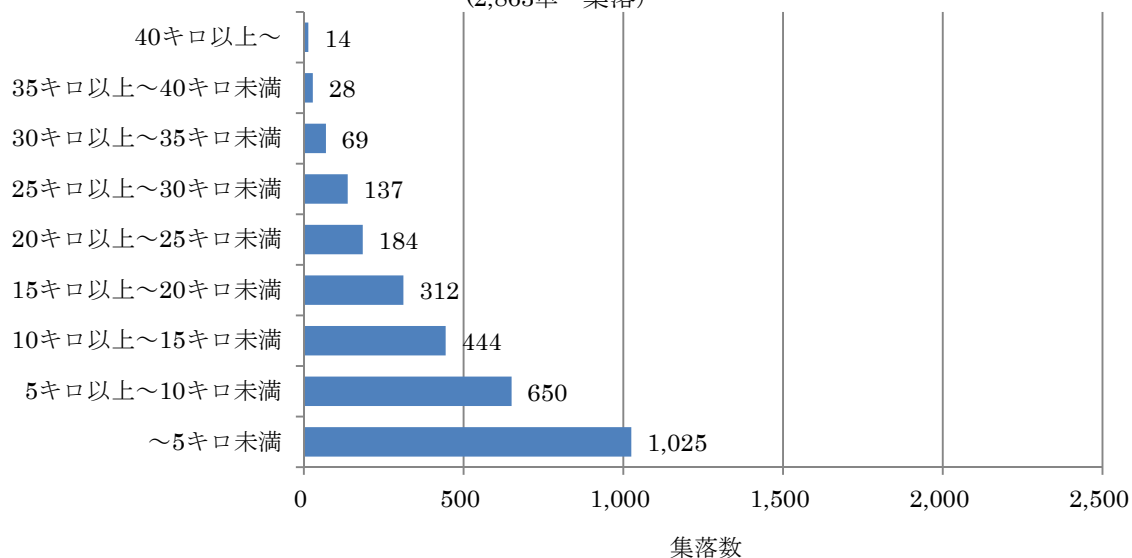
(再掲) 最寄りの病院・診療所までの距離別集落数
(5キロ未満2,104単一集落)



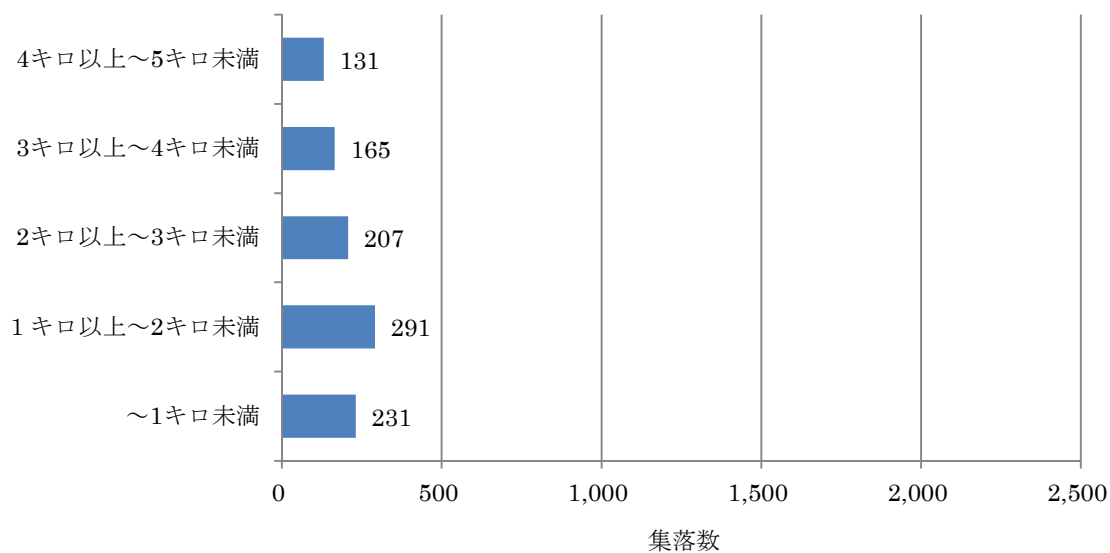
②最寄りの2次または3次の医療機関（総合病院）について

距離について回答のあった2,863単一集落の最寄りの2次または3次の医療機関（総合病院）までの距離は図1-14のとおり。平均距離は10.1kmである。

図1-14 最寄りの2次または3次の医療機関（総合病院）までの距離別集落数
(2,863単一集落)



(再掲) 最寄りの2次または3次の医療機関（総合病院）までの距離別集落数
(5キロ未満1,025単一集落)

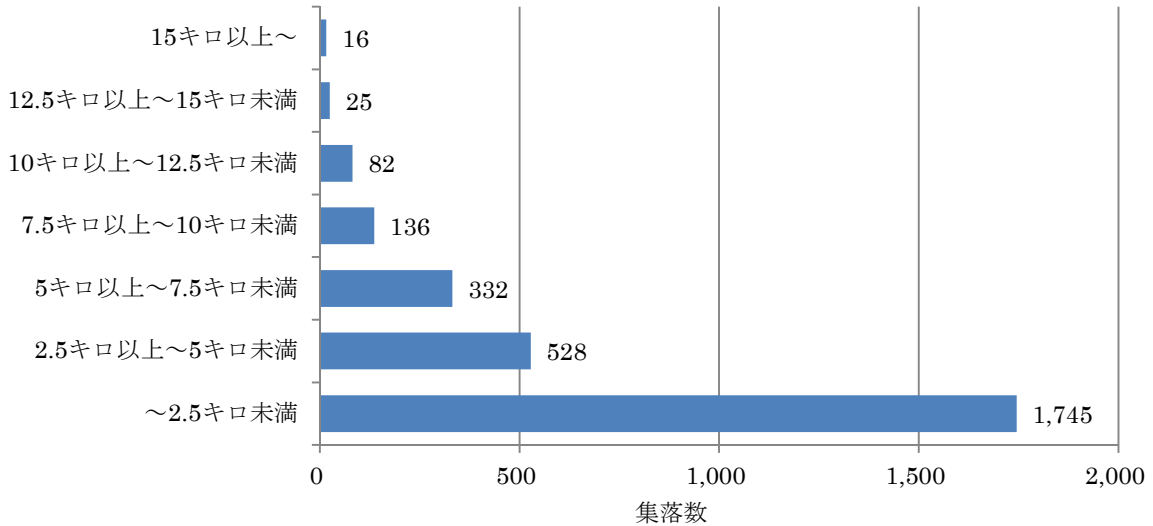


(12) 教育機関について

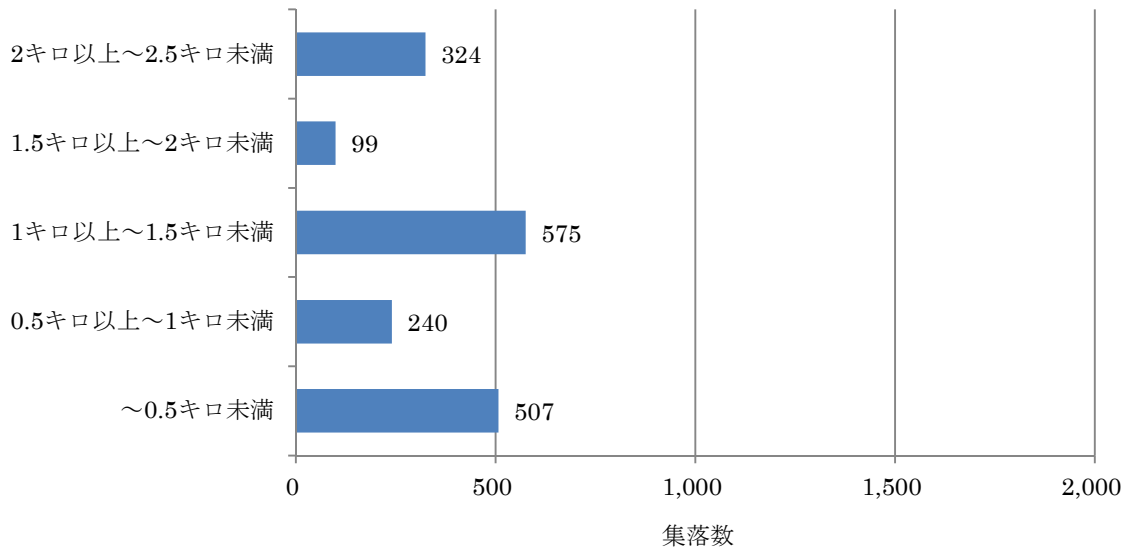
①最寄りの幼稚園または保育園について

距離について回答のあった2,864単一集落の最寄りの幼稚園または保育園までの距離は図1-15のとおり。平均距離は2.8kmである。

図1-15 最寄りの幼稚園または保育園までの距離別集落数
(2,864単一集落)



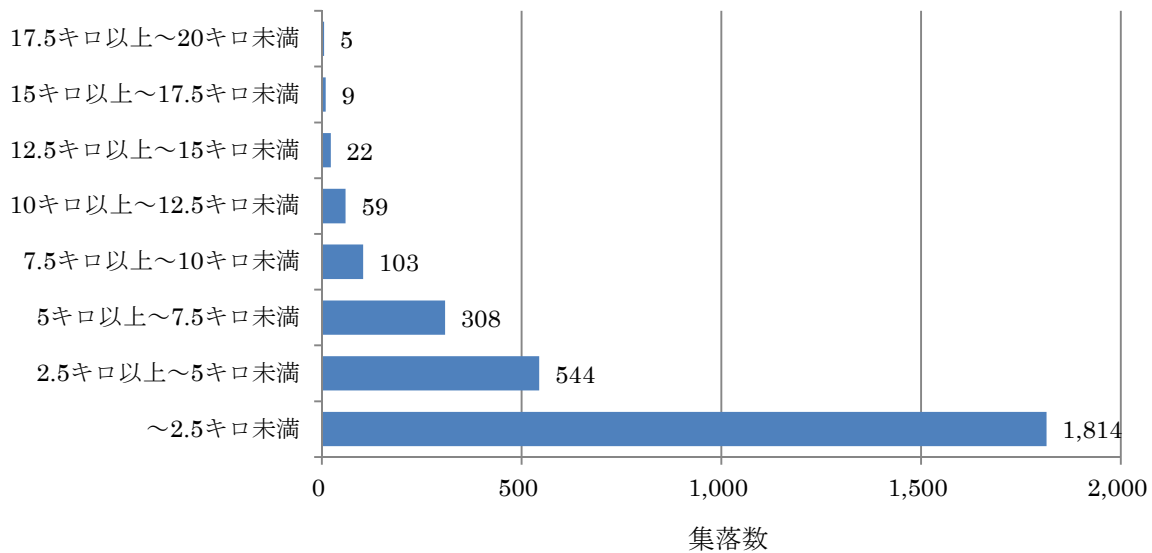
(再掲) 最寄りの幼稚園または保育園までの距離別集落数
(2.5キロ未満 1,745単一集落)



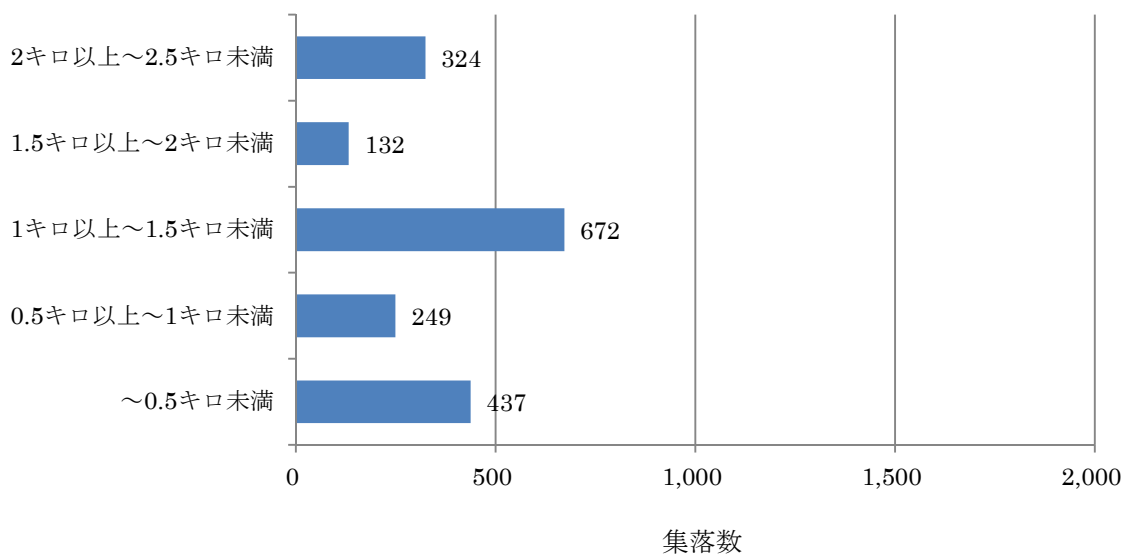
②最寄りの小学校について

距離について回答のあった2,864単一集落の最寄りの小学校までの距離は図1-16のとおり。平均距離は2.6kmである。

図1-16 最寄りの小学校までの距離別集落数(2,864単一集落)



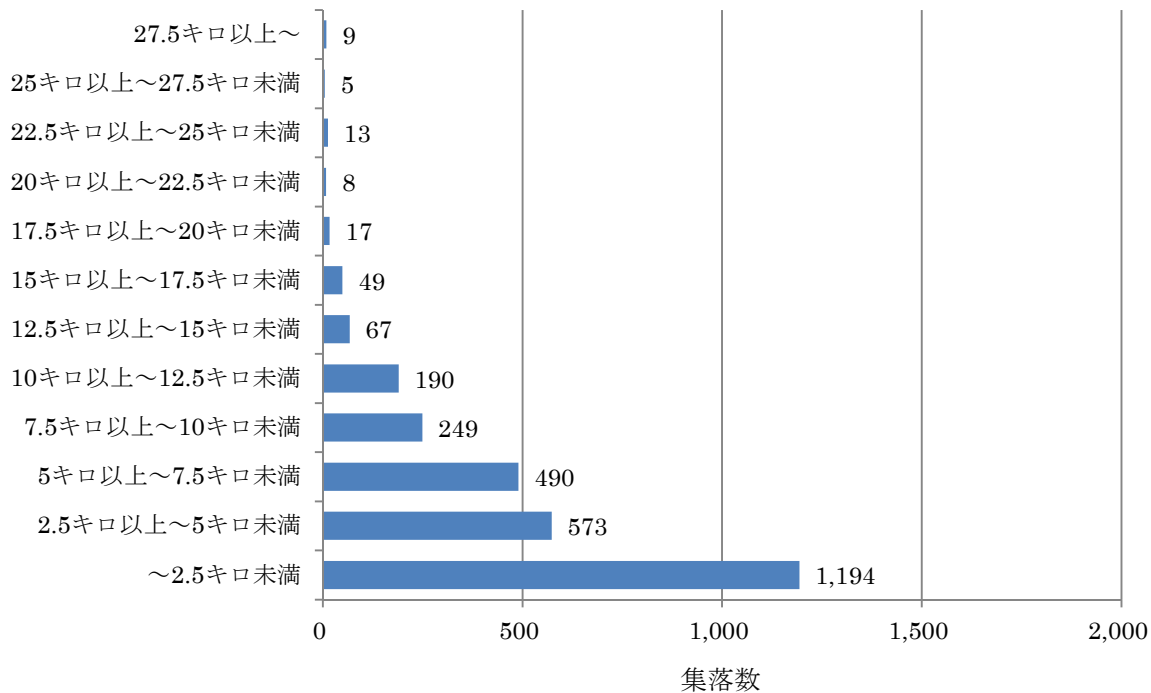
(再掲) 最寄りの小学校までの距離別集落数 (2.5キロ未満 1,814単一集落)



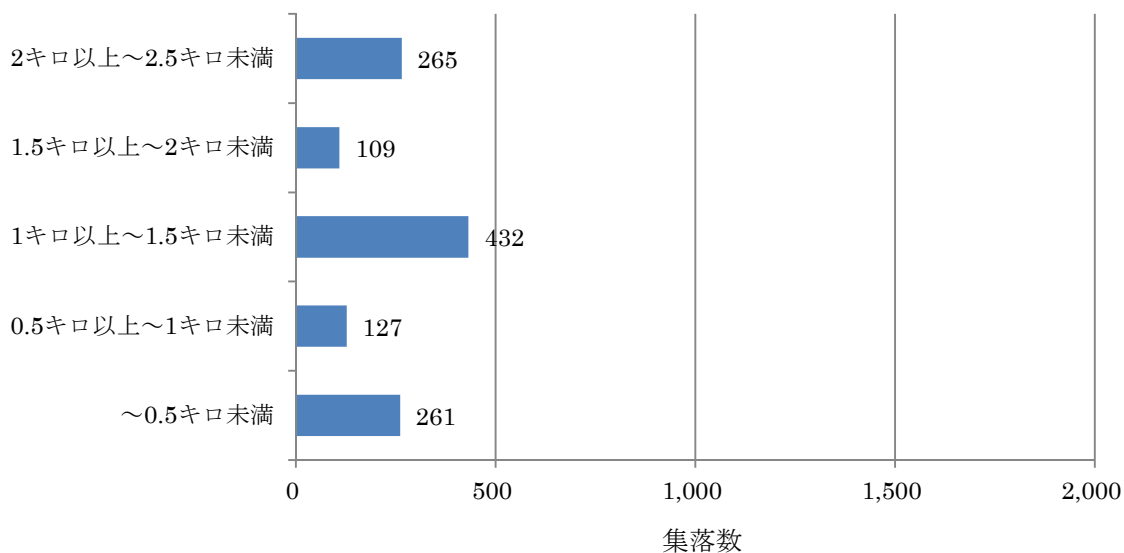
③最寄りの中学校について

距離について回答のあった2,864単一集落の最寄りの中学校までの距離は図1-17のとおり。平均距離は4.7kmである。

図1-17 最寄りの中学校までの距離別集落数(2,864単一集落)



(再掲) 最寄りの中学校までの距離別集落数(2.5キロ未満1,194単一集落)



2. 地域活動組織

(1) 成立の背景 —名称からの推察—

組織の名称にはおおまかな法則性があり、設立の背景を推察することができる。本来、組織の範囲は昭和合併前の村の範囲、生活圏、共同体的性格の保持、山や海で隔絶されているといった個々の事情によって決定されたと考えられ、その実態は多岐にわたる。

さらに、このような原理的な成立過程を踏まえつつ、後に行政主導による組織化、あるいは行政との密接な連携のもとに組織化された事例があり、下記の②～④がこれに該当する。現行市町や平成合併前の市町村ごとに名称の共通性があることから、地域活動組織の位置づけは自治体施策と密接な関連によって規定されていることが明白である。

①固有名詞がつけられているもの

地名がそのまま使用されている地区（「行政区」や「自治会」などがつかないもの）は、昭和合併以降に市町村との関係が強くなかったと考えられ、自立的な組織として成立していた可能性が高い。

なお、名称に1や2などの数字、AやBなどのアルファベットがつけられているものは、世帯や人数の増減に伴い、適正規模を保持するために便宜上分割されたものだと考えられる。

②一定の活動組織として位置づけられているもの

「区会」、「行政区」、「自治会」などの呼称は、行政機能の一端を担う組織として位置づけられている。具体的には、広報の配布、連絡事項の周知、要望事項のとりまとめなどを行っている。また、これらの名称は単一集落に用いられている場合もあり、その場合は地域活動組織と集落による重層的なしくみとして機能している。

「公民館」という呼称は、社会教育としての公民館活動が主体となっている場合が考えられる。

③集落の連合組織として位置づけられているもの

「連絡協議会」、「広報委員会」、「総代会」、「連合自治会」などの呼称は、単一集落の連合組織であることを象徴している。

④地域づくりの主体であることを強く意識したもの

「周木ビリ島むらおこし会」、「かりとりもさくの会」、「俵津スマイル いいまちづくり隊」（西予市）など、地区住民によって構成・運営される組織が地域づくりを明確に意識し、住民に親しみやすい名称を冠している事例がある。

(2) 全体概要

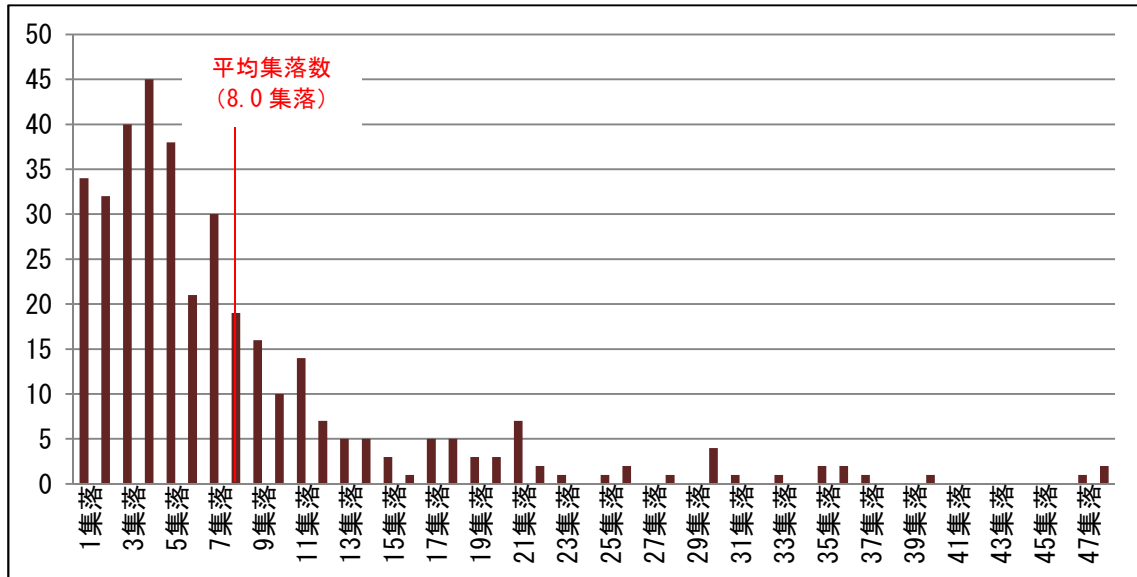
全地域活動組織数は 365 組織であり、平均内包集落数 8.0 集落、平均世帯数 452.3 戸、平均人口 1,030.5 人である。

(3) 地域活動組織が包摂する集落数

平均内包集落数は 8.0 集落であるが、1～4 集落が 151 組織 (41.4%)、5～9 集落が 124 組織 (34.0%)、10～14 集落が 41 組織 (11.2%)、15～19 集落が 17 組織 (4.7%)、20 集落以上が 32 組織 (8.8%) であり、包摂集落数 1～9 集落の組織が全体の 75% を占める。最少包摂集落数は 1 集落 (集落＝地域活動組織)、最多包摂集落数は 48 集落であった。

図 1-18 は、包摂集落数の順に地域活動組織を左から並べたものである。これによると、包摂集落は 4 集落を最多として 3～5 集落の組織が多くなっている。また、包摂集落が 12 集落以上の地域活動組織は極端に少なくなっている。

図 1-18 包摂する集落数ごとにみた地域活動組織の数



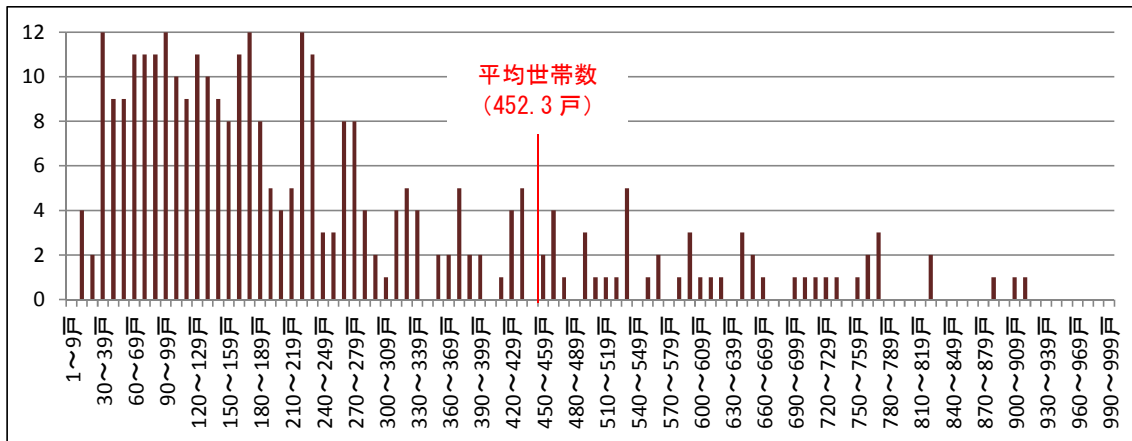
※サンプル数：365 組織。

(4) 世帯

地域活動組織の平均世帯数は 452.3 戸であるが、階層別の組織数は図 1-19 のとおりであり、世帯数 30～280 戸の階層に地域活動組織が集中している。この階層に属する組織は 222 組織 (60.8%) にのぼる。

最少世帯数は 13 戸である。最大世帯数は 4,900 戸であり、これを含む 4,000 戸台の地域活動組織が 4 組織、3,000 戸台が 2 組織、2,000 戸台が 7 組織、1,000 戸台が 30 組織となっている。このような世帯規模の大きな地域活動組織は、連担地に所在するものが多い他、昭和合併または平成合併前の旧町村単位であるものも散見される。

図1-19 世帯階層別地域活動組織数



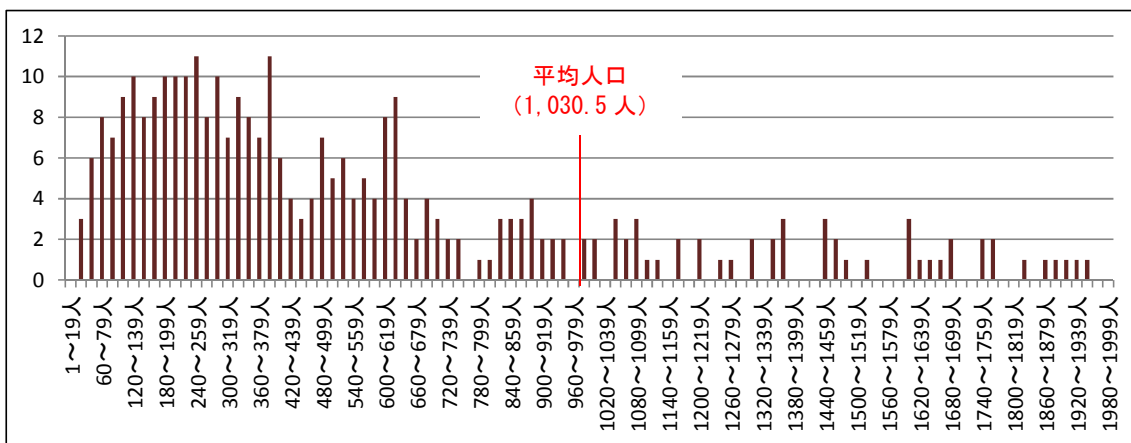
※世帯数 13~1,000 戸の 321 組織について集計。

(5) 人口

地域活動組織の平均人口は 1,030.5 人であるが、階層別の組織数は図 1-20 のとおりであり、世帯階層別のグラフと同様の傾向を示している。人口 20~399 人の階層に地域活動組織が集中しており、この階層に属する組織は 161 組織 (44.1%) にのぼる。

最大人口は 10,762 人であり、5,000~9,000 人台の地域活動組織が 7 組織、4,000 人台が 11 組織、3,000 人台が 14 組織、2,000 人台が 15 組織となっている。

図1-20 人口階層別地域活動組織数



※人口 23~2,000 人の 317 組織について集計。

(6) 集会所について

365 地域活動組織の 79% が集会所施設を有している。

また、自らが管理・運営するその他の施設を有している割合は 8% である。

(7) 路線・デマンドバスについて

365 地域活動組織のうち、74%に路線バス（バス停有）の運行が地域内にある。

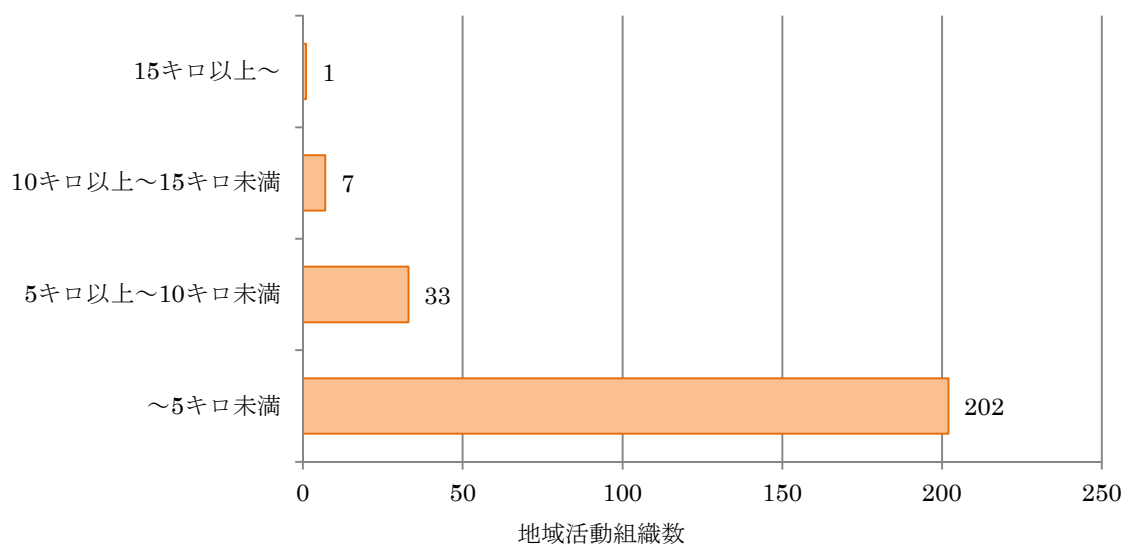
また、路線バスに替わる代替交通（デマンドバスなど）がある地域活動組織の割合は28%である。

(8) 最寄りのガソリンスタンドについて

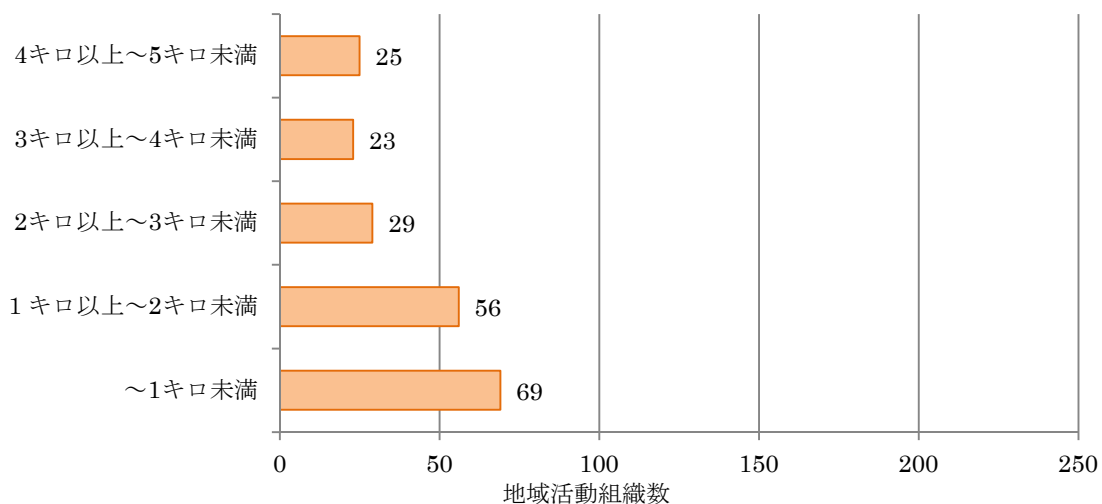
365 地域活動組織のうち、45%にガソリンスタンドが地域内にある。

距離について回答のあった243地域の最寄りのガソリンスタンドまでの距離は図1-21のとおり。平均距離は2.6kmである。

図1-21 最寄りのガソリンスタンドまでの距離別組織数
(243地域活動組織)



(再掲)最寄りのガソリンスタンドまでの距離別組織数
(5キロ未満 202地域活動組織)



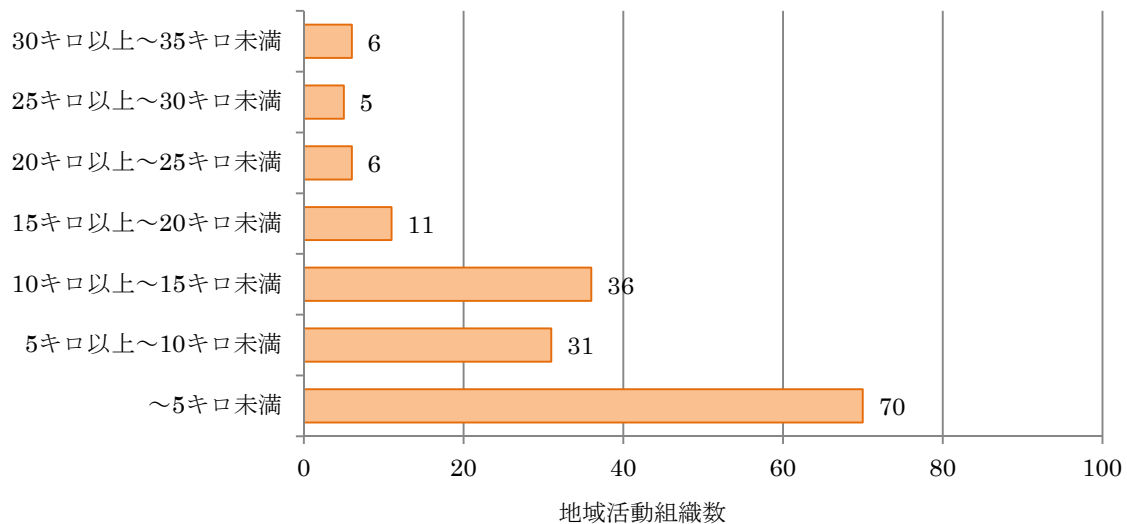
(9) 食料品、家電製品などの購入について

①食料品の購入

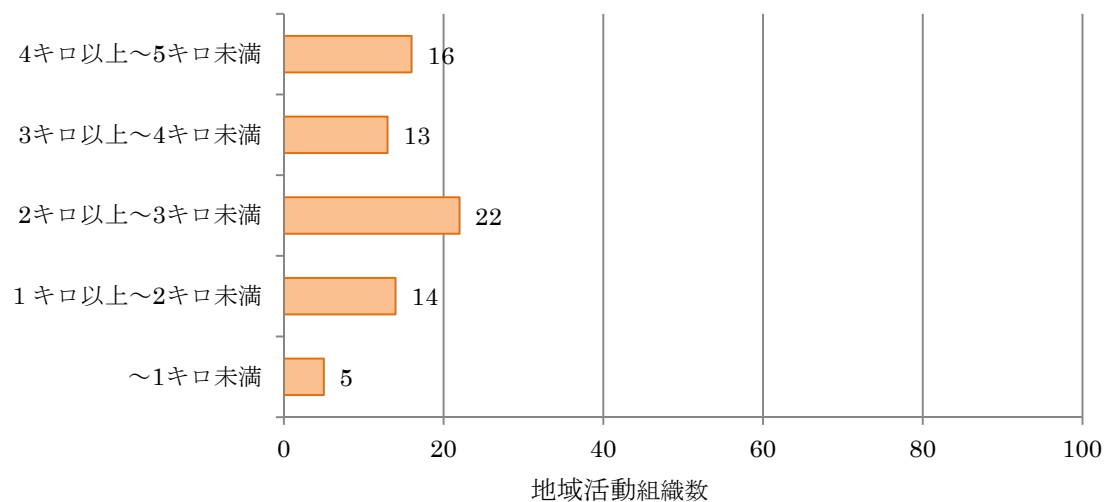
食料品の購入場所について回答のあった331の地域活動組織のうち、地域内で食料品を購入できる地域は148地域、割合は45%である。

地域外の最寄りの食料品店までの距離について回答のあった165地域の最寄りの店までの距離は図1-22のとおり。平均距離は8.6kmである。

図1-22 地域内で食料品の買える場所がなく、地域外の最寄りの食料品店までの距離別組織数(165地域活動組織)



(再掲) 地域内で食料品の買える場所がなく、地域外の最寄りの食料品店までの距離別組織数(5キロ未満 70地域活動組織)

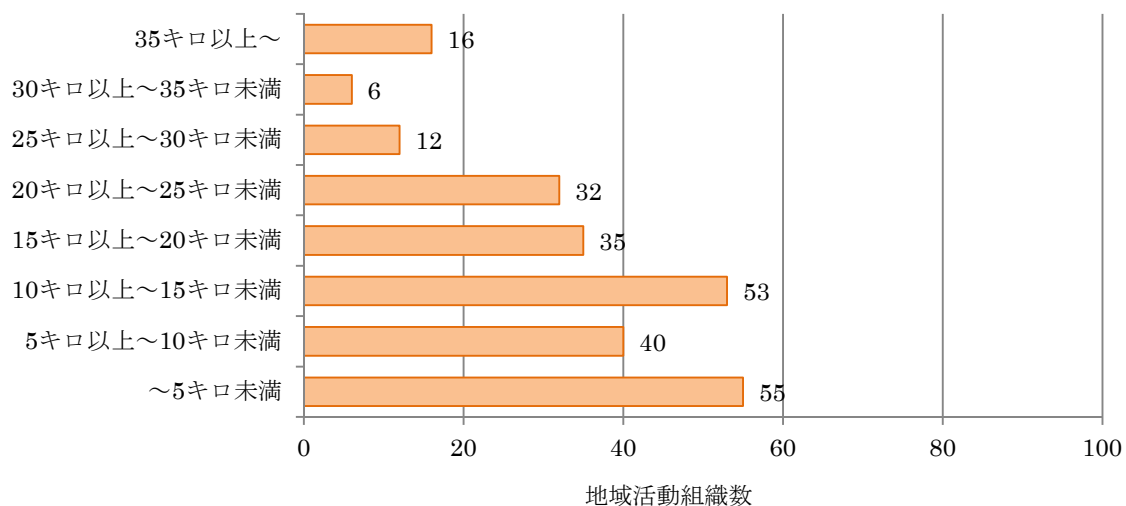


②家電製品の購入

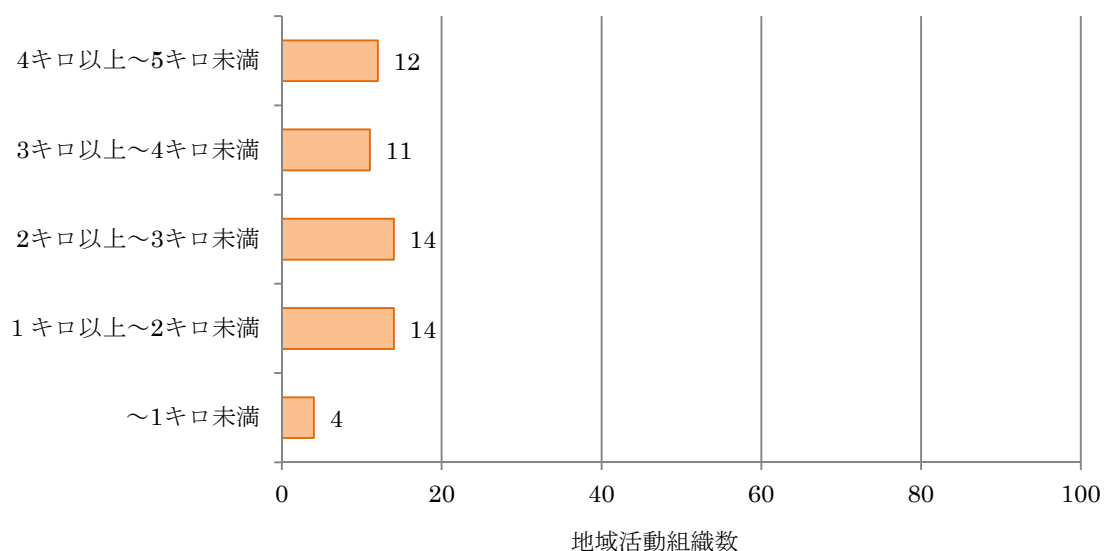
家電製品の購入場所について回答のあった331の地域活動組織のうち、地域内で家電製品を購入できる地域は60地域、割合は18%である。

地域外の最寄りの家電製品店までの距離について回答のあった249地域の最寄りの店までの距離は図1-23のとおり。平均距離は13.7kmである。

図1-23 地域内で家電製品の買える場所がなく、地域外の最寄りの家電製品店までの距離別組織数（249地域活動組織）



(再掲) 地域内で家電製品の買える場所がなく、地域外の最寄りの家電製品店までの距離別組織数（5キロ未満 55地域活動組織）



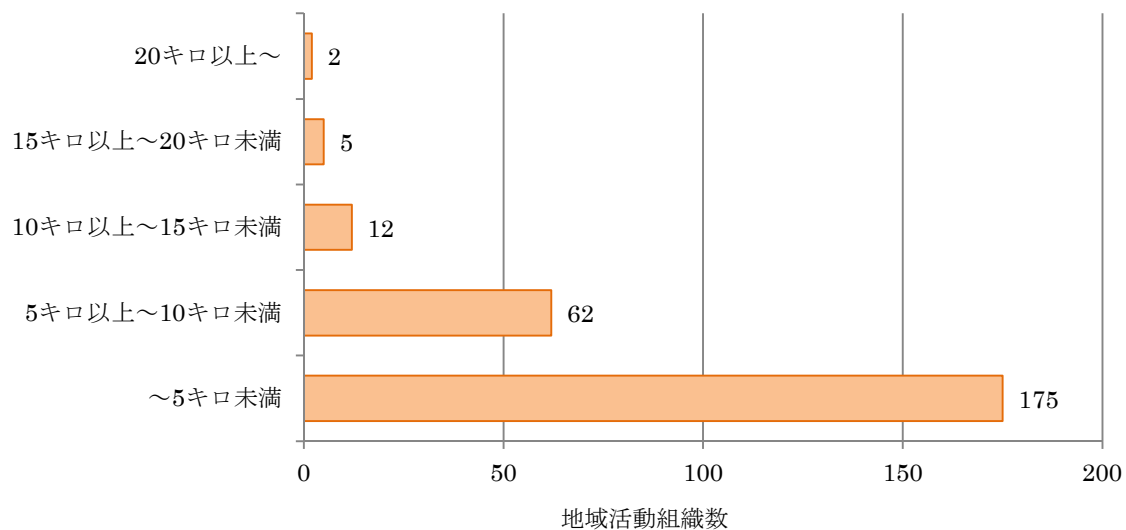
(10) 病院について

①最寄りの病院・診療所について

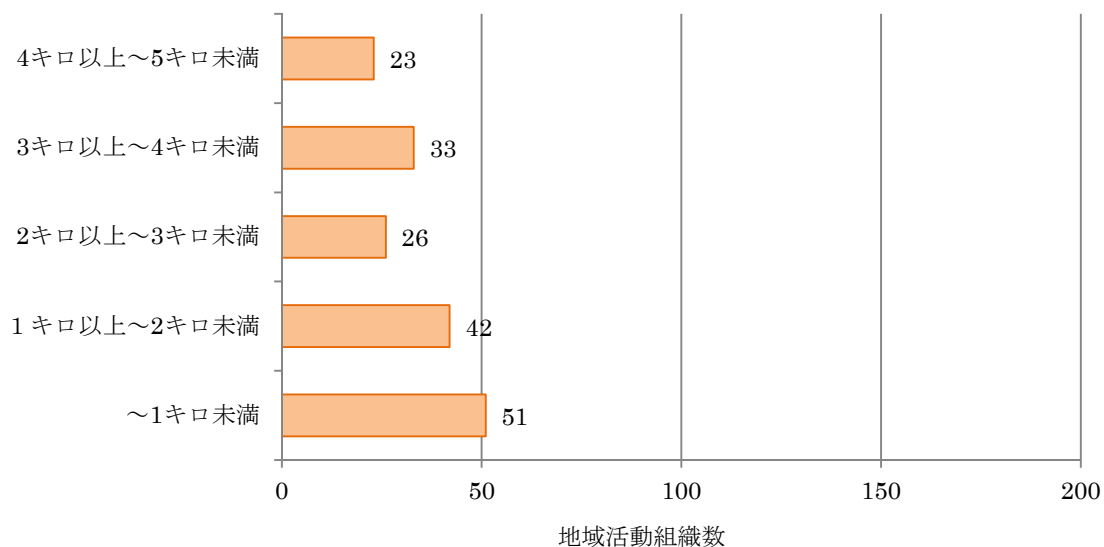
365 地域活動組織のうち、37%の地域内に病院・診療所がある。

距離について回答のあった 256 地域の最寄りの病院または診療所までの距離は図 1 - 24 のとおり。平均距離は 3.9 km である。

図 1 - 24 最寄りの病院・診療所までの距離別組織数 (256地域活動組織)



(再掲) 最寄りの病院・診療所までの距離別組織数 (5キロ未満 175地域活動組織)

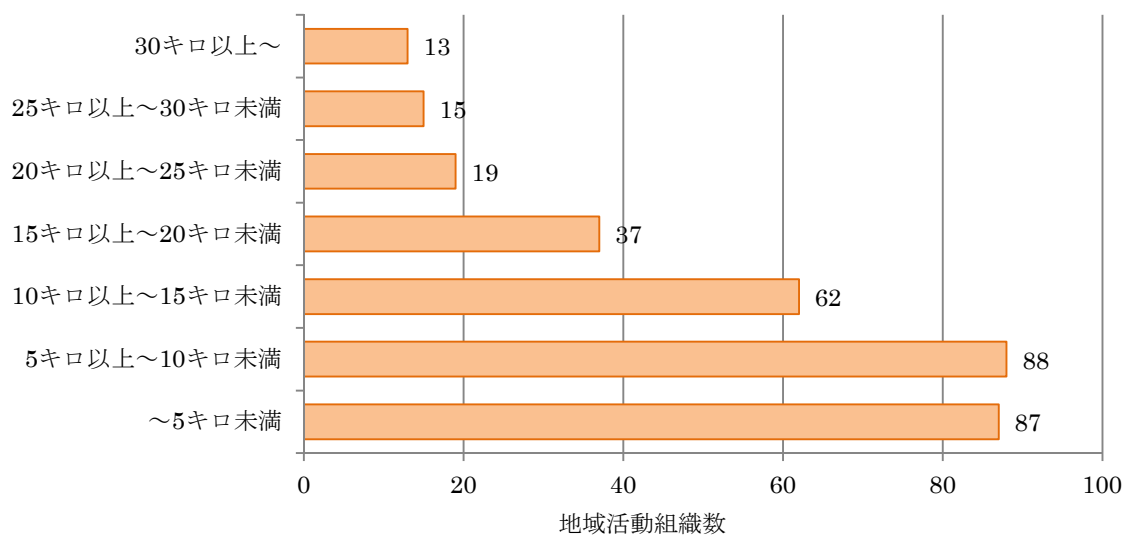


②最寄りの2次または3次の医療機関（総合病院）について

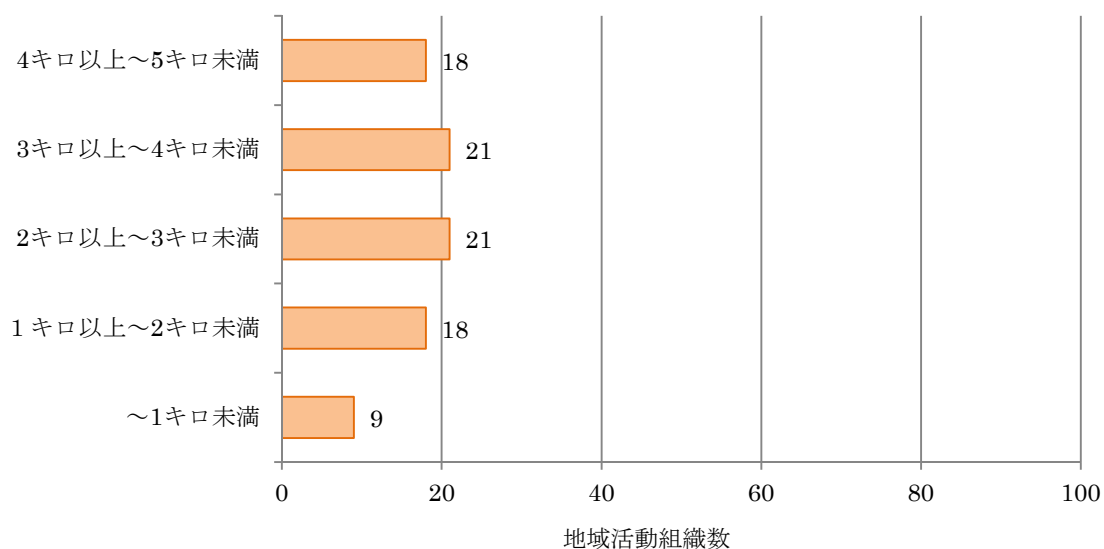
365 地域活動組織のうち、5%の地域内に2次または3次の医療機関（総合病院）がある。

距離について回答のあった321地域の最寄りの2次または3次の医療機関（総合病院）までの距離は図1-25のとおり。平均距離は10.6kmである。

図1-25 最寄りの2次または3次の医療機関（総合病院）までの距離別組織数
(321地域活動組織)



(再掲) 最寄りの2次または3次の医療機関（総合病院）までの距離別組織数
(5キロ未満87地域活動組織)



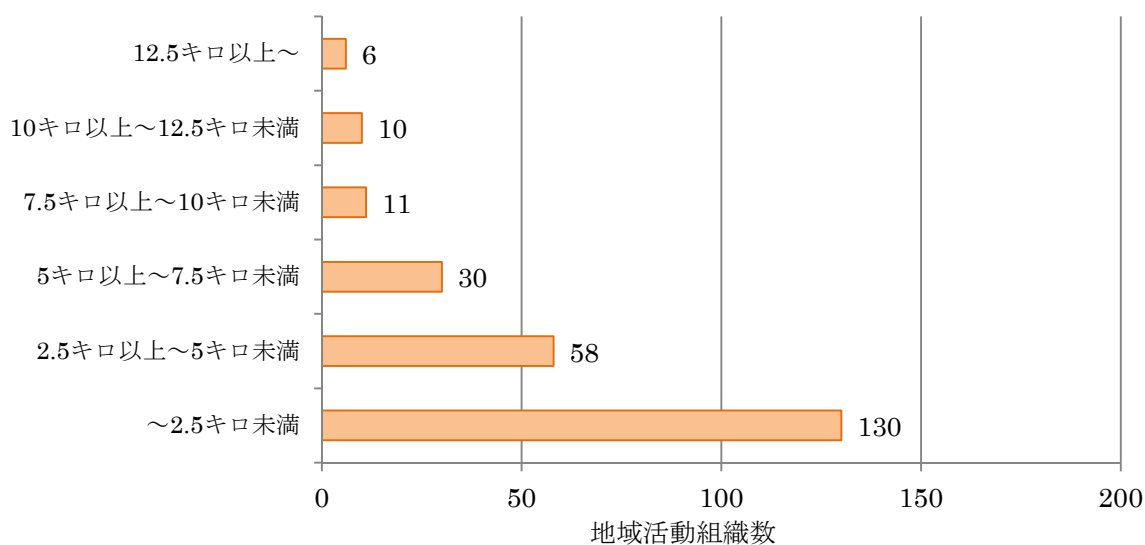
(11) 教育機関について

①最寄りの幼稚園または保育園について

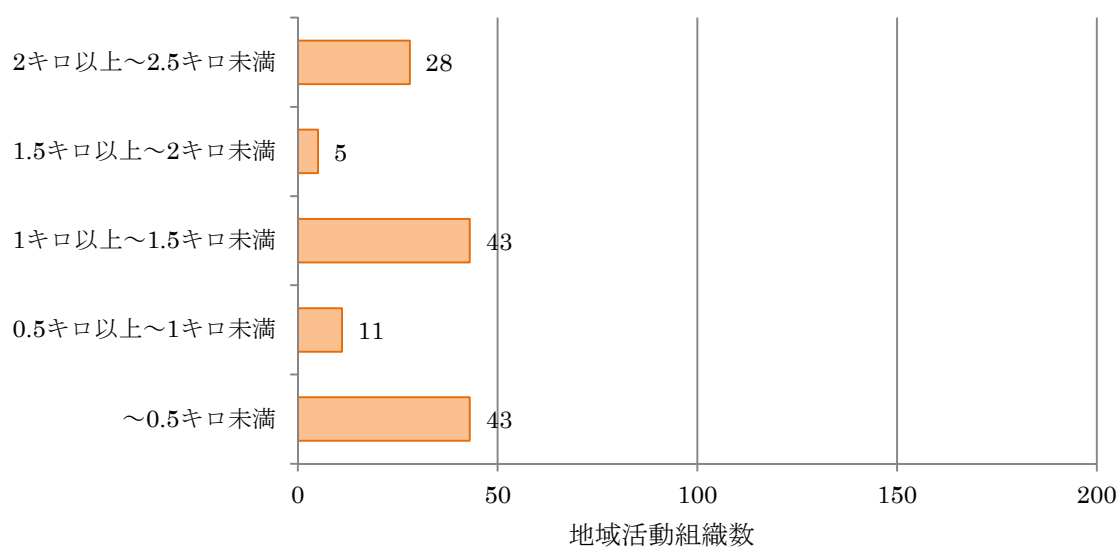
365 地域活動組織のうち、43%の地域内に幼稚園または保育園がある。

距離について回答のあった 245 地域の最寄りの幼稚園または保育園までの距離は図 1-26 のとおり。平均距離は 3.3 km である。

図 1-26 最寄りの幼稚園または保育園までの距離別組織数
(245地域活動組織)



(再掲) 最寄りの幼稚園または保育園までの距離別組織数
(2.5キロ未満 130地域活動組織)



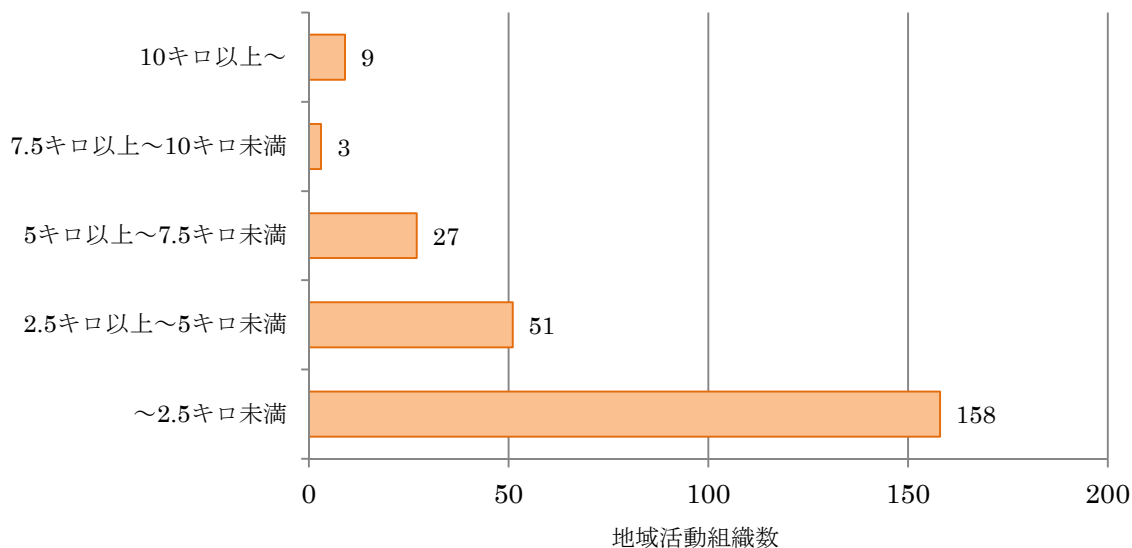
②最寄りの小学校について

365 地域活動組織のうち、47%の地域内に小学校がある。

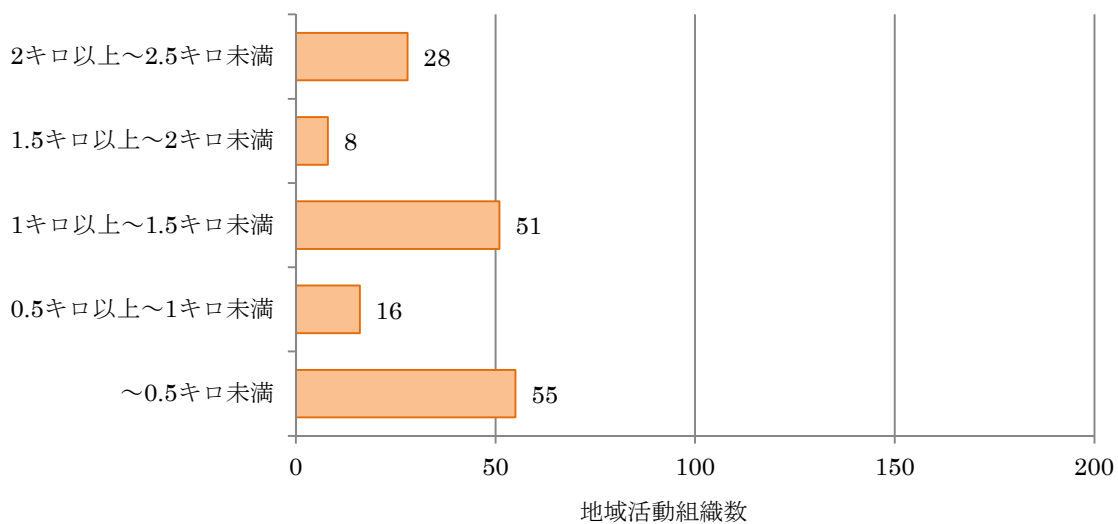
距離について回答のあった 248 地域の最寄りの小学校までの距離は図 1 - 2 7 のとおり。

平均距離は 2.4 k m である。

図 1 - 2 7 最寄りの小学校までの距離別組織数 (248地域活動組織)



(再掲) 最寄りの小学校までの距離別組織数 (2.5キロ未満158地域活動組織)

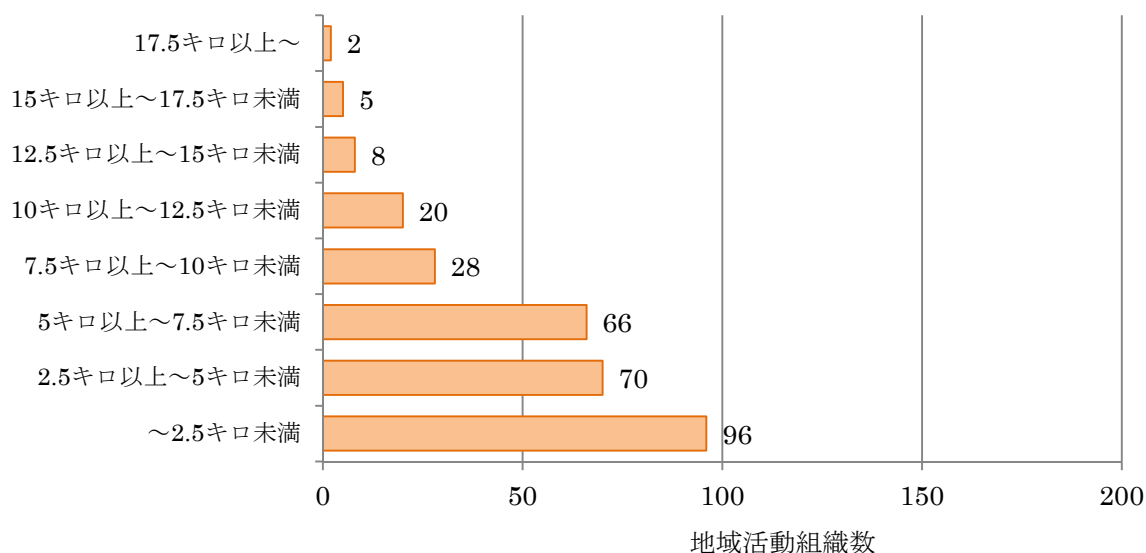


③最寄りの中学校について

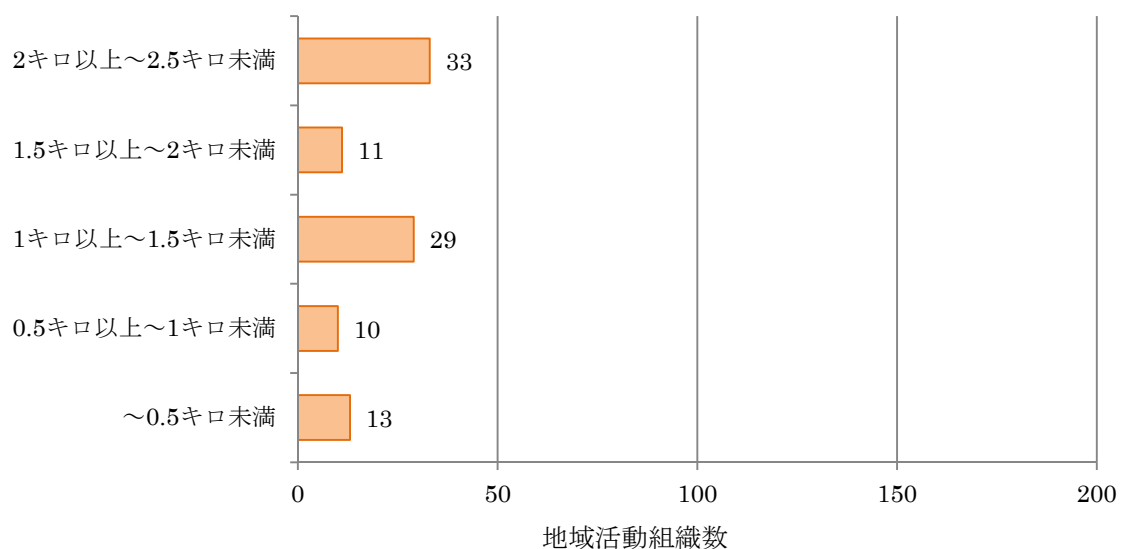
365 地域活動組織のうち、19%の地域内に中学校がある。

距離について回答のあった 295 地域の中学校までの距離は図 1 - 2 8 のとおり。平均距離は 5.0 km である。

図 1 - 2 8 最寄りの中学校までの距離別組織数 (295地域活動組織)



(再掲) 最寄りの中学校までの距離別組織数 (2.5キロ未満 96地域活動組織)



II アンケート項目別結果

要約

ア 条件不利地域の課題は高齢化および人口減少に起因する

条件不利地域に共通した課題は、「高齢化による活動衰退」、「高齢者世帯の不安（孤独死や病気など）」、「若者がいないので活動が難しい」などであり、いずれも高齢化と人口減少に起因するものである。

イ 対策の受け皿として優位にある地域活動組織

地域の活動状況を単一集落と地域活動組織で比較すると、次の分野はいずれも地域活動組織での活動が盛んであり、対策の受け皿として地域活動組織が優位であると考えられる。

- 安心・安全の確保（防災活動、治安維持活動、高齢者への見守り、子育て活動、環境美化活動）
 - 金銭的豊かさの獲得（地域特産品の加工）
 - 誇りの醸成（地域行事＝祭礼、都市住民との交流活動）
 - 年齢、性別ごとの活動（高齢者部会、青年部会、女性部会）
- また、産業分野における組織（農業、林業、漁業）についても地域活動組織での存在が顕著である。

ウ 行政との関わりにおいて優位にある地域活動組織

地域活動組織は、単一集落に比べ行政との関係性が強い。地域の代表者や住民が行政と直接話す機会が多く、地域の運営・活動に対する行政からの財政支援も相対的に手厚いほか、業務として事務処理を行う特定の行政担当者や相談の窓口となる担当者の存在割合も高い。

エ 地区が求める外部人材受け入れ、集落にある空家などの取り扱いについて

- ボランティアなど一時的な外部人材受け入れの意識は地域活動組織が高い。
- 単一集落内にある空家の利用について、住居や店舗として貸出しや売却することによる有効活用を考えているものの、諸般の事情により貸出しや売却は不可能と回答する割合が高い。また、商業用店舗、事務所として貸し出しする物件があると回答する割合は低い。

オ 将来の地区や活動の状況について

代表者の考える10年後は、「今よりは活気はなくなるかもしれないが、存続している」と約半数が考えているものの、単一集落での将来の活動実施について不安視する割合が高い。ただし、地域活動組織のようにより広い範囲で組織化することで活動維持の可能性は高くなる。

また、地域活動組織におけるこれからの活動について、これまで行ってきた活動の量、内容を見直しながら維持したいと約7割の代表者が回答している。

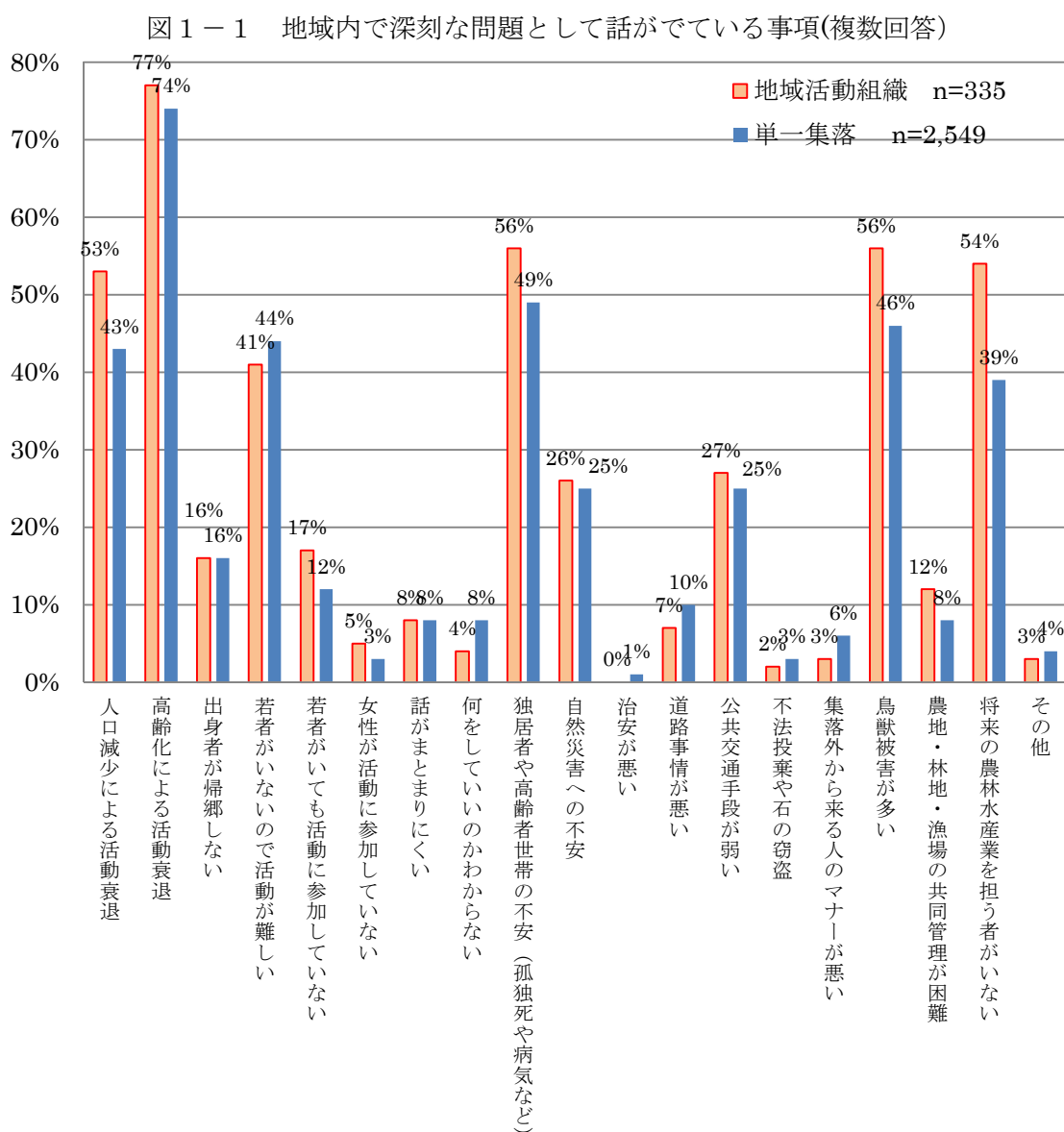
そして、組織の形態を問わず法人化する可能性について、約6割はないと回答するものの、約1割はあると回答している。

1. 条件不利地域の課題は高齢化と人口減少に起因する

条件不利地域の深刻な問題として上位に挙がっているものは、まず、「高齢化による活動衰退」(地域活動組織 77%、単一集落 74%)、「高齢者世帯の不安(孤独死や病気など)」(地域活動組織 56%、単一集落 49%)、「人口減少による活動衰退」(地域活動組織 53%、単一集落 43%)、「若者がいないので活動が難しい」(地域活動組織 41%、単一集落 44%)が目立つ。また、「将来の農林水産業を担う者がいない」(地域活動組織 54%、単一集落 39%)、「鳥獣被害が多い」(地域活動組織 56%、単一集落 46%)といった主要産業の存続に関するものも目立っている。

これらは、いずれも高齢化および人口減少に起因するものである。第一次産業の生産現場である農山漁村においてこの問題が顕著であることは言うまでもなく、産業の衰退とも相まって、鳥獣被害の多発という事態も引き起こされている。

上記の問題は、単一集落と地域活動組織の間に差はなく、農山漁村全体に共通した課題であると位置づけることができる。(図1-1)

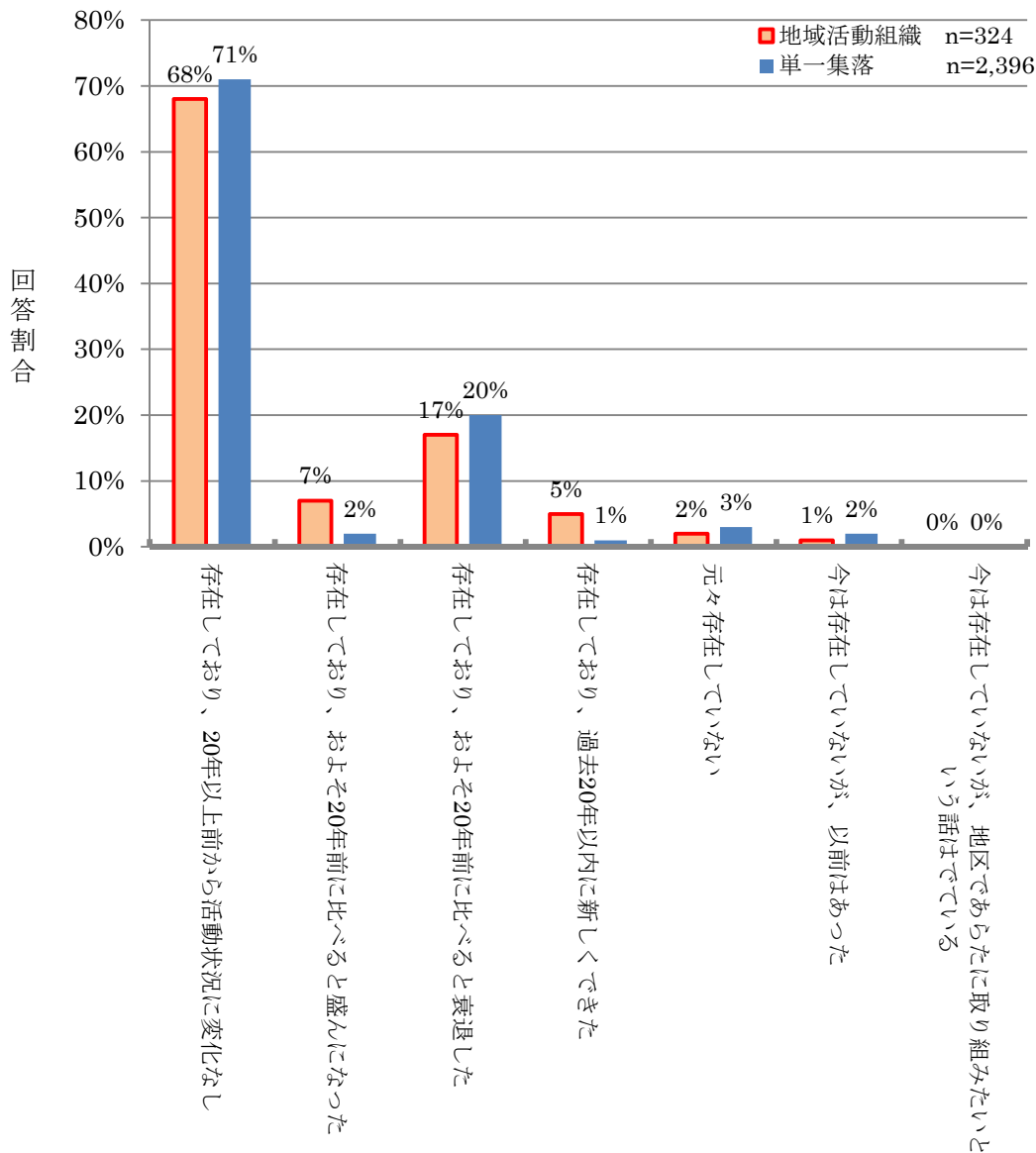


2. 対策の受け皿として優位にある地域活動組織

(1) 総会および決算 — 単一集落・地域活動組織ともに意思決定と予算のしくみがある —

地域問題を解決する主体として、地域活動の最小単位である単一集落と、おおむね小学校区程度の地域活動組織が想定できる。これらは、いずれも地縁型の主体であり、また、双方とも約9割以上に総会や決算のしくみ（地域活動組織 97%、単一集落 94%）、があり、対策の受け皿として想定することができる。（図2-1）

図2-1 地域が主体となっている活動について（総会・決算）



(2) 人口規模 ー維持困難集落の発生、地域活動組織の適正規模の見直しー

人口規模は、単一集落の平均人口は124.1人であるが、最少人口1人（松山市、西条市、四国中央市、鬼北町内）、最多人口3,646人（八幡浜市江戸岡）である。規模に大きな開きがあるのみならず、極限まで小規模化し（1人）、単一では集落そのものの維持は見込めないものも存在している。

一方、地域活動組織は、平均人口1,030.5人、最少人口23人（久万高原町13世帯）、最多人口10,762人（松山市久谷地区4,900世帯）である。地域活動組織は、調査対象の要件としておむね小学校区程度のまとまりを想定した。しかし、要件を大きく下回ると考えられるものも含まれており、これらでは地域活動組織の推進状況を吟味しながら、規模の適正を検証する必要がある。

(3) 具体的な活動について ー単一集落より地域活動組織で活動への依存割合が高いー

次に、各種の活動の存在状況について、単一集落と地域活動組織の差を示す。いずれの活動も、単一集落より地域活動組織への依存割合が高い。

さらに、以下では地域活動の段階的発展*1を踏まえつつ（①～④）、主要な活動を見ていく。

(*1 小田切徳美（明治大学）は、地域活動の発展には、①安全・安心に暮らす、②楽しく暮らす、③豊かに暮らす、④誇りを持って暮らす、という段階があることを指摘している）

①安全・安心の確保

安全・安心の確保は生活の基本である。防災活動の存在割合は、地域活動組織91%、単一集落78%となっており、いずれも多く多くの主体に存在している。また、治安維持活動は、地域活動組織70%、単一集落47%であり、防災よりやや率は落ちる。さらに、高齢者の見守りは、地域活動組織62%、単一集落39%であり、さらに率は落ちるが、地域活動組織の半数に活動が存在している。

さらに、育児の負担軽減を図る子育て活動は、地域活動組織の36%に存在するが、単一集落ではその半数程度の19%にとどまる。

なお、環境美化活動は景観の維持はもとより、防災・治安、ひいては不法投棄の防止等にも関わってくる要素を持っている。これが存在する割合は、地域活動組織96%、単一集落89%であり、いずれもほとんど活動が行われていると評価できる。

以上のことから、生命や財産の保護に直結する活動、子育てなど暮らしの不安を緩和する活動は、地域活動組織において既にある程度のものが存在している。（図2-2～図2-6）

図2-2 地域が主体となっている活動について（防災）

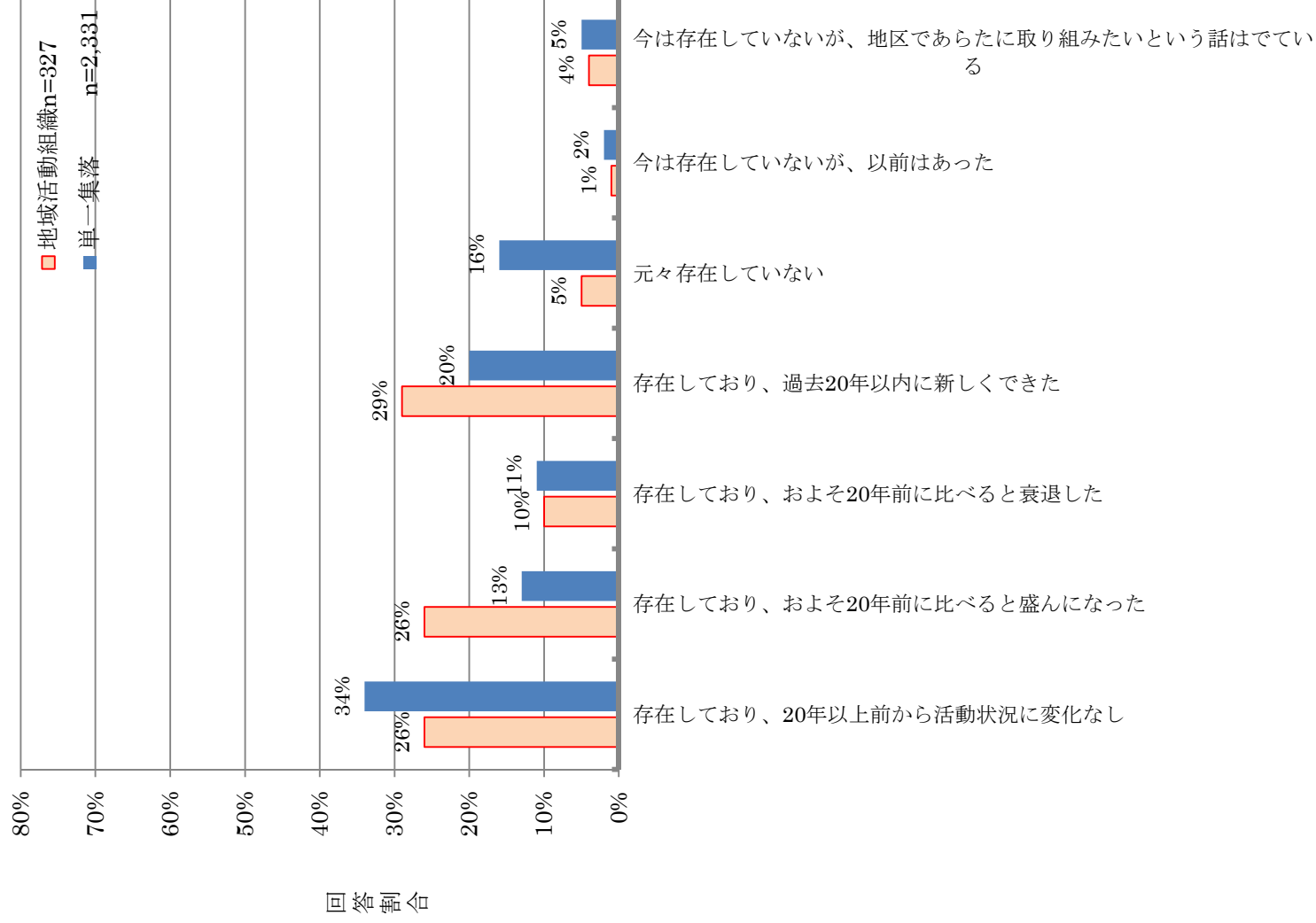


図 2-3 地域が主体となっている活動について（治安維持活動）

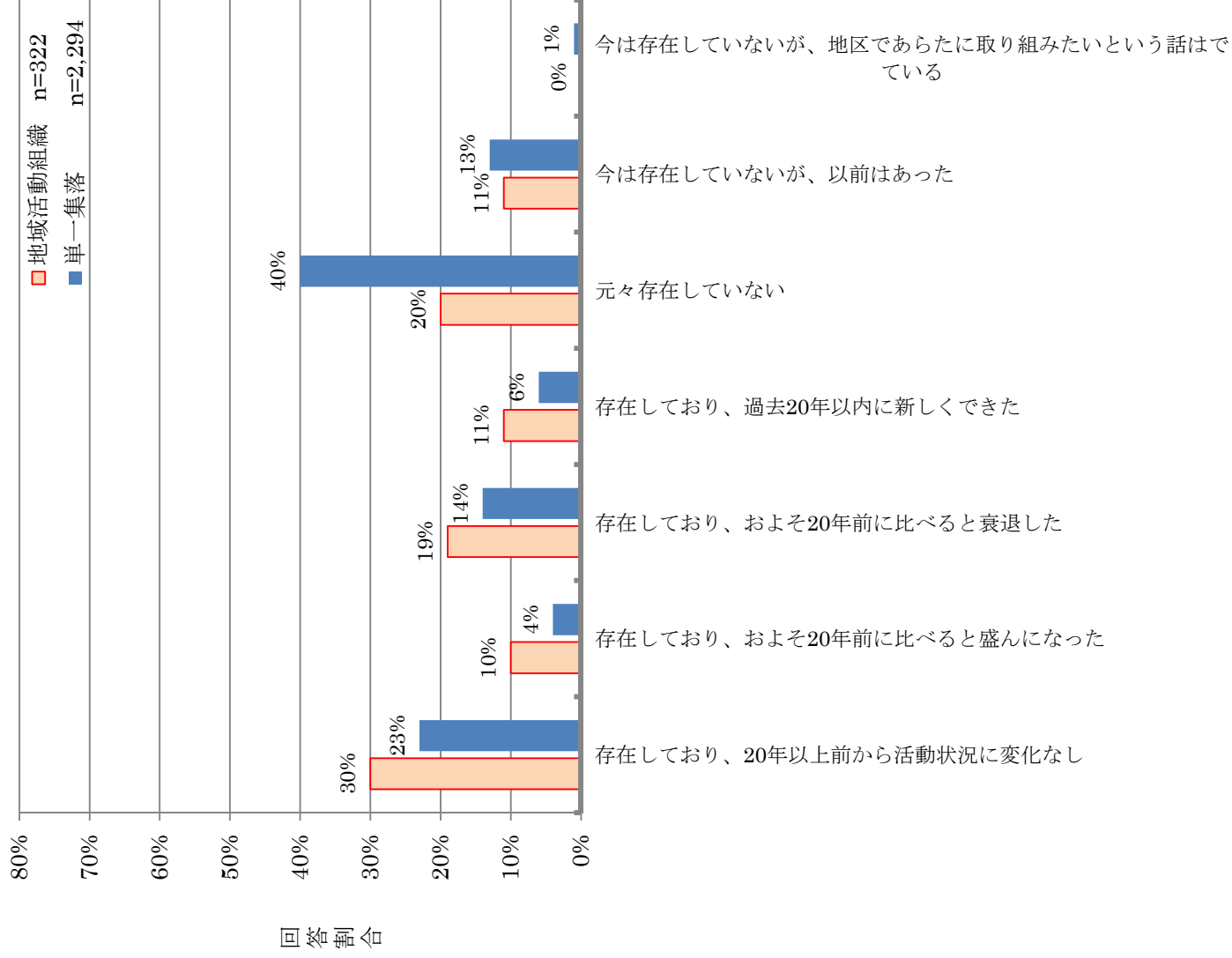


図2-4 地域が主体となっている活動について（高齢者の見守り）

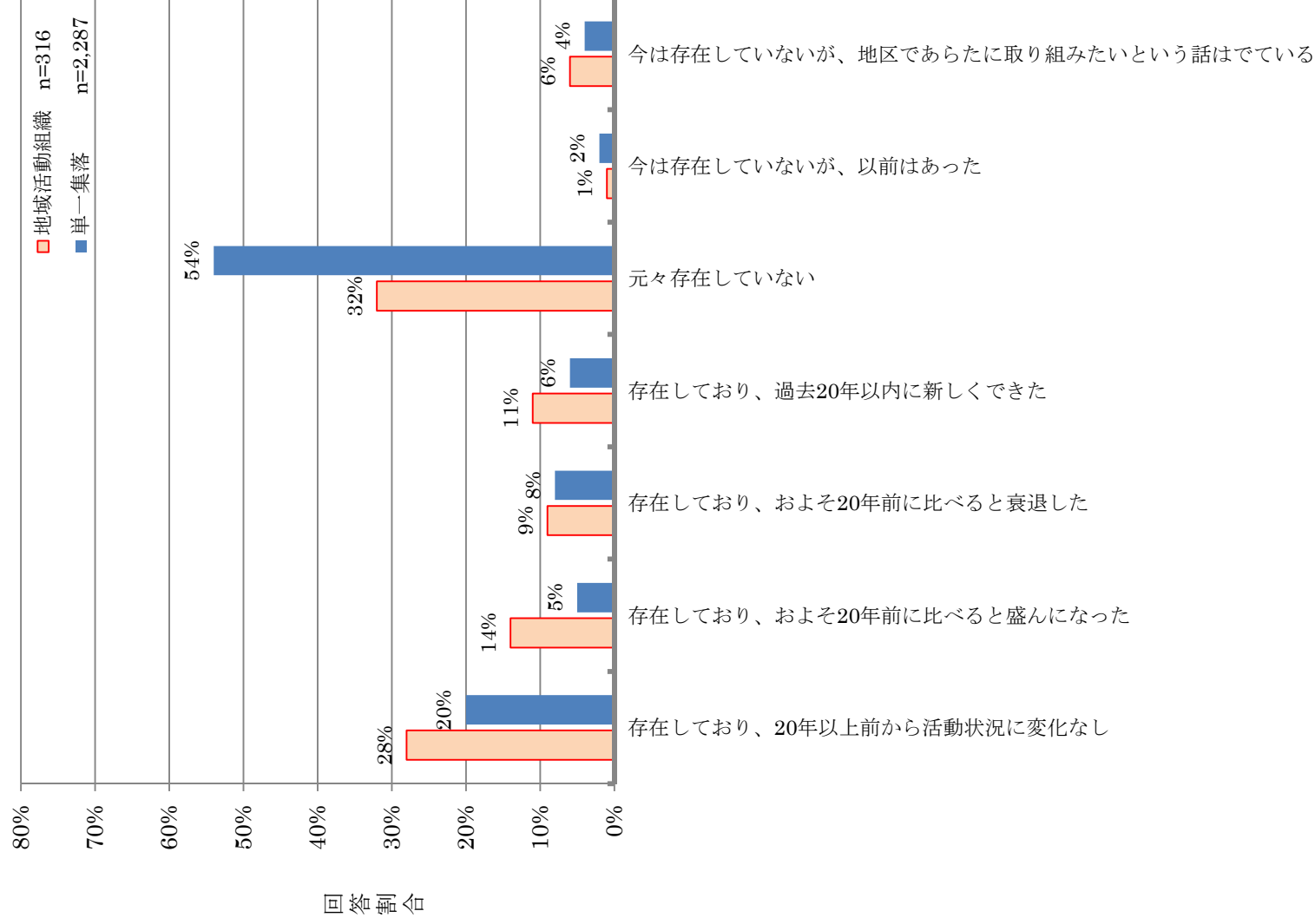


図2-5 地域が主体となっている活動について（子育て活動）

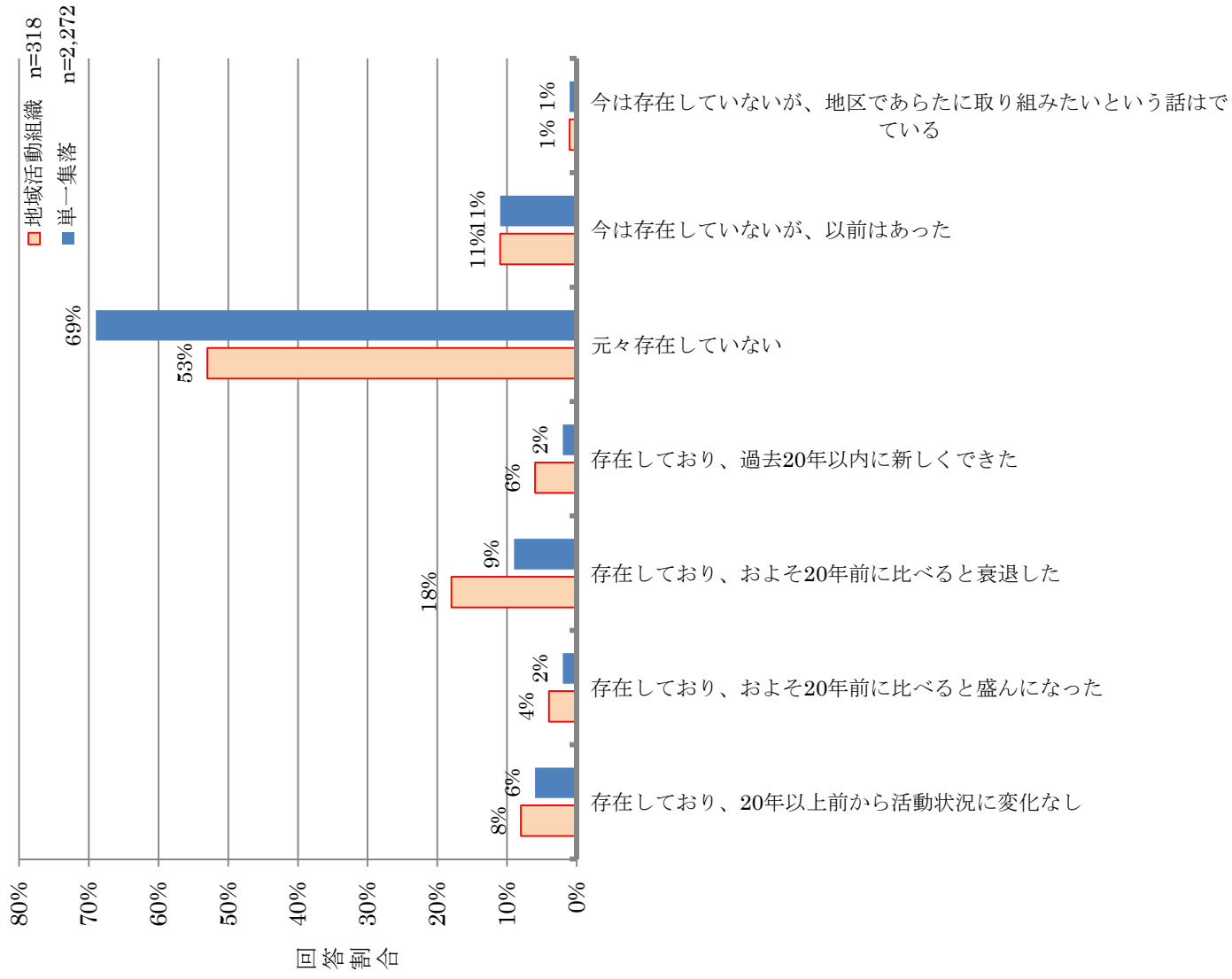
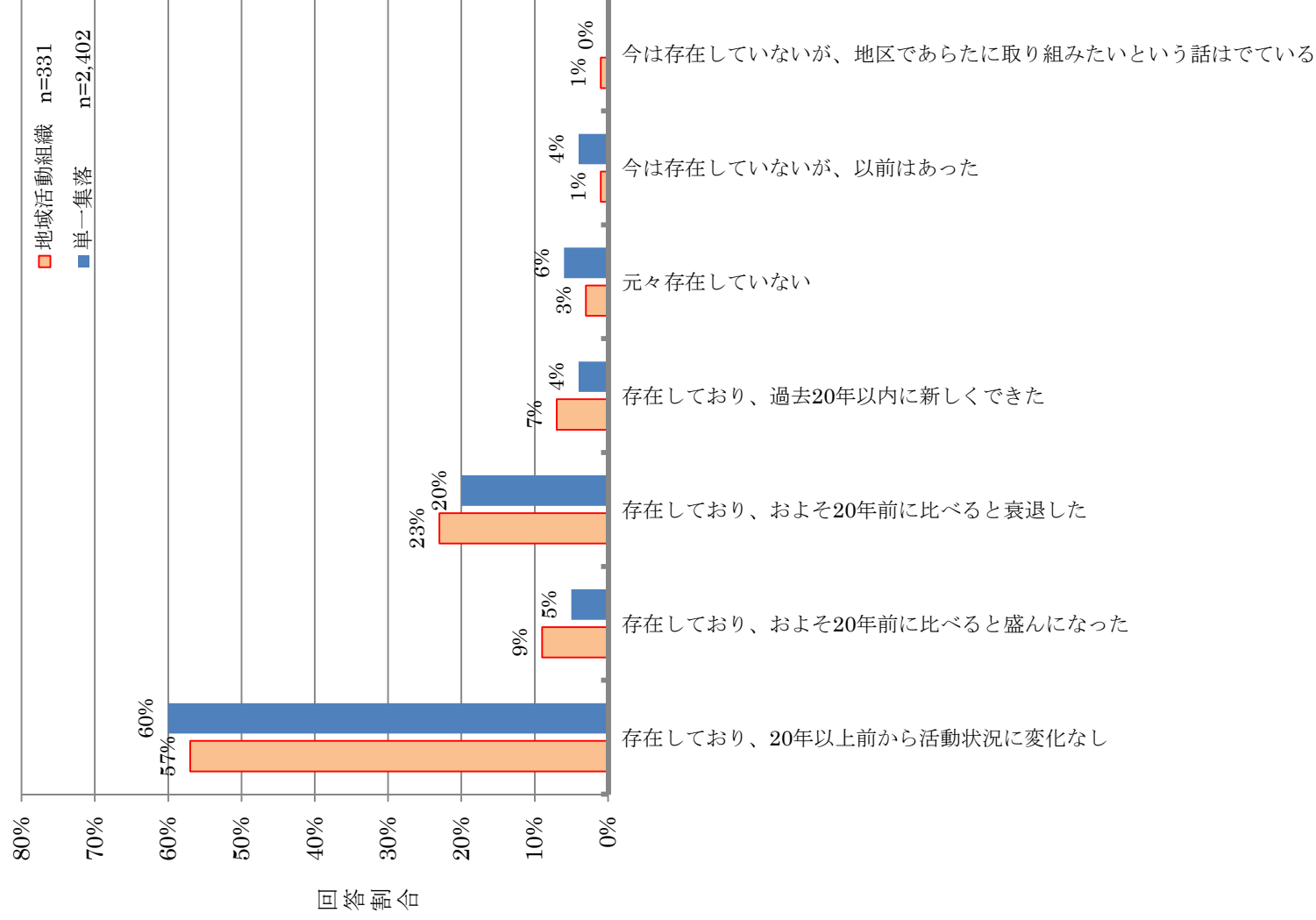


図2-6 地域が主体となっている活動について（環境美化活動）



②楽しみの実現

スポーツに関する活動は、地域活動組織の68%に存在するが、単一集落の存在割合は38%にとどまる。また、文化関係では、歴史伝承が地域活動組織56%、単一集落33%、工芸・手芸が地域活動組織40%、単一集落20%となっており、いずれも地域活動組織の方が存在割合は高い。これらのことから、住民の楽しみの実現は、地域活動組織の方が適していることがわかる。その理由として、同組織は小学校区程度を範囲としているため、活動に必要な一定量の人口が確保できることが考えられる。(図2-7～図2-9)

図2-7 地域が主体となっている活動について（スポーツのグループ）

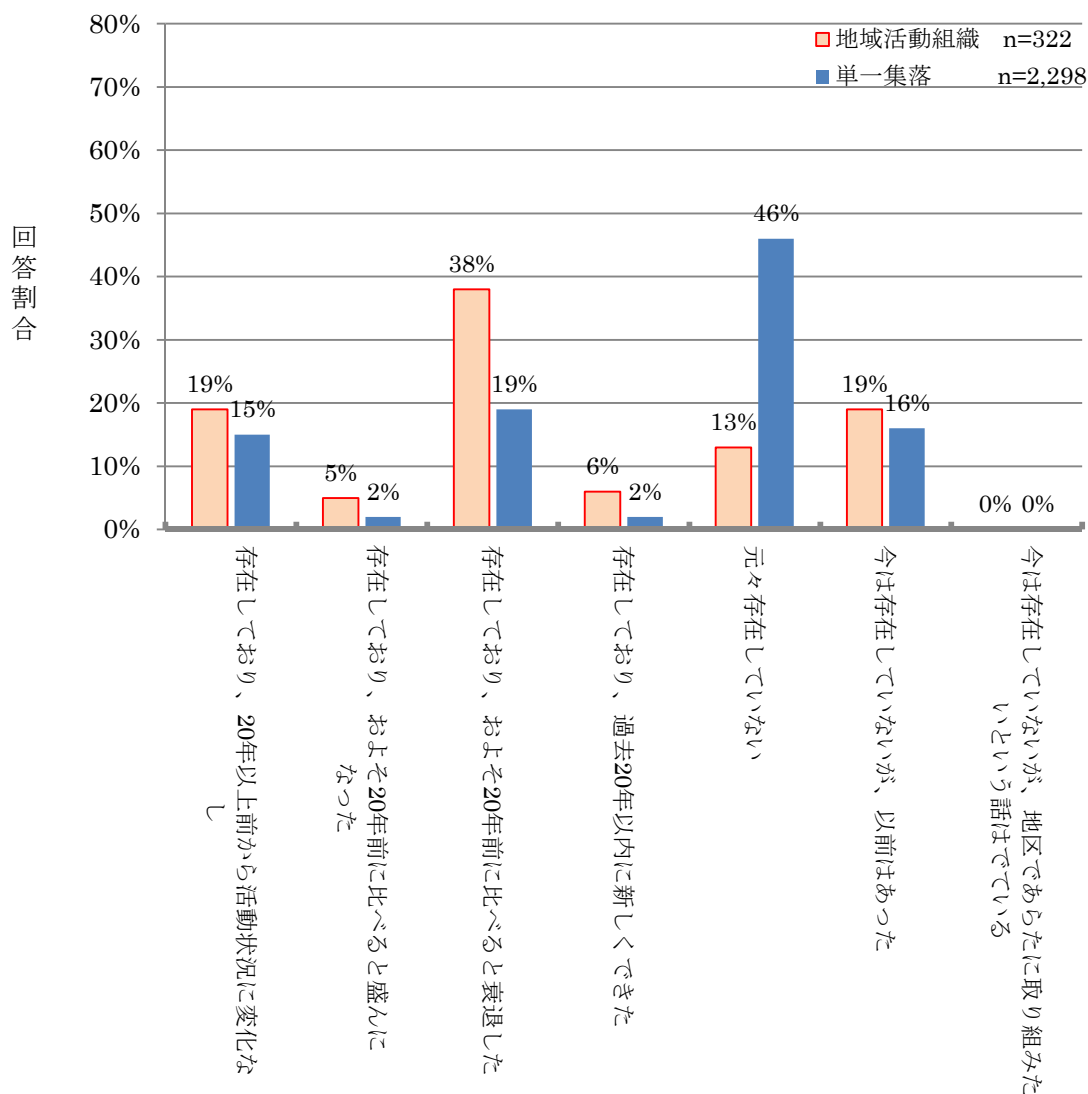


図2-8 地域が主体となっている活動について（歴史文化の伝承）

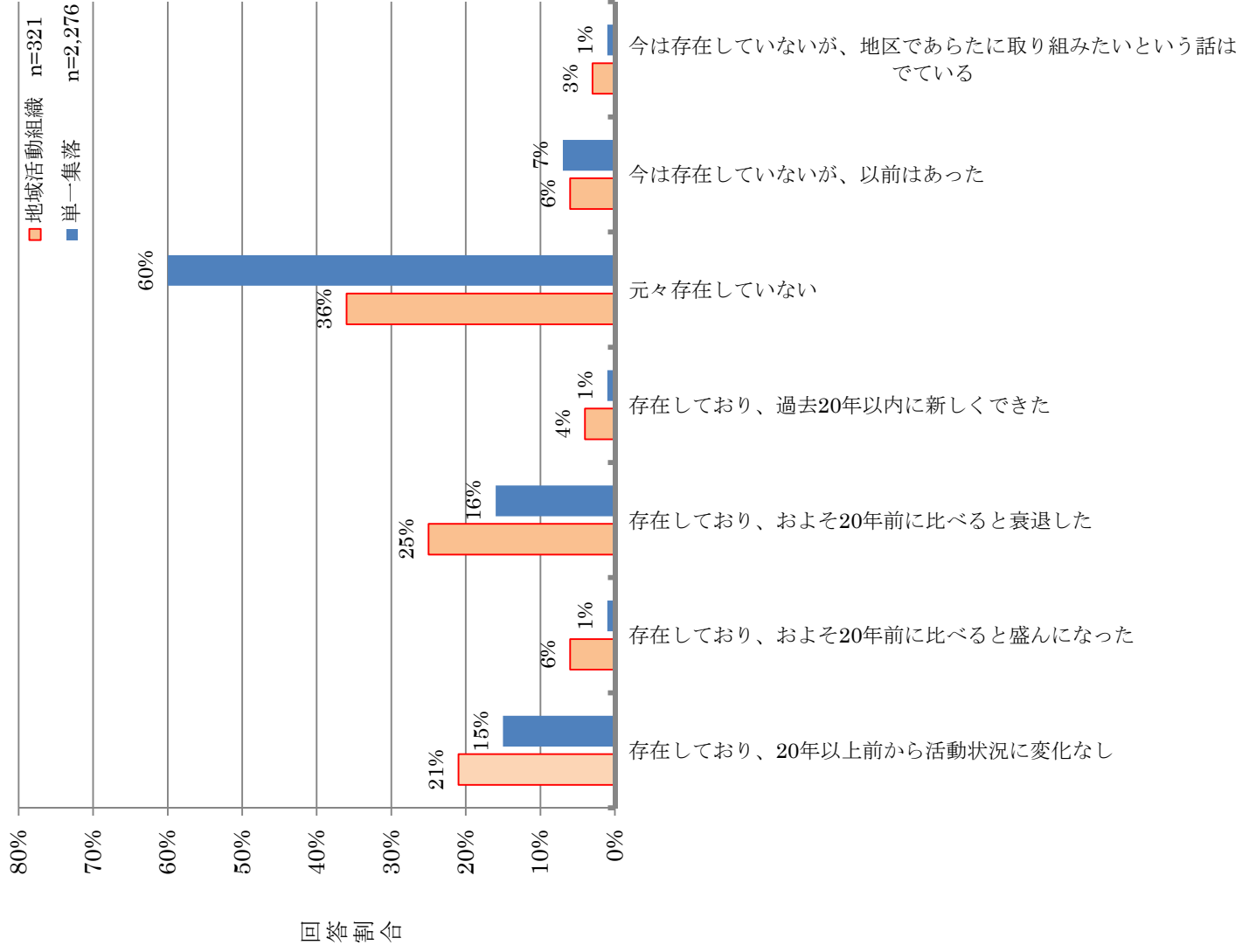
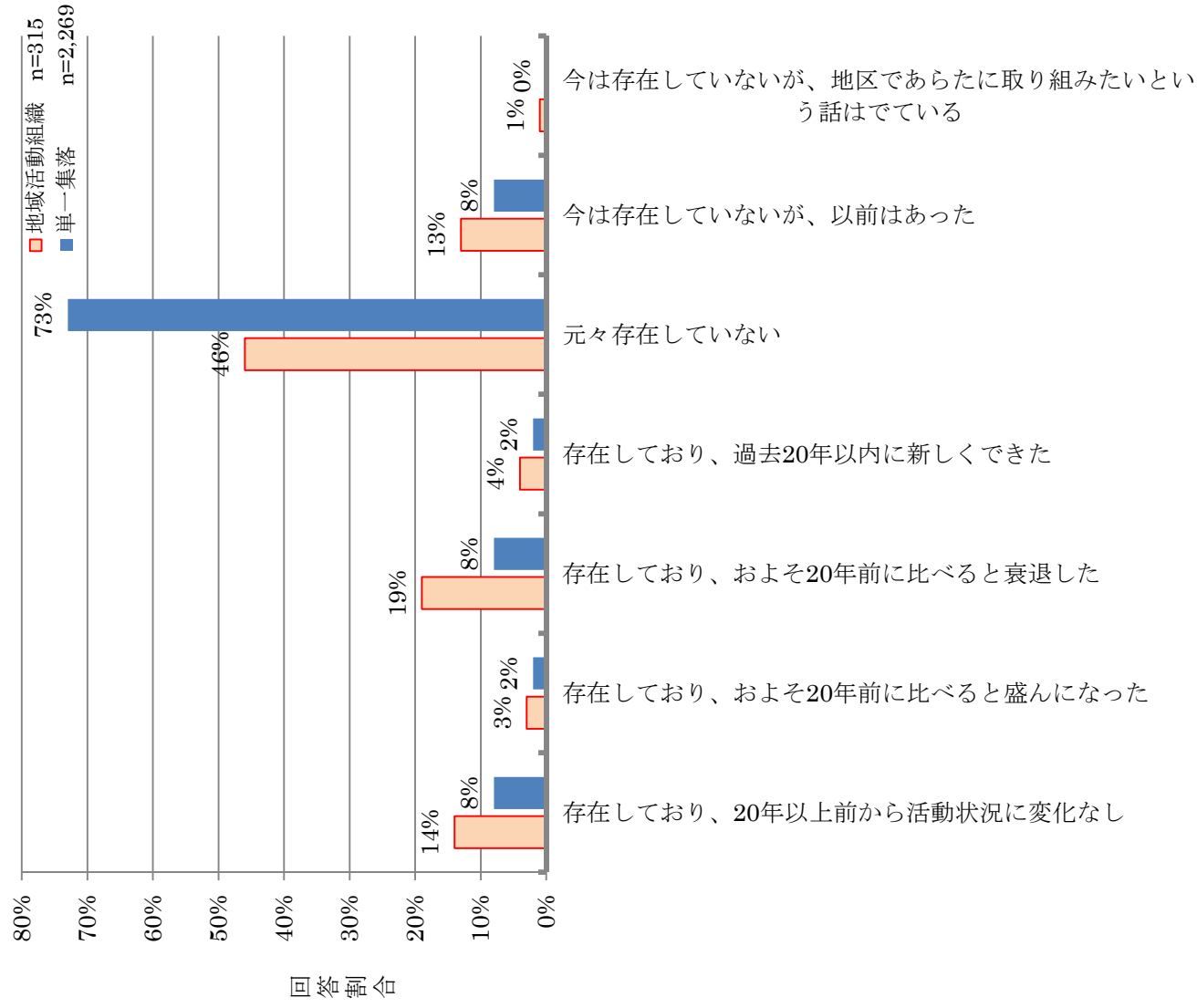


図2-9 地域が主体となっている活動について（工芸・手芸グループ）

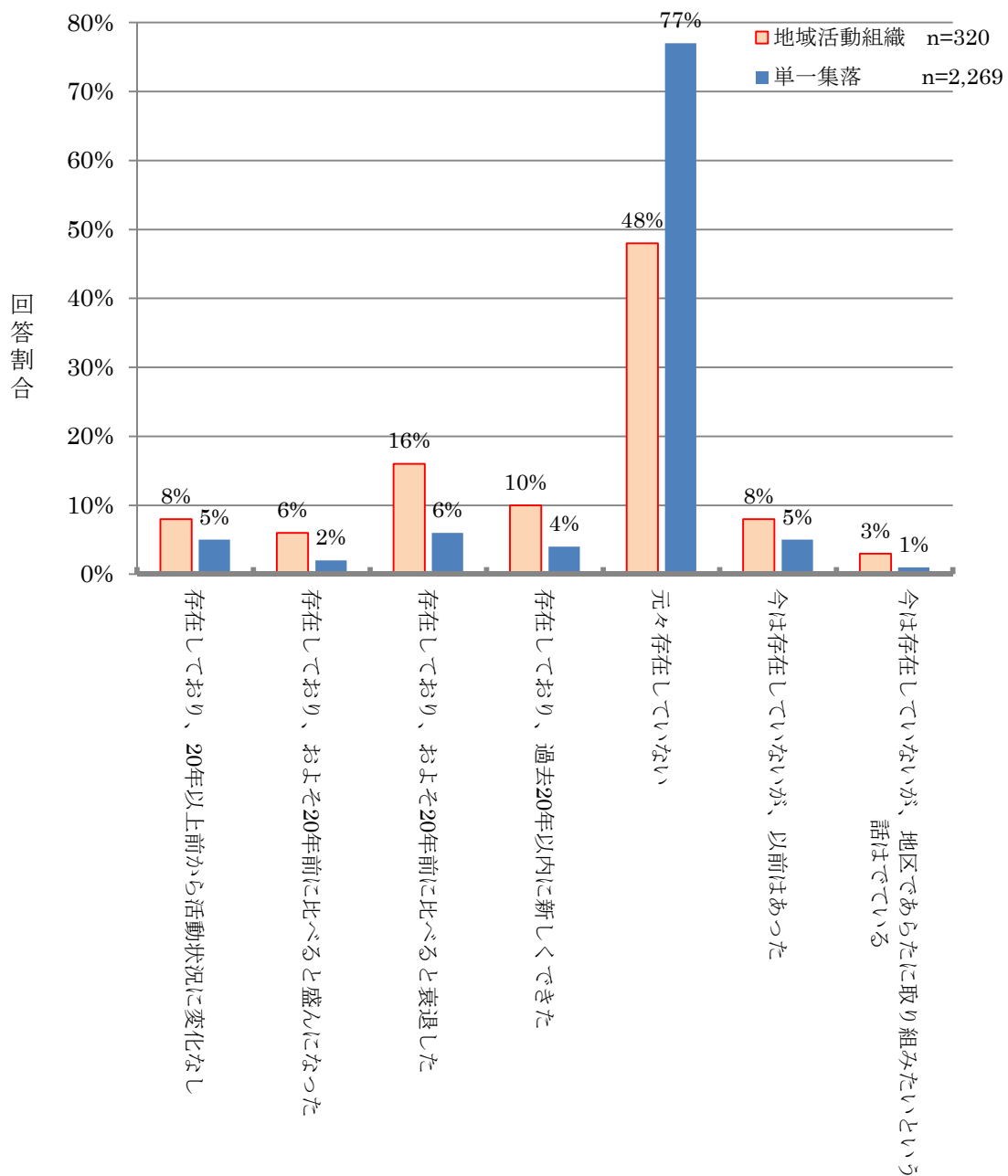


③豊かさ（金銭的豊かさ）の獲得

豊かさには様々な解釈があるが、ここでは収入をもたらす要素（金銭的豊かさ）について考えてみる。

農山漁村の特性を活かした収入として最も多く想起されるのは、地域製品の加工である。これは、地域活動組織の40%に存在するが、単一集落はその半分以上の17%である。従って、資源活用型の収益活動は、地域活動組織での展開がより優位であると言える。（図2-10）

図2-10 地域が主体となっている活動について
(地域製品の加工・販売)



④誇りの醸成

地域行事は帰属意識を促す大きな効果があり、その代表的なものが祭礼である。神社などの行事は、地域活動組織の96%、単一集落の85%に存在する。いずれも半数以上の主体に活動はあるが、地域活動組織の方が存在割合は上回っている。これは、神社（氏子組織）が昭和合併やそれ以前の旧町村等（小学校区程度）に依拠していることにも密接に関連していると考えられる。

地域の良さは、在住する住民はもとより、外部の人々によって発見・評価されることが少ない。評価を自覚し、内部で共有することによって、住民の誇りへと昇華していく。その事例の1つに都市住民との交流活動が挙げられる。これは、地域活動組織の31%、単一集落の22%で行われている。

以上のことから、地域活動組織は地域の帰属意識や誇りを醸成しやすい要素を有していると見ることができる。（図2-11、図2-12）

図2-11 地域が主体となっている活動について（神社等の行事）

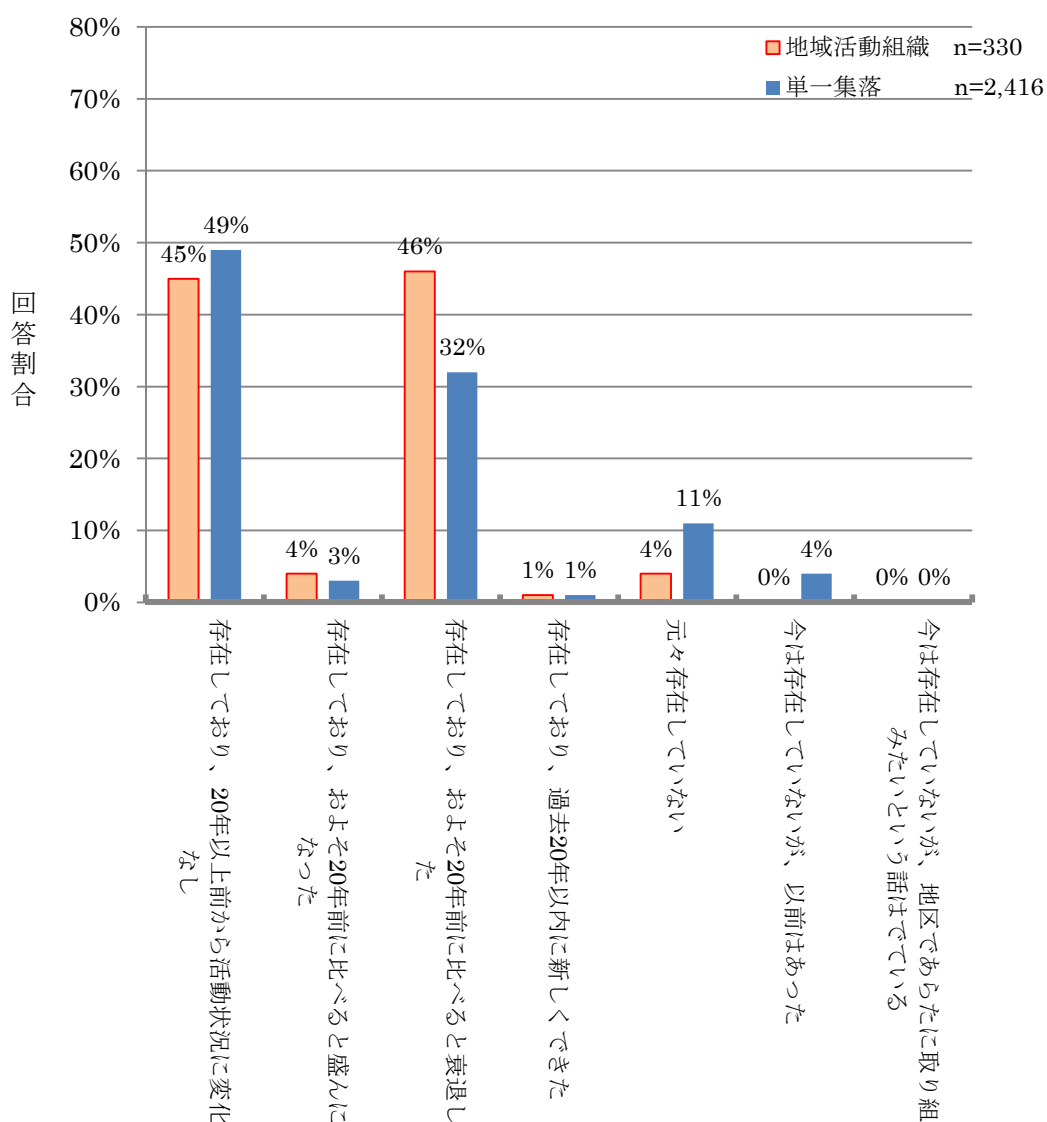
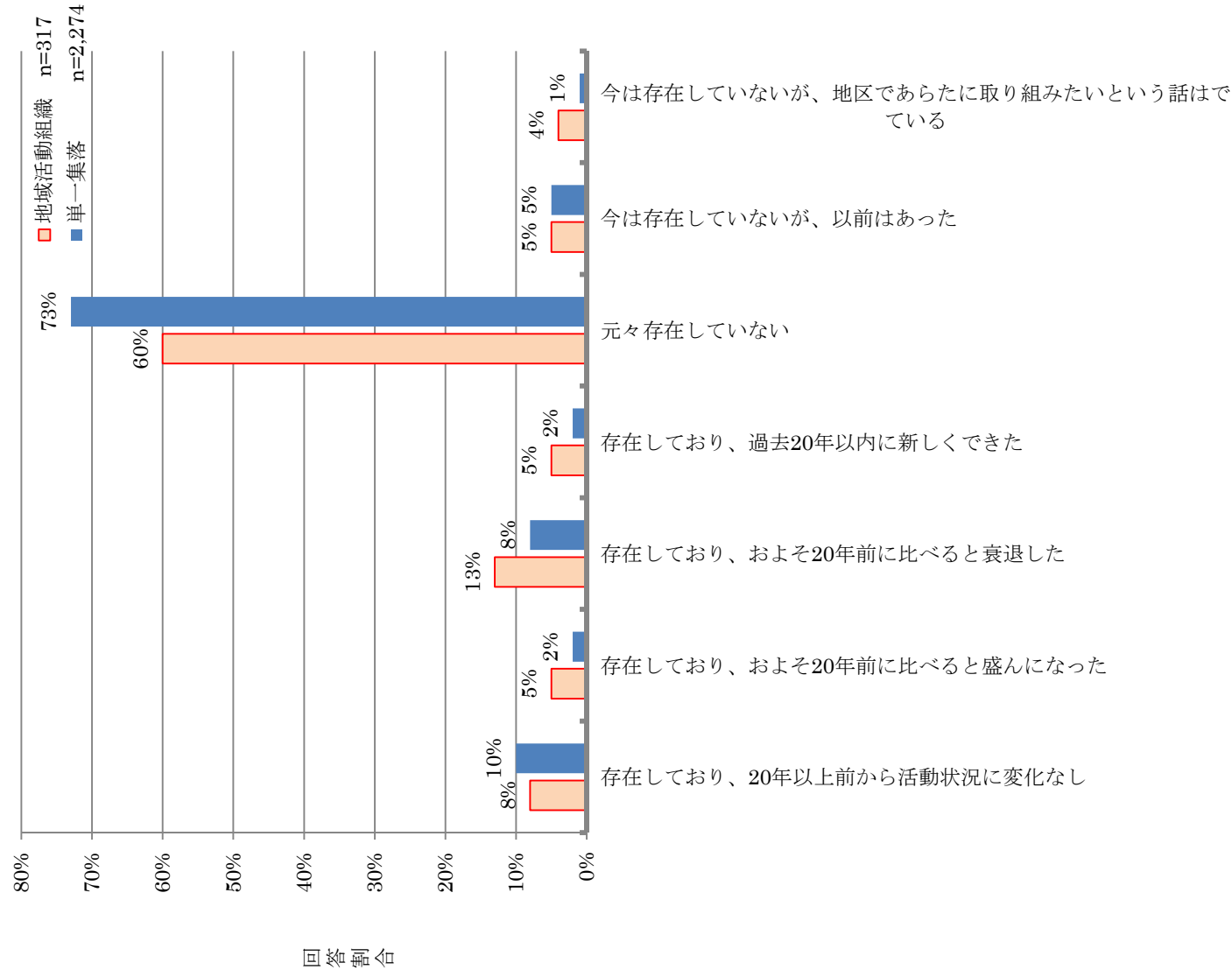


図2-1-2 地域が主体となっている活動について
(都市住民と集落外の人々との交流活動)



⑤年齢・性別ごとの活動

先述のとおり、最大の地域課題は高齢化および人口減少に起因している。そこで、まずは高齢者の活動の場に注目したい。地域活動組織の88%に高齢者部会が存在しており、単一集落の64%を24ポイント上回っている。

高齢化が進行している状況では、次世代以下の活動が一層重要である。青年部会は、地域活動組織の26%に存在しており、単一集落の18%を上回っている。さらに、青年部会が以前存在した地域活動組織は約半数の50%にのぼる。青年層が減少して活動が消滅したとはいえ、これらの世代がまとまる潜在的な要素を有している。

女性部会は、地域活動組織の59%、単一集落の41%に存在しており、ここでも地域活動組織が優位である。また、女性部会が以前存在した地域活動組織は30%と、青年部会同様に女性の活動単位としての要素も備えている。

以上より、高齢化が進む中での高齢者世帯への対応、減少する青年層の組織化、女性の活動の進展は、地域活動組織に期待するところが大きい。(図2-13~図2-15)

図2-13 地域が主体となっている活動について（高齢者部会）

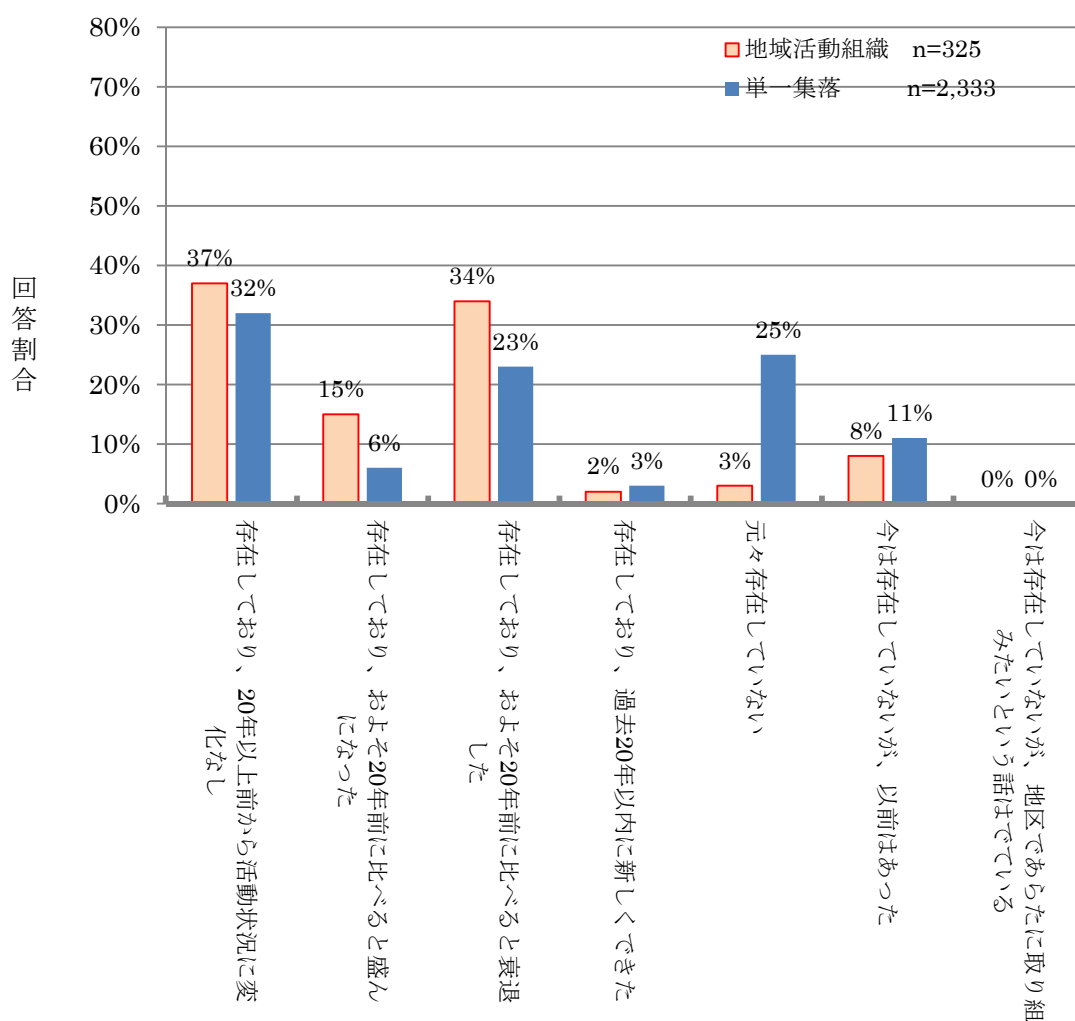


図 2-1-4 地域が主体となっている活動について（青年部会）

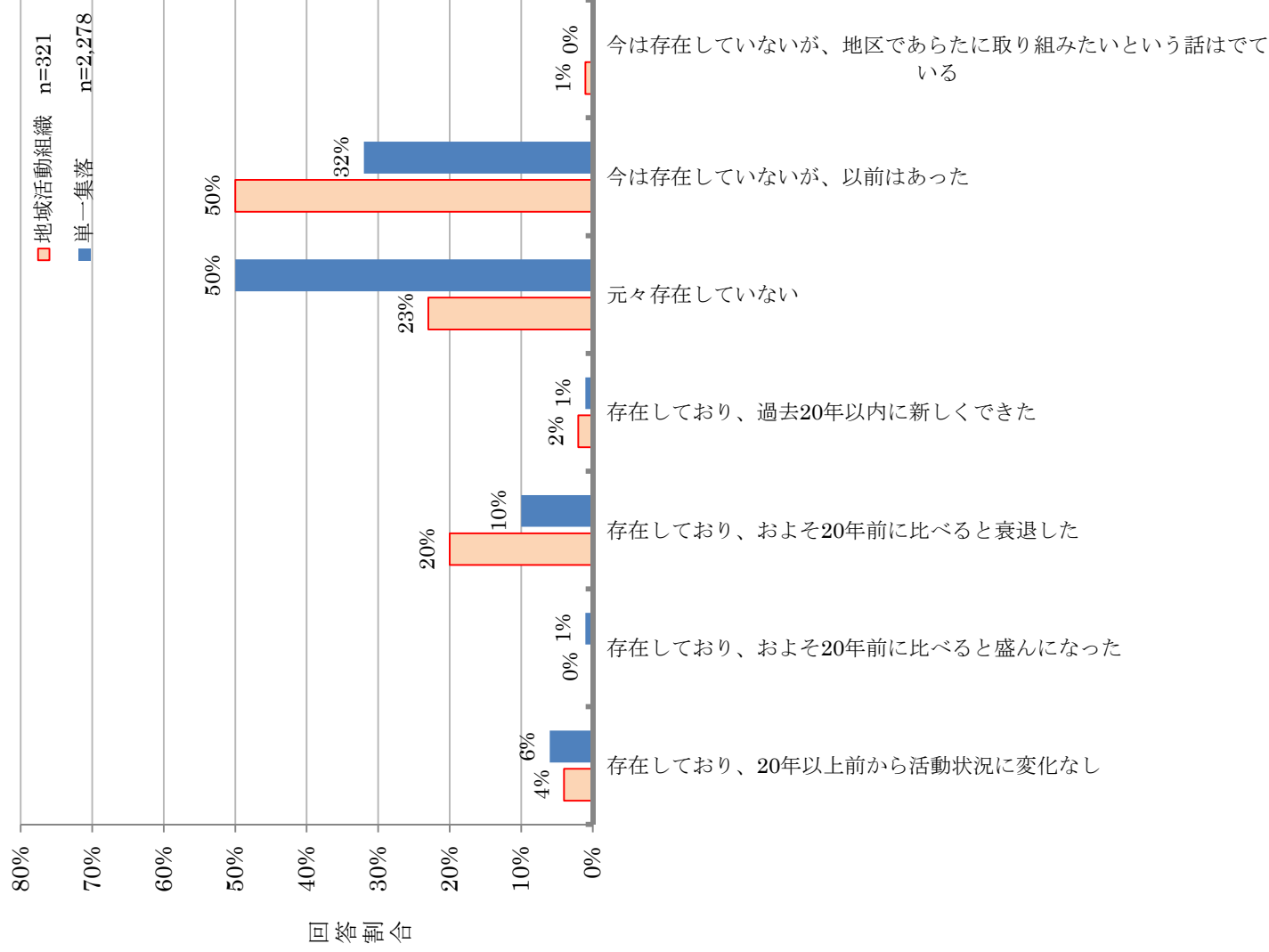
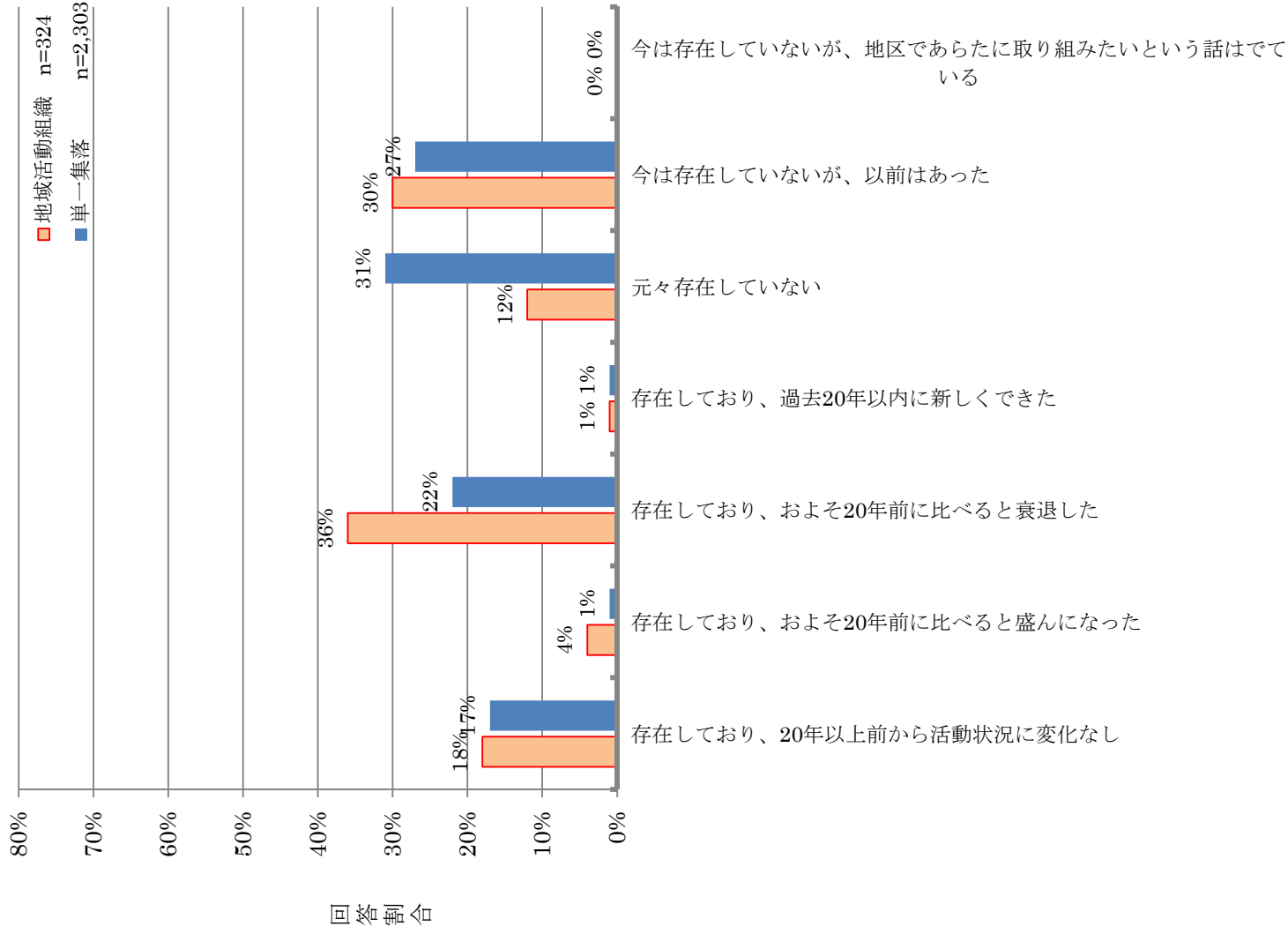


図2-15 地域が主体となっている活動について（女性部会）



⑥農林水産業

高齢化と人口減少は、主要産業である農林水産業の担い手不足の一因にもなっている。農業関係の組織は、地域活動組織の 81%、単一集落の 64%に存在している。林業関係の組織は、地域活動組織の 54%、単一集落の 38%に存在している。漁業関係の組織は、地域活動組織の 39%、単一集落の 23%に存在している。これらのことから、農林水産業を地域単位で担う組織は、単一集落と地域活動組織に存在しているが、特に地域活動組織での存在が顕著である。

なお、農林水産業は総じて衰退していると考えられているが、農業においては、過去 20 年間の活動状況に変化は見られない主体が約 4 割以上を占め、単一集落と地域活動組織ともに最多となっている。

(図 2-16～図 2-18)

図 2-16 地域が主体となっている活動について (農業関係)

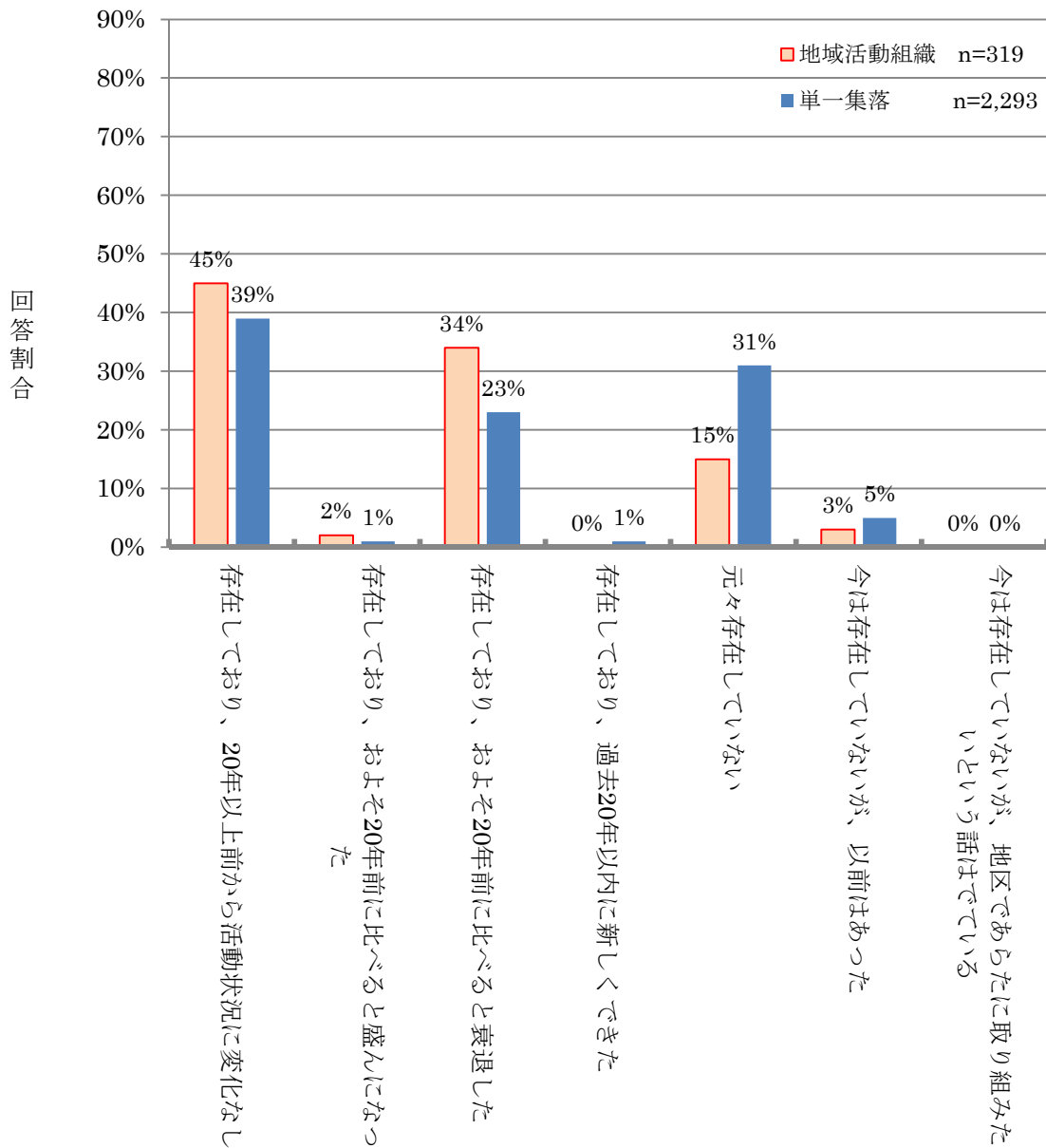


図2-1-7 地域が主体となっている活動について（林業関係）

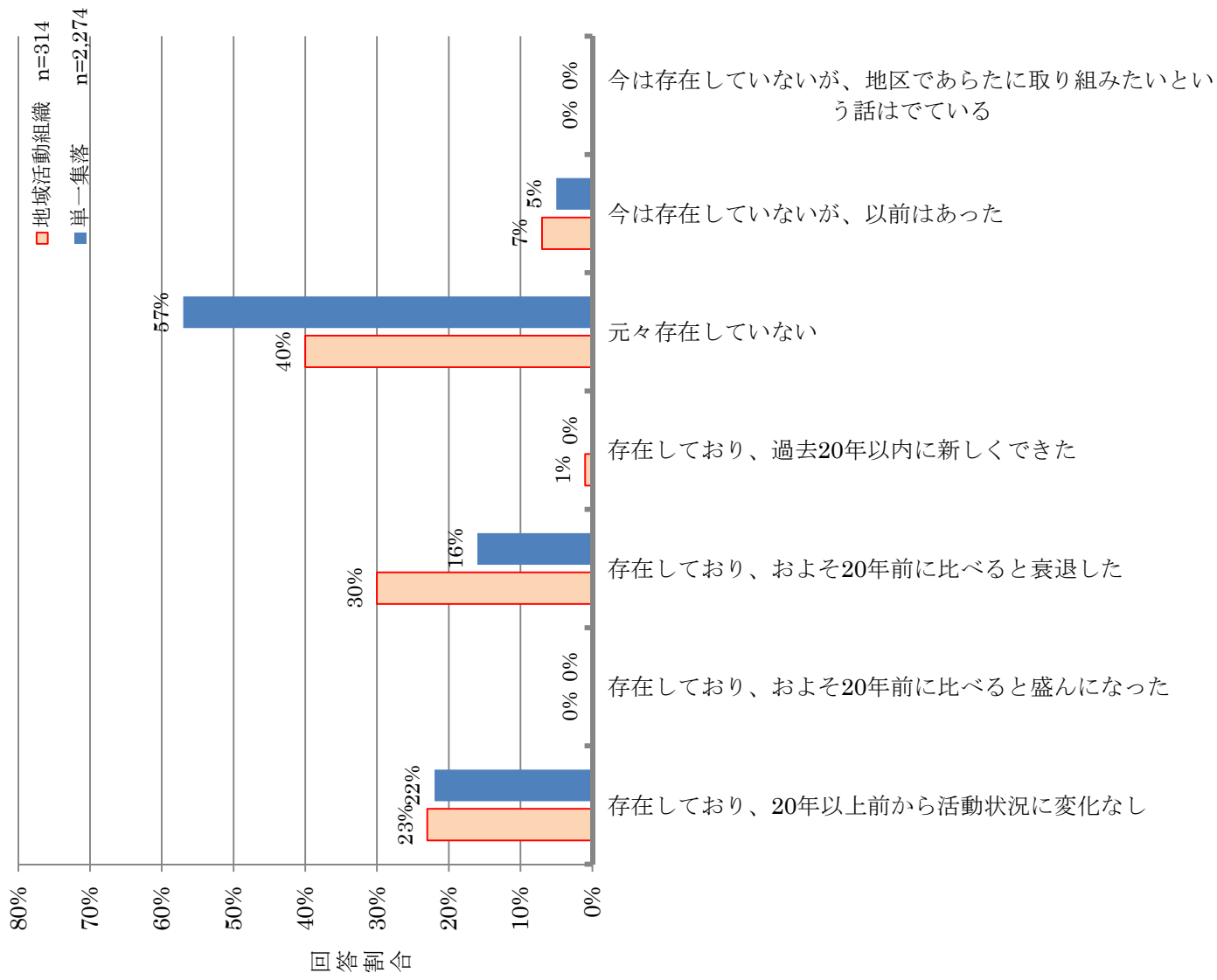
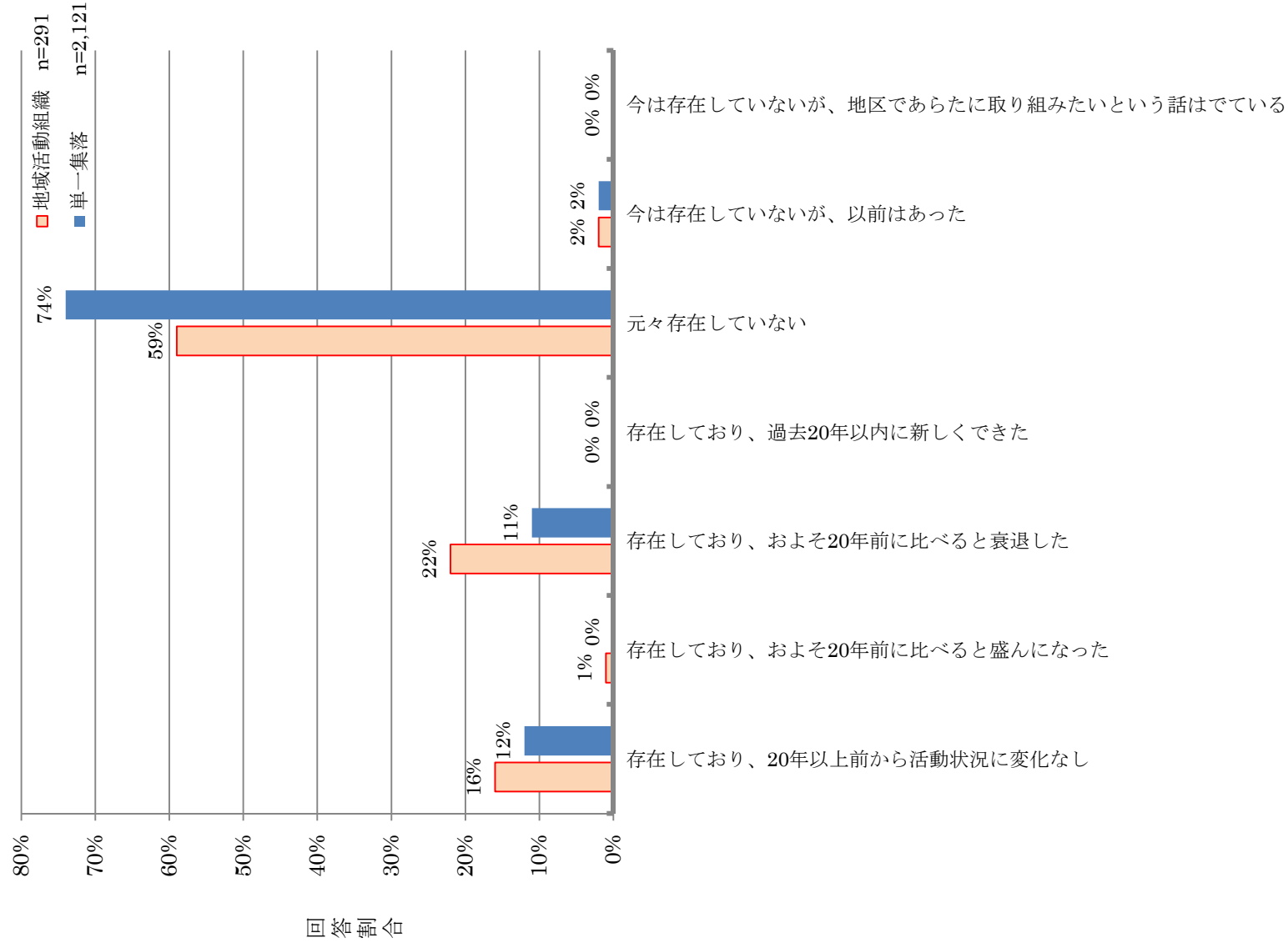


図2-1-8 地域が主体となっている活動について（漁業関係）



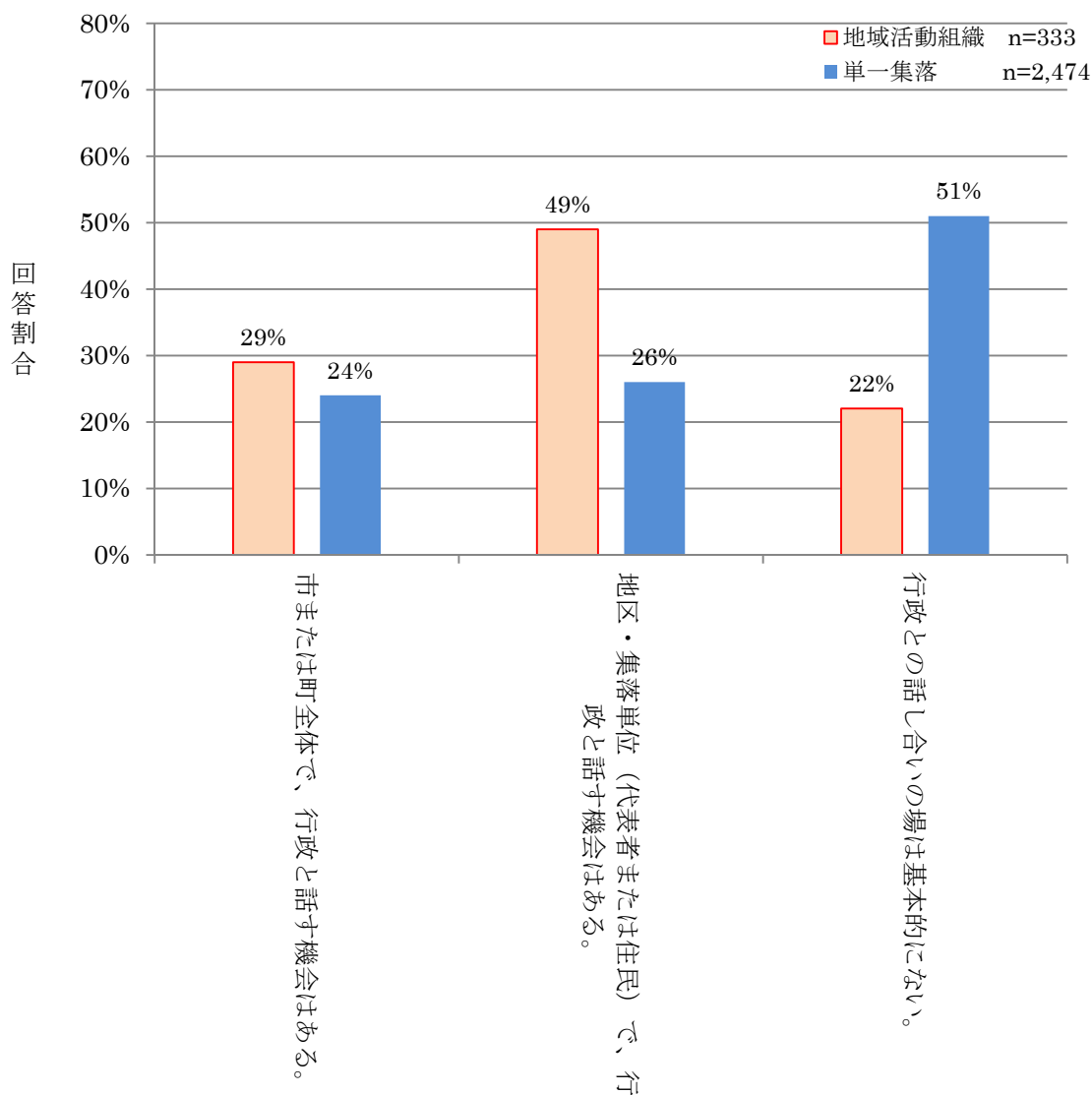
3. 地区と行政の関わりについて —行政とは地域活動組織を通じたつながりが強い—

(1) 地区と行政との話し合いの場について

地域活動組織、単一集落と行政（市・町）の話し合いの場は、「市または町全体で、行政と話す機会はある」（地域活動組織 29%、単一集落 24%）となっており、ほぼ同じ程度の話し合いの機会が確保されている。

「地区、集落単位（代表者または住民）で行政と話し合う機会はある」（地域活動組織 49%、単一集落 26%）と回答しており、単一集落に比べ、地域活動組織の代表者または住民が行政と直接話し合う機会は多く、これにより、地域課題の行政への要望伝達や行政からの各種情報収集が容易となり、地域活動組織運営の活性化につながっている。（図 2-19）

図 2-19 地域組織・集落単位（代表者または住民）で、行政と話し合う場はありますか

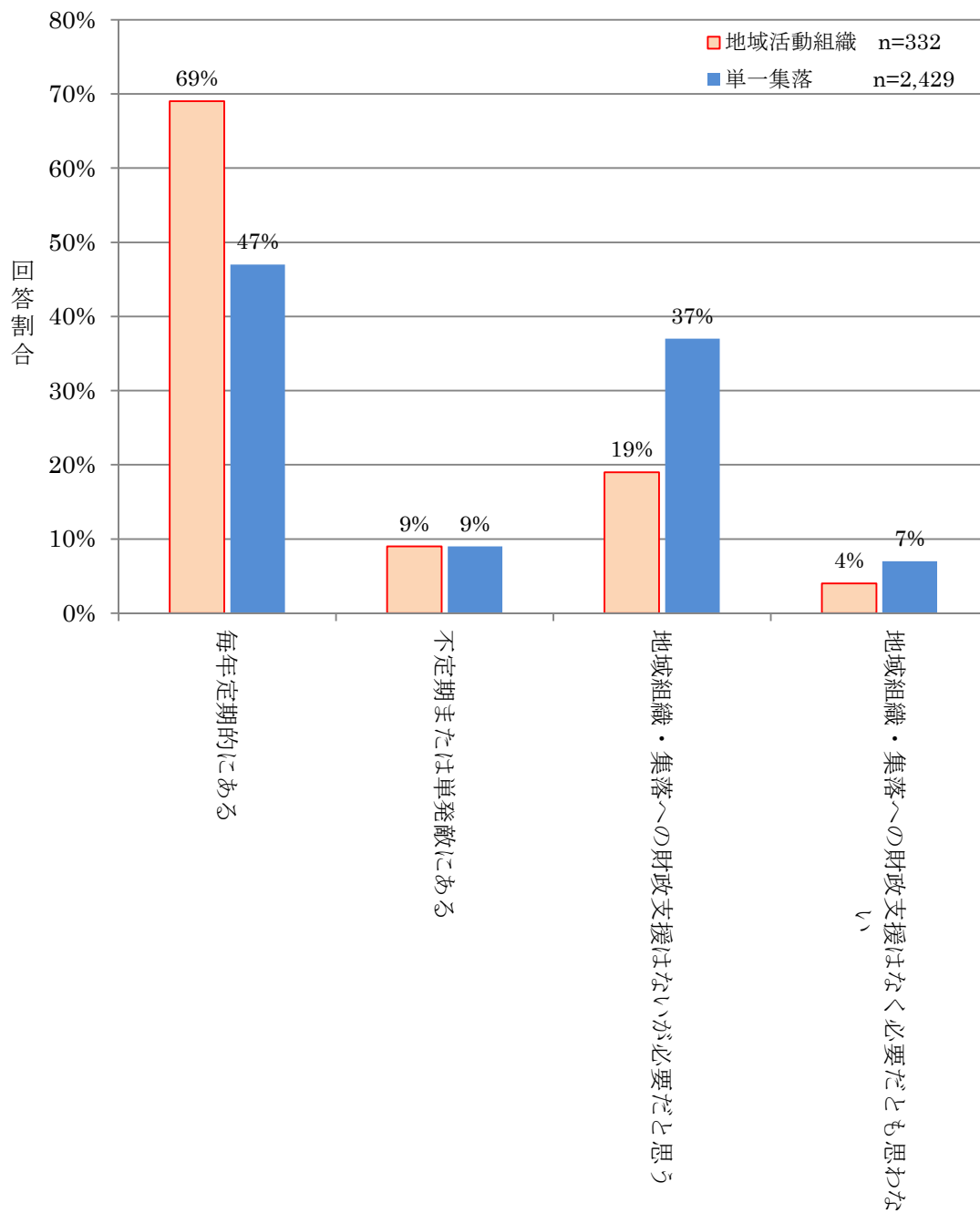


(2) 行政から地区への財政支援について

行政から地区への財政支援について、「毎年定期的にある」「不定期または単発的にある」（地域活動組織 78%、単一集落 56%）と回答しており、地域活動組織への財政支援割合が高い。

(図 2-20)

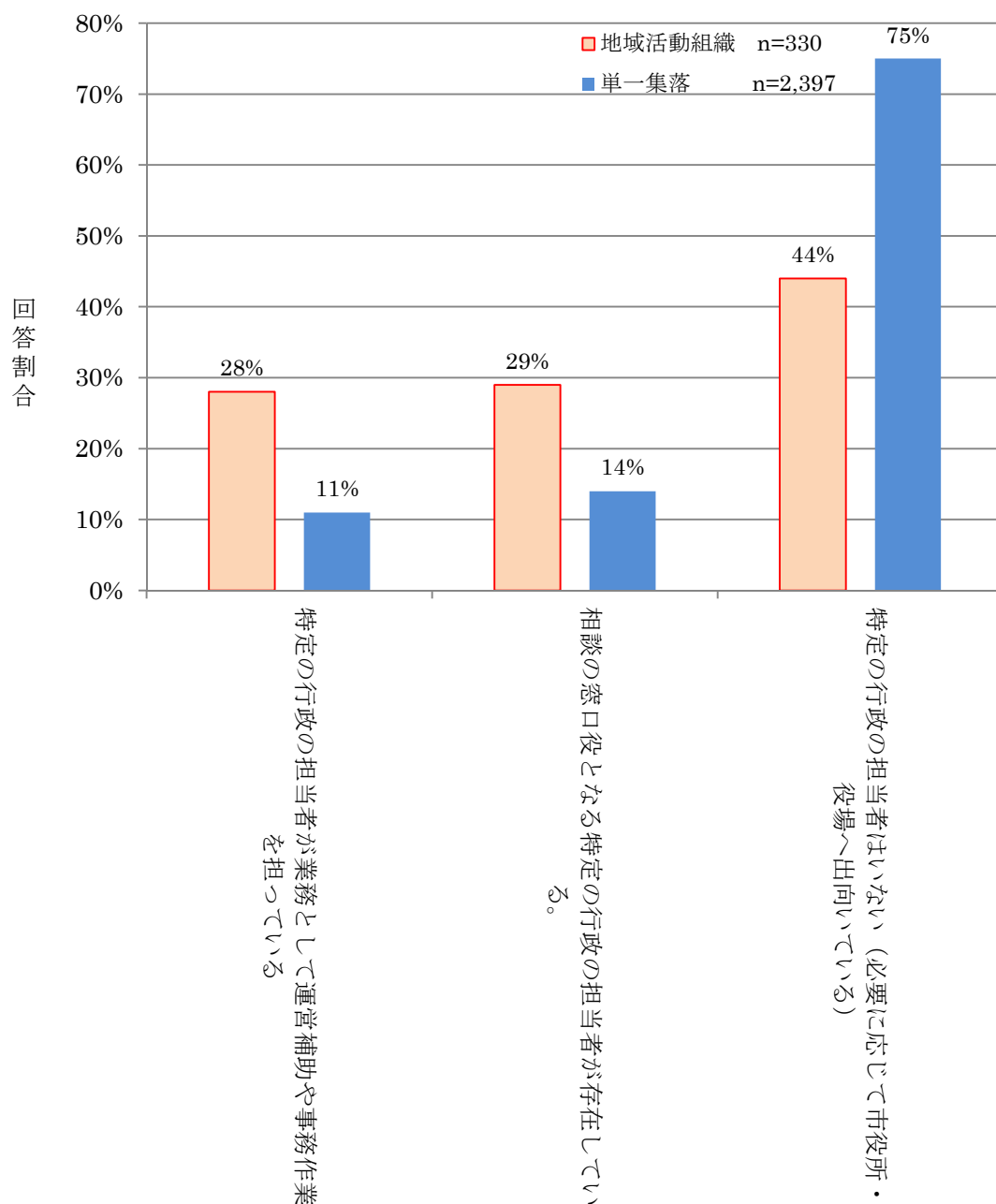
図 2-20 地域組織・集落の活動や運営に関して、行政からの財政的支援はありますか



(3) 行政から地区への人的支援について

行政と地区との人的関わりについての回答は、「特定の行政の担当者が業務として運営補助や事務作業を担っている。」(地域活動組織 28%、単一集落 11%)、「相談の窓口役となる特定の行政の担当者が存在している。」(地域活動組織 29%、単一集落 14%) となっており、57%の地域活動組織に特定の役割をもった行政担当者の人的支援があり、先述の行政との話し合いの場の機会の多さと合わせ、単一集落に比べ、より行政と関わる機会が多い。(図2-21)

図2-21 地域組織・集落の運営に関して行政からの人的支援はありますか

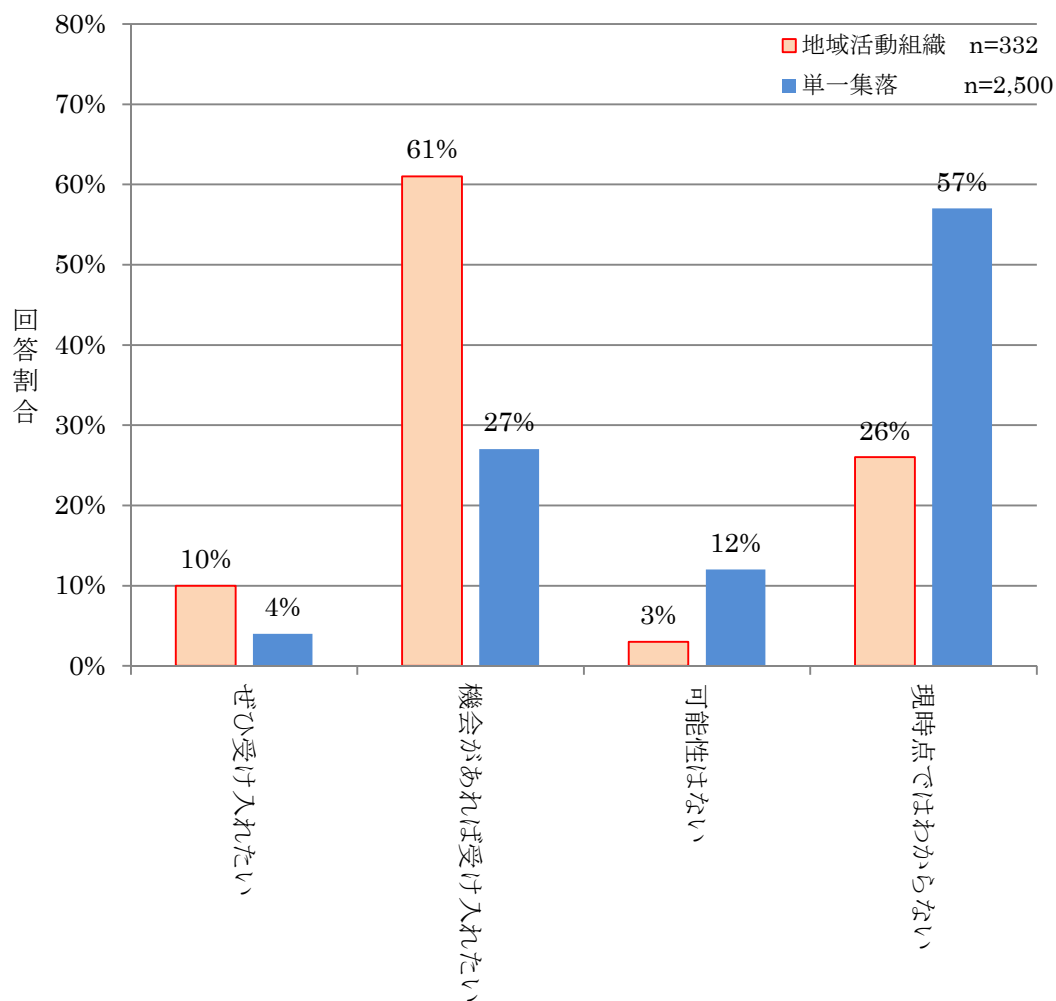


4. 地区が求める外部の人材受け入れ、集落にある空家などの取り扱いについて

(1) 外部の人材（ボランティアなど）の一時的な受け入れについて

外部の人材（ボランティアなど）の受け入れについて「ぜひ受け入れたい」、「機会があれば受け入れたい」（地域活動組織 71%、単一集落 31%）と回答しており、外部の人材を受け入れる意識は地域活動組織が高い。（図 2-22）

図 2-22 地域組織・集落での活動に外部人材（ボランティアなど）を一時的に受け入れることについて



(2) 単一集落内にある空家（住居・店舗等）の取り扱いについて（調査対象：単一集落）

単一集落の約7割に空家が存在しているものの、「集落内に空家があり、貸出、売却ができる」（23%）との回答に対し、「諸般の事情による貸し出しや売却は不可能」（51%）との回答より、住居に供する空家は少ない。

また、集落内に店舗・事務所として供する空家はないと約8割が回答している。

(図2-23 図2-24)

図2-23 集落内に住居として利用できる空家について

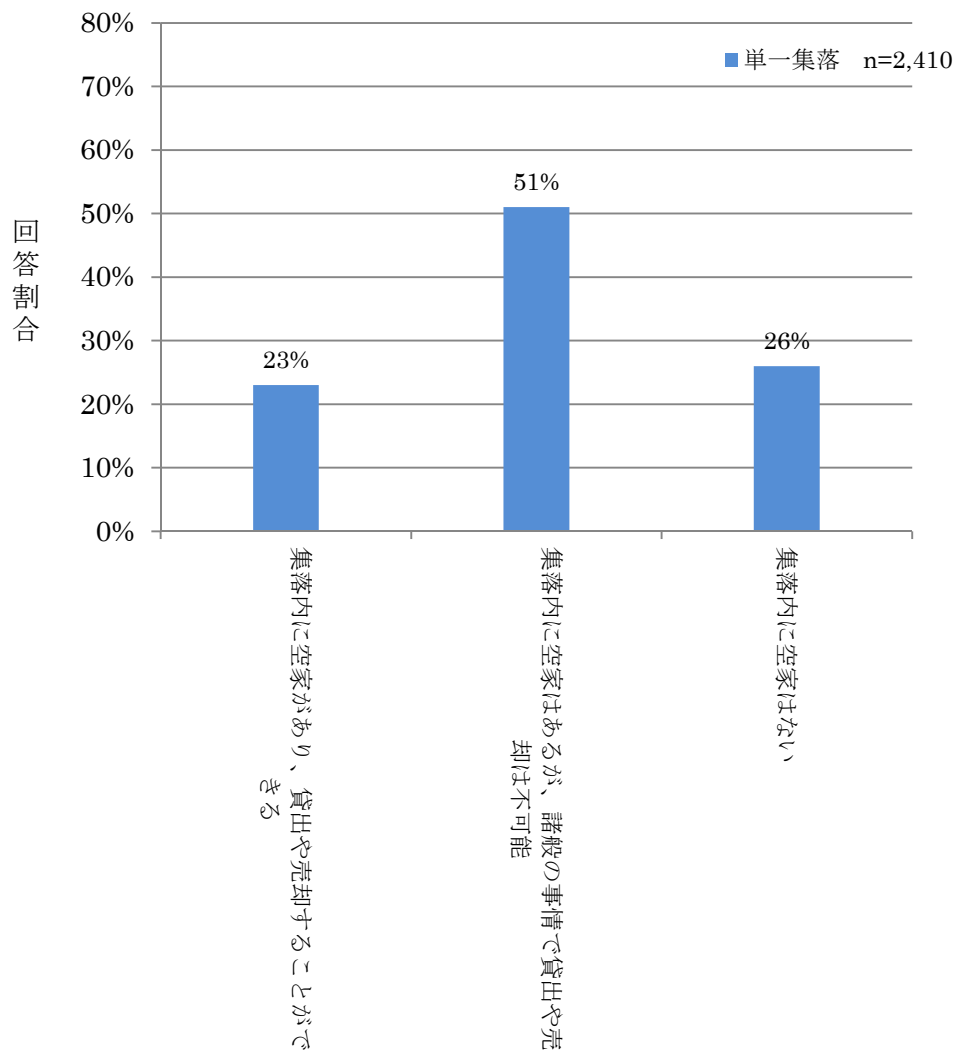
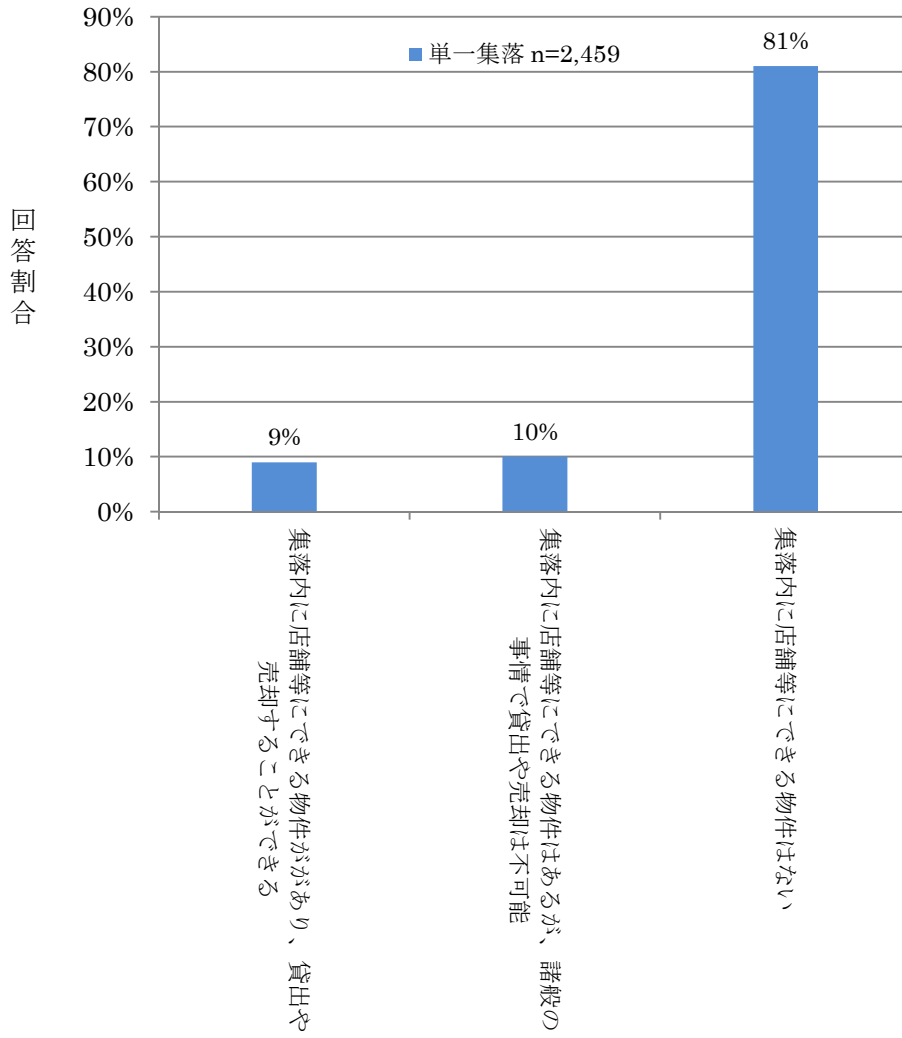


図2-24 集落内に店舗・事務所として利用できる空家について



5 代表者の考える自分達の住む地区の将来について

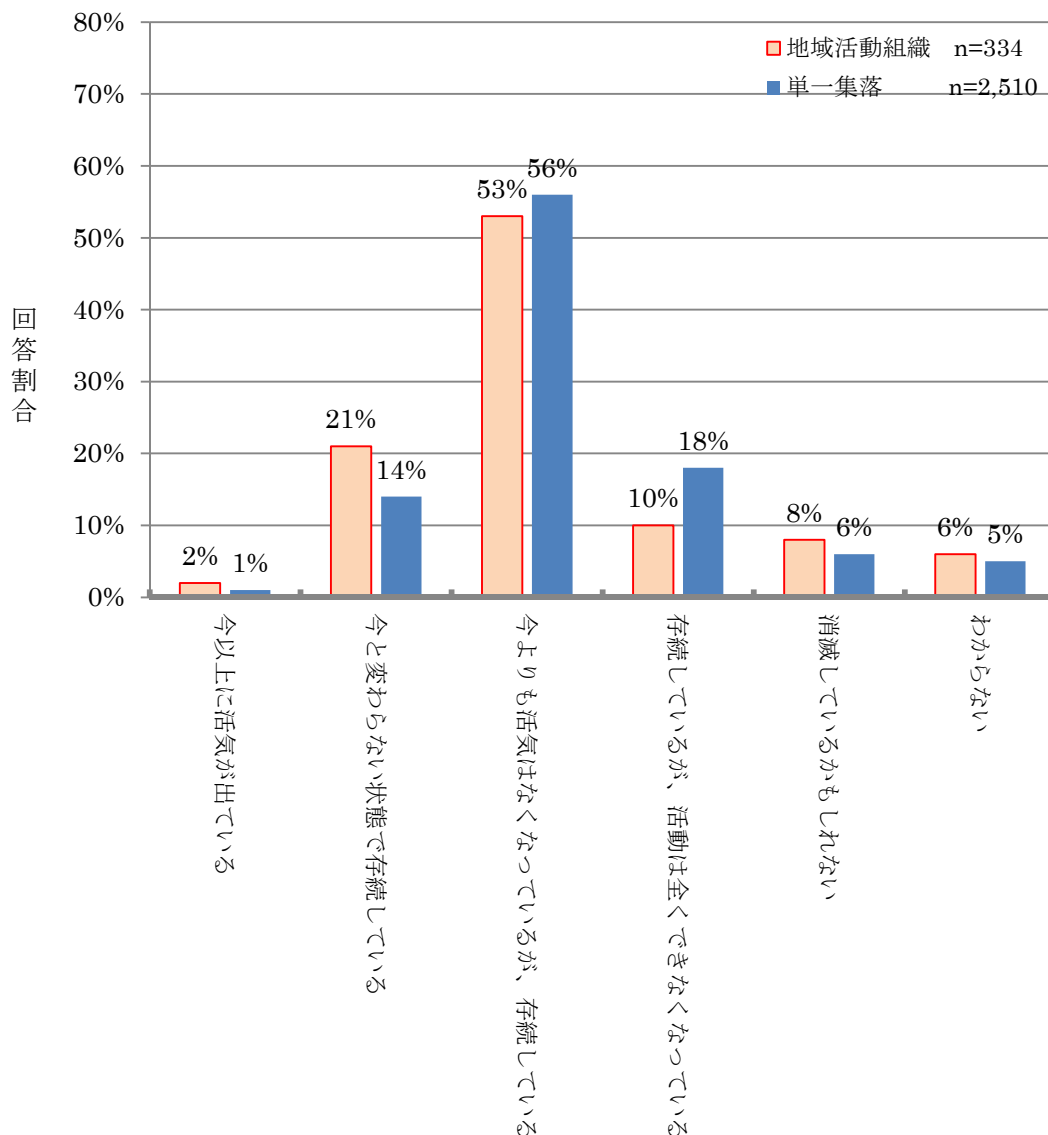
(1) 地域活動組織、単一集落の10年後について

約半数以上の代表者は、「自分達の住む地区は、今よりも活気はなくなっているが、存続している」(地域活動組織 53%、単一集落 56%) と回答している。

また、「存続しているが、活動は全くできなくなっている」(地域活動組織 10%、単一集落 18%) と回答する割合は単一集落の方が高く、他方、「今と変わらない状態で存続している」(地域活動組織 21%、単一集落 14%) と回答する割合は地域活動組織の方が高い。

双方の代表者の考える10年後は、「今よりも活気はなくなるが存続している」と約半数が考えるものの、単一集落では将来の活動について不安視する割合が高く、地域活動組織のようにより広い範囲で組織化することで活動維持の可能性は高くなる。(図2-25)

図2-25 地域活動組織、単一集落の10年後について

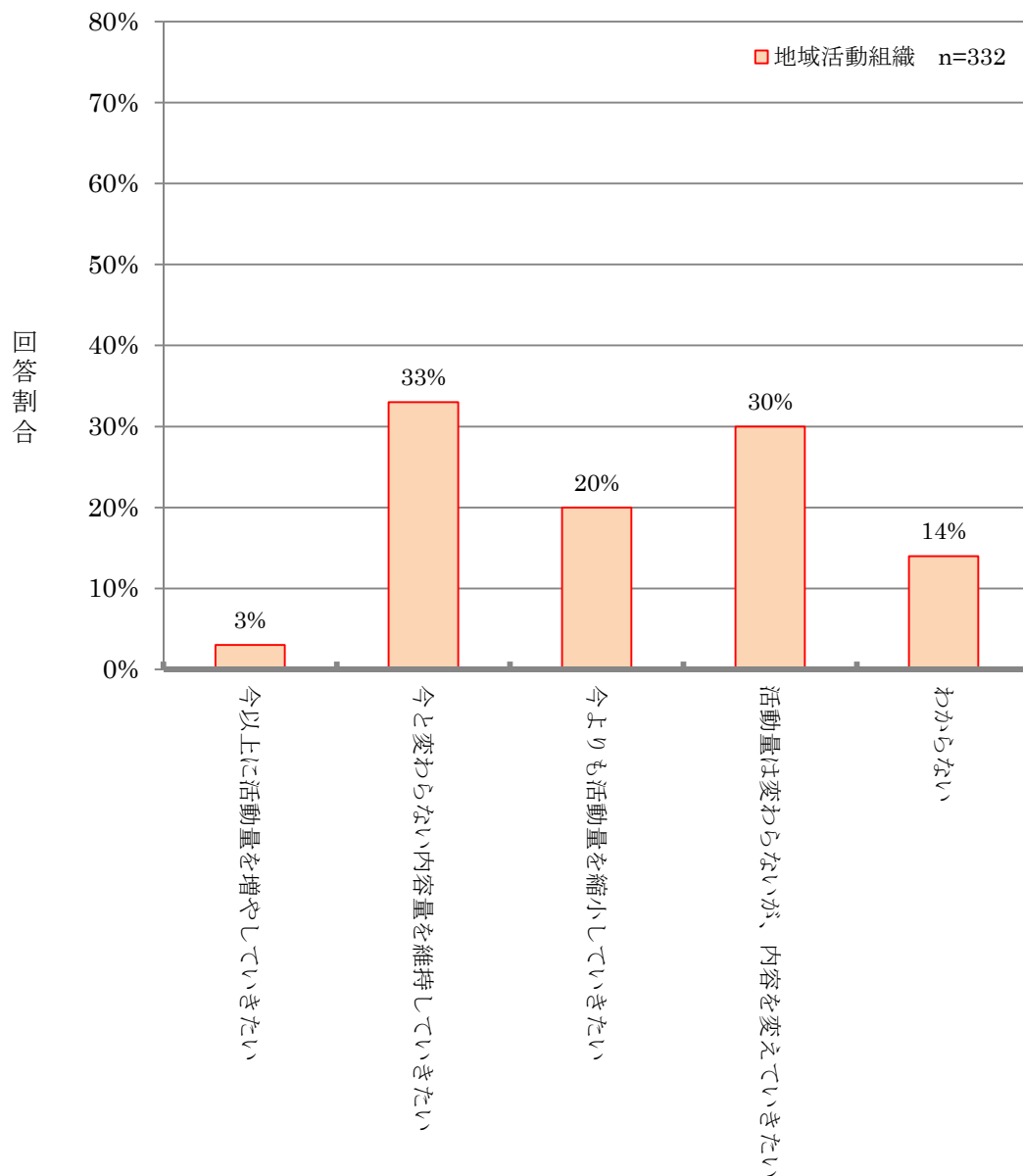


(2) 地域活動組織の活動の10年後について（調査対象：地域活動組織）

これまで行ってきた活動について「今以上に活動量を増やしていきたい」、「今と変わらない内容を維持していきたい」と36%の代表者が回答している。また、「活動量は変わらないが、内容を変えていきたい」と30%が回答しており、約7割の地域活動組織代表者はこれまで行っている活動量を一部内容を見直しながらも、活動を維持していきたいと回答している。

(図2-26)

図2-26 地域活動組織の活動の10年後について

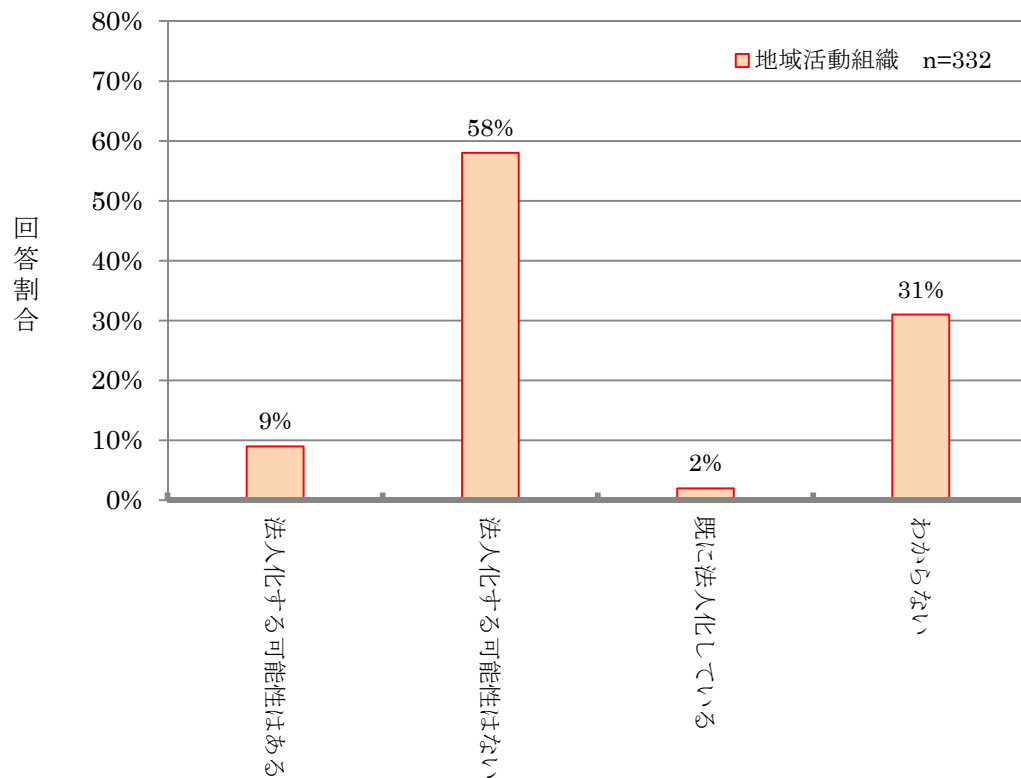


(3) 地区の活動組織の法人化の可能性について（調査対象：地域活動組織）

今後の展望について、組織の形態は問わず「法人化する可能性はない」と58%が回答しているものの、「法人化する可能性はある」と約1割の代表者が回答している。

そして、すでに2%は法人化を実現している。（図2-27）

図2-27 活動組織の法人化について



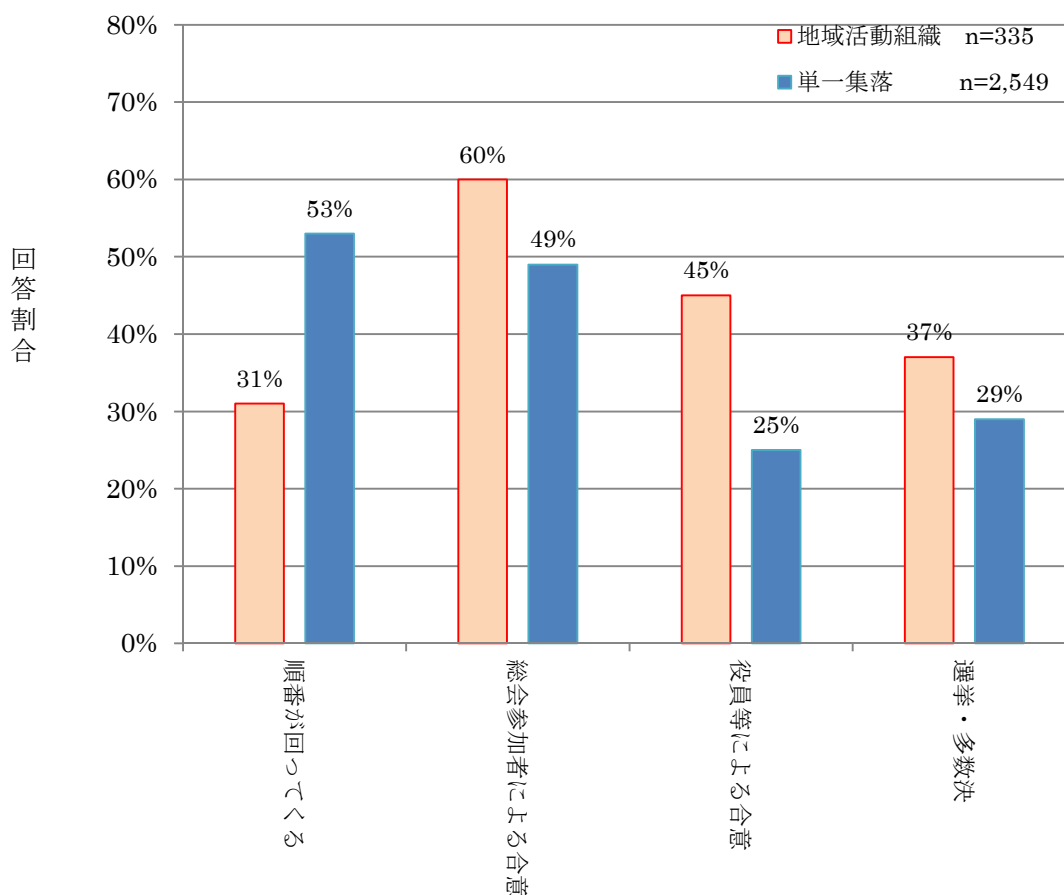
Ⅲ 調査結果より ー地域活動組織に求められることー

(1) 代表者選出は輪番制を越えて ー選出方法の改善が必要ー

代表者の選出は、単一集落では輪番制（順番が回ってくる）が最多（53%）を占めていることが特徴である。代表者はリーダーシップや適任の如何に関わらず決定されることとなり、新たな活動や重点的な活動に発展しにくい可能性がある。

活動発展のためには、適任者を選定する手続きが必要であり、例えば、選挙・多数決、総会や役員による合意（関係者の互選）の順に有効な手段が考えられる。これらの手続きは、単一集落より地域活動組織で多く採用されている。しかし、選挙・多数決によって代表者を決定している地域活動組織は37%にとどまり、代表者の選出方法に改善の余地がある。（図3-1）

図3-1 地域活動組織・単一集落代表者をどのように選出しますか
（複数回答）



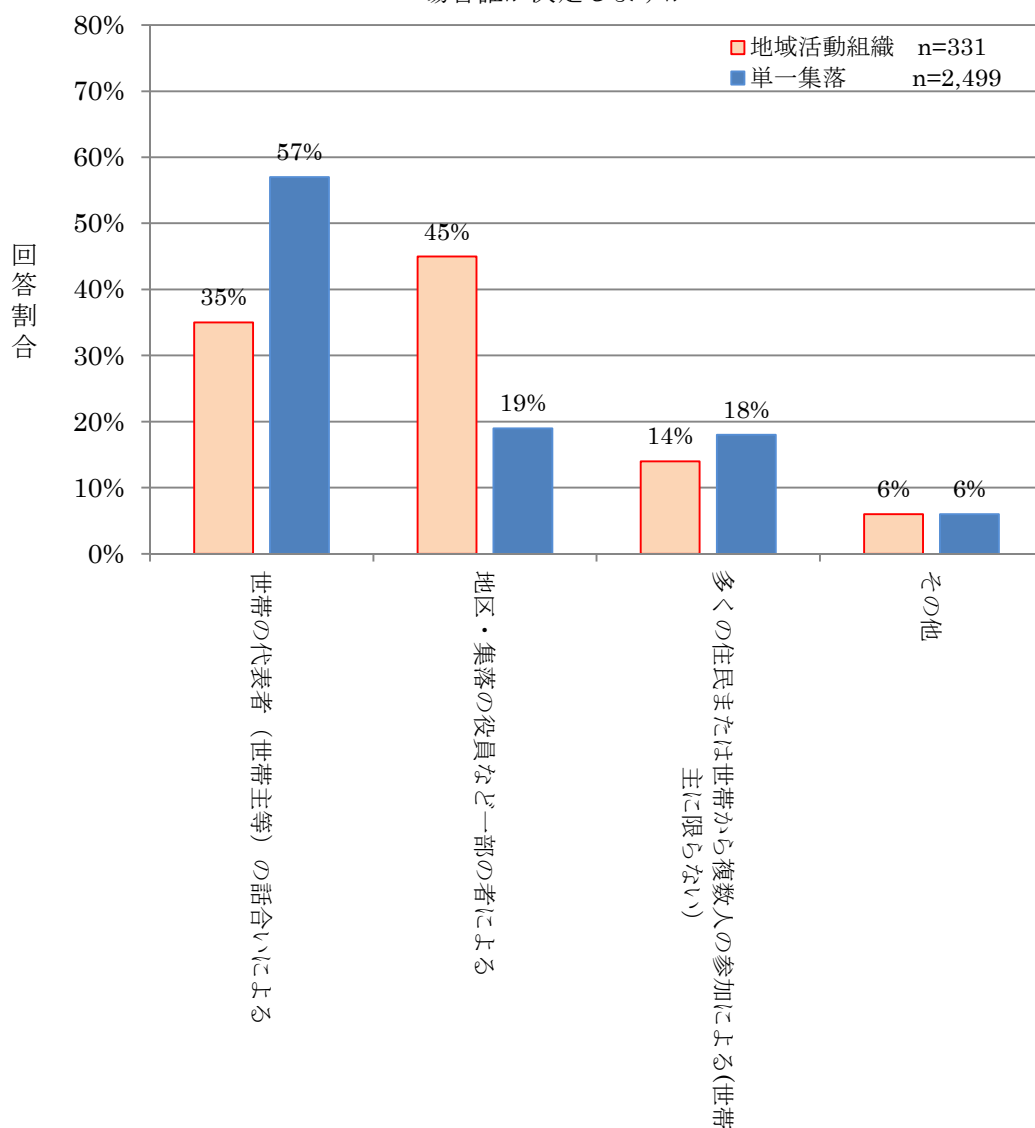
(2) 総会等への多様な住民の参加 — 構成員の見直しが必要 —

組織全体の物事の決定は、総会、役員会、理事会等で行われていると想定できる。単一集落では、世帯代表者（世帯主等）の話し合いによって決定される事例が半数以上（57%）にのぼる。その場合、男性の年配者が多数を占めることが考えられるため、女性や若者の意見が反映されにくい可能性が高い。

地域活動組織では、集落の役員など一部の者による決定が45%となっている。この場合の役員が集落同様に世帯主層であれば、やはり女性や若者の意見は反映されにくい。多くの住民や世帯主に限らない住民による意志決定が理想であるが、この方法を採用しているのは単一集落18%、地域活動組織14%といずれも低調である。代表者選出を輪番でなく総会合意する割合の高い地域活動組織には若者や女性の活動が実現しやすい傾向にあるため、全体の物事を決める総会等で多様な住民が意見を出しやすいしくみの構築を特に意識して進める必要がある。

(図3-1) (図3-2)

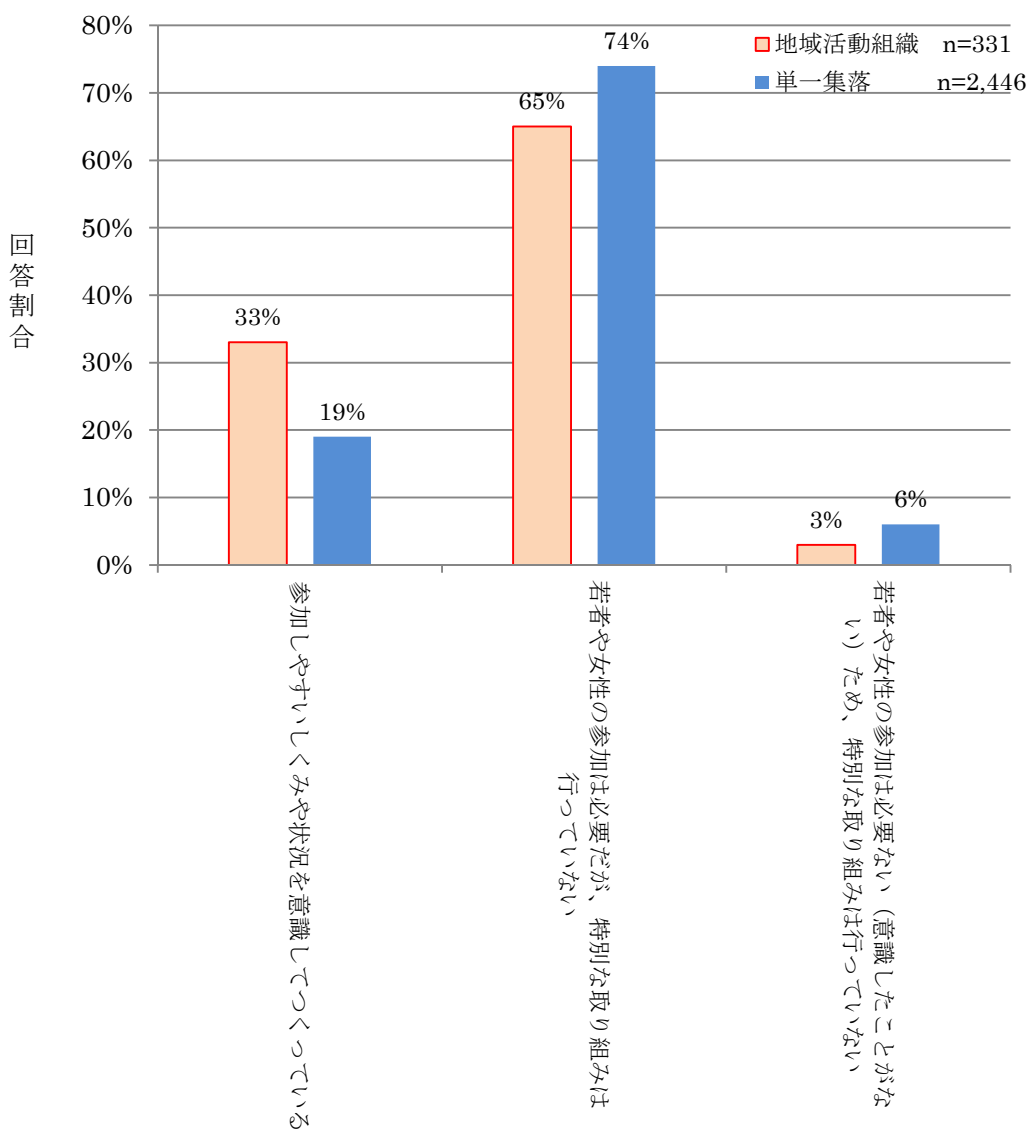
図3-2 地域活動組織全体に関する物事、集落全体に関する物事を決める場合誰が決定しますか



(3) 若者・女性の参加 —組織のしくみづくりが必要—

若者や女性の参加は、93%の単一集落、98%の地域活動組織で必要であると考えられており、いずれも意識は高い。ただし、そのしくみが構築されているのは、単一集落の19%、地域活動組織の33%にとどまる。先述(2)のように、単一集落では慣例的に世帯主層による話し合いと意志決定が行われてきており、若者や女性の参加のしくみが低調であることは考えられる。しかし、代表者選出を輪番でなく総会合意する割合の高い地域活動組織には、若者、女性の活動が実現しやすい傾向にあるため、地域活動組織において若者や女性の参加のしくみづくりに一層の意識を向ける必要がある。(図3-1)(図3-3)

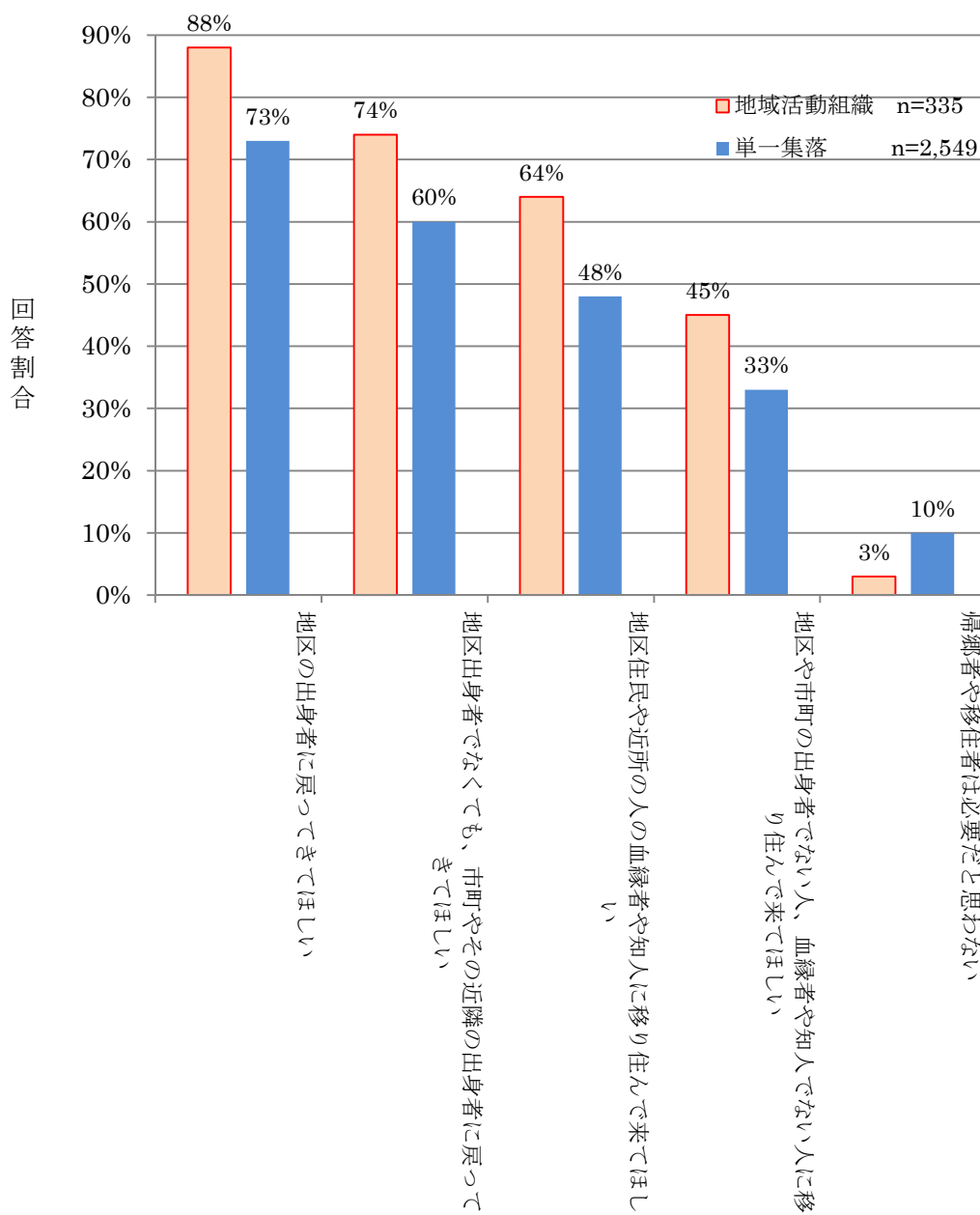
図3-3 地区の活動組織の話し合いや実践、集落での話し合いや活動に、若者、女性の参加を促す取り組みをされていますか？



(4) 外部からの移住についての考え —地区でUターン者帰郷の条件整備を—

人口減少が進んでいる状況にあり、外部からの移住者を迎え入れる意見は圧倒的に多数である。移住を望む意向は、いずれの選択肢でも地域活動組織が単一集落を12~16ポイント上回っており、より受け入れに積極的であることがうかがえる。また、地区出身者、市町出身者、近所の人の血縁者、出身者や血縁者以外の順に受け入れを希望しており、近場の出身者や血縁者のUターンが望まれている傾向がある。(図3-4)

図3-4 出身者の帰郷や外部からの移住についての考え(複数回答)

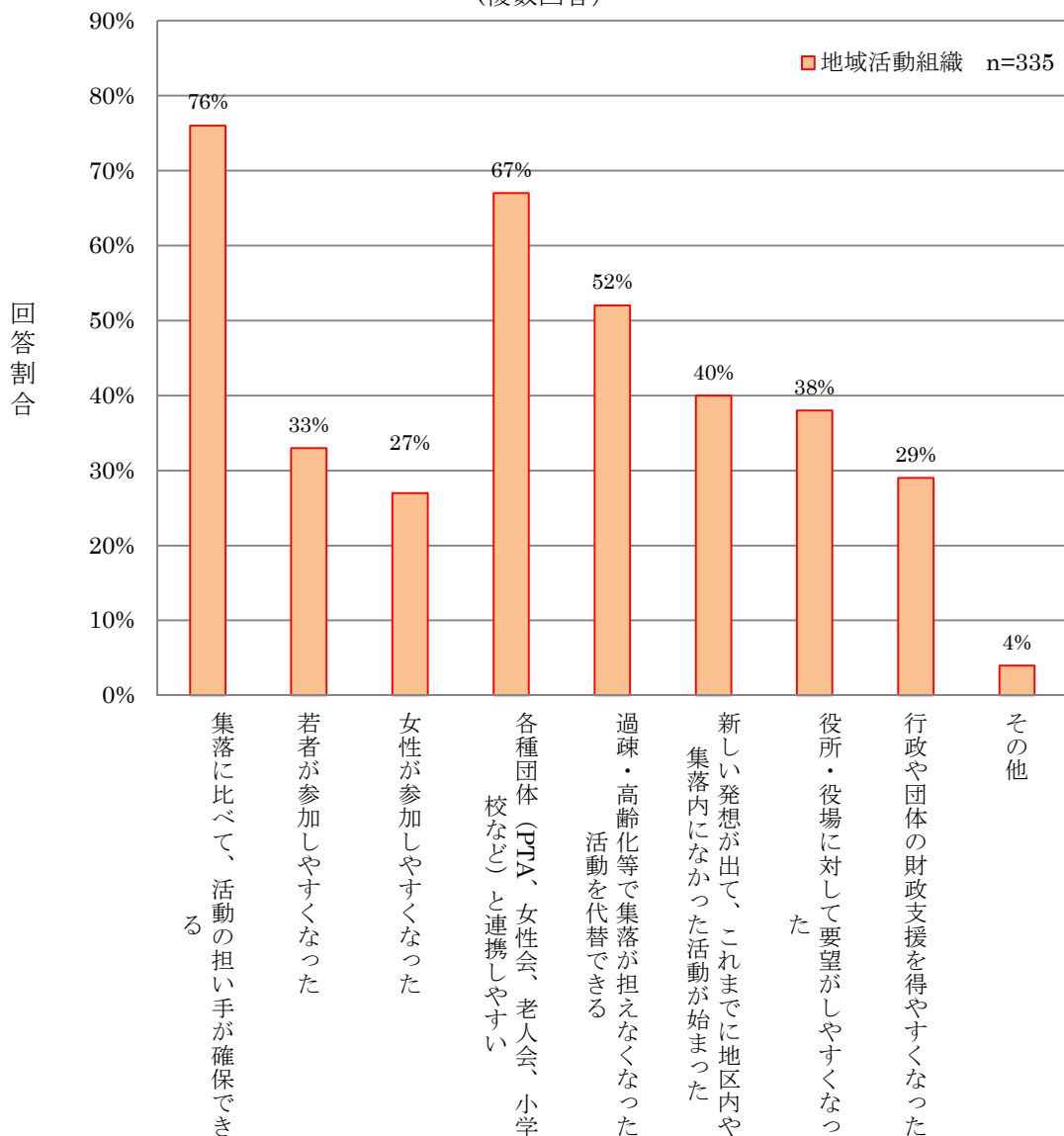


(5) より広い範囲で活動することの利点 —これまでの単一集落活動を補完する地域活動組織—

より広い範囲で活動することの利点として挙げられているのは、「集落に比べて活動の担い手が確保できる」、「各種団体（PTA、女性会など）と連携しやすい」、「過疎・高齢化等で集落が担えなくなった活動を代替できる」の順に続いている。反面、「若者が参加しやすくなった」、「女性が参加しやすくなった」と回答する割合は、他の回答割合に比べ低い。

単一集落単位でなく、より広い範囲を対象とする地域活動組織の活動エリアは、おおむね小学校区程度を範囲としており、同じ校区内で活動する各種団体と連携しやすい。また、活動エリア内で一定量の人口が確保しやすいことから、過疎・高齢化で不足する活動の担い手確保や、これまで集落で行ってきた活動を代替することができる。（図3-5）

図3-5 集落ではなくより広い範囲を対象とした組織で活動する利点について
(複数回答)

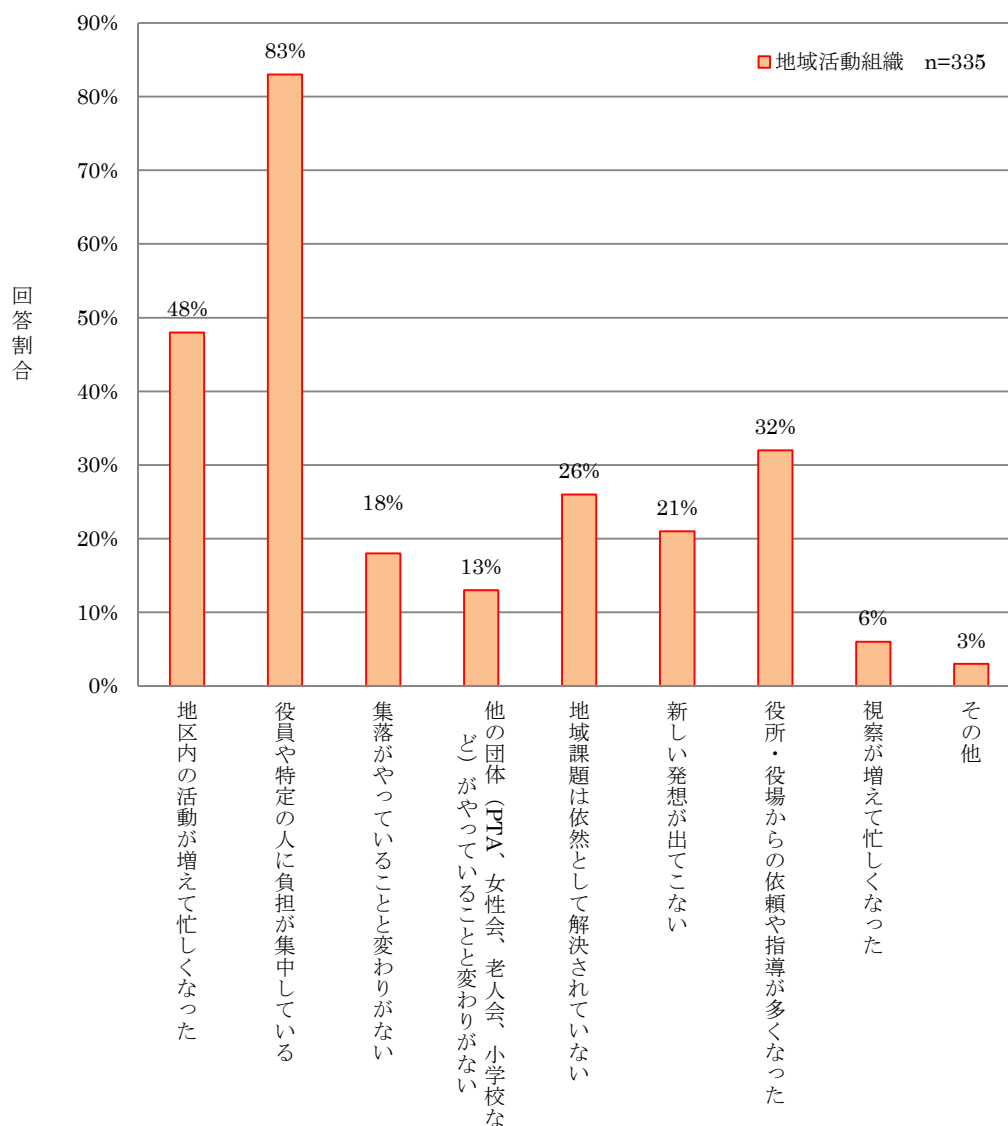


(6) より広い範囲で活動するために解決すべきこと —仕組みづくりによる解決が必要—

より広い範囲で活動するうえでの課題として挙げられているのは、「役員や特定の人に負担が集中している」（地域組織活動 83%）を挙げる割合がもっとも高く、「地区内の活動が増えて忙しくなった」、「役所・役場からの依頼や指導が多くなった」、「地域課題は依然として解決されていない」が続いている。

役員、特定の者への負担の集中と地域の活動が増えたことへの多忙感を回答する割合が高いことから、住民・関係者による徹底した話し合いを行うことで、活動に参加する様々な住民が役割を分担し、一部の者に偏らない、皆が納得して参加できる仕組みづくりを行うことが大事である。（図3-6）

図3-6 集落ではなくより広い範囲を対象とした組織で活動する際の課題について(複数回答)



(以下空白)